

3月15日(金)

出席委員

委員長 まつざわ 和昌
副委員長 このの 孝子
同 吉田 ゆみこ
委員 のだて 稔史
同 やなぎさわ 聡
同 おぎの あやか
同 ゆきた 政春
同 澤田 えみこ
同 ひがし ゆき
同 木村 健悟
同 石田 ちひろ
同 田中 たけし
同 せらく 真央
同 松本 ときひろ
同 新妻 さえ子
同 えのした 正人
同 せお 麻里
同 山本 やすゆき
同 安藤 たい作
同 鈴木 ひろ子

委員 横山 由香理
同 石田 しんご
同 筒井 ようすけ
同 つる 伸一郎
同 あくつ 広王
同 塚本 よしひろ
同 こしば 新
同 松永 よしひろ
同 中塚 亮
同 石田 秀男
同 高橋 しんじ
同 西本 たか子
同 須貝 行宏
同 藤原 正則
同 若林 ひろき
同 西村 直子
同 せりざわ裕次郎
同 高橋 伸明
同 大倉 たかひろ

欠席委員

なし

その他の出席議員

渡辺 ゆういち

出席説明員

区 長 子
森 澤 恭 子
副 区 長 敏
桑 村 正 敏
副 区 長 康
新 井 康
企 画 部 長 行
久 保 田 善 行
企 画 課 長 宜
佐 藤 憲 宜
財 政 課 長 一
遠 藤 孝 一
総 務 部 長 明
堀 越 明
総 務 課 長 一
勝 亦 隆 一
会 計 管 理 者
大 串 史 和

教 育 長 き
伊 崎 み ゆ き
教 育 次 長 博
米 田 博
庶 務 課 長 介
宮 尾 裕 介
学 校 施 設 担 当 課 長
森 雄 治
学 務 課 長 通
柏 木 通
指 導 課 長 愛
中 谷 愛
教 育 総 合 支 援 セ ン タ ー 長
丸 谷 大 輔
特 別 支 援 教 育 担 当 課 長
唐 澤 好 彦
品 川 図 書 館 長
吉 田 義 信

○午前10時00分開会

○まつざわ委員長　ただいまより、予算特別委員会を開きます。

それでは、第5号議案、令和6年度品川区一般会計予算を議題に供します。

本日の審査項目は、歳出第7款教育費のみでございます。

それでは、これより本日子定の審査項目の説明を願います。

○遠藤財政課長　おはようございます。本日もどうぞよろしく願いいたします。

368ページをお願いいたします。第7款教育費、1項教育総務費、1目教育推進費は、4億8,385万1,000円で、369ページ下から2行目、教育総務関係事務費で、371ページの1行目、教育振興基本計画策定経費では、品川区の教育目標基本方針や、今後目指すべき教育の実現に向けた施策を体系的かつ分かりやすく示すために策定いたします。

左側370ページ、2目学務費は、6億3,463万4,000円で、右側371ページの5行目、就学事務費で、2行下、学事制度検討・周知経費では、学事制度審議会の答申を受け、具体的な制度を設計し、保護者や関係者への周知を行ってまいります。

372ページになります。3目教育指導費は、30億7,027万8,000円で、375ページ中段、いじめ防止対策費では、段階に応じた教職員研修や、タブレット端末を活用した定期的な調査を行い、いじめ防止対策の強化を図ってまいります。

379ページをお願いいたします。1行目、多様性理解・多文化共生推進事業では、令和7年度のデフリンピックの開催を契機に、障害者理解や日本文化、スポーツ体験等の推進を図ってまいります。

同じく下段、不登校対策事業では、381ページ1行目になります、マイスクール西大井運営費では、西大井に区内4か所目のマイスクールを開設します。

また、4行目、校内別室指導支援事業では、校内別室指導支援員を区立学校の全校に配置いたします。

中段、特別支援学級等運営費で、3行下、発達障害教育支援員配置では、小学校義務教育学校前期課程全37校に発達障害教育支援員を配置し、発達障害のある児童への支援を強化してまいります。

383ページをお願いします。2行目、部活動地域移行等推進経費で、2行下、学校部活動民間委託経費では、部活動の一部の運営を民間委託に移行し、専門性の高い指導の実現と、教員の業務負担の軽減を図ってまいります。

左側382ページ、4目図書館費は、16億4,646万9,000円で、383ページ中段、品川区図書館運営費で、下から7行目になります、子ども読書活動推進計画策定経費では、令和7年度から5年間の子どもたちの読書活動推進に向けた計画を策定してまいります。

385ページになります。3行目、図書館システム改修費では、図書館システムのバージョンアップを行い、貸出券のスマートフォン対応など、利用者の利便性向上を図ってまいります。

左側384ページ、以上によりまして、教育総務費の計は58億3,523万2,000円で、対前年14.6%の増であります。

2項学校教育費、1目学校管理費は、387ページ、5行目、教材教具費では、7行下、補助教材費保護者負担軽減事業では、補助教材にかかる費用を公費で負担することで、子育て家庭の負担を軽減してまいります。

391ページをお願いします。下から2行目、学校給食無償化では、1食当たりの給食単価を引き上げ、より質の高い給食を提供してまいります。

395ページをお願いいたします。3行目、学校改築推進経費では、浜川小学校、第四日野小学校、

浜川中学校、城南第二小学校、および源氏前小学校は改築工事、397ページに参りまして、鈴ヶ森小学校は実施設計、浅間台小学校は基本設計、東海中学校は敷地測量をそれぞれ行ってまいります。

左側396ページ、以上によりまして、学校教育費の計は178億1,560万4,000円で、対前年11.0%の減であります。

以上によりまして、教育費の計は236億5,083万6,000円で、対前年5.8%の減であります。

○まつざわ委員長 以上で、本日の審査項目の説明が終わりました。

質疑に入ります前に、現在34名の方の通告をいただいております。

これより質疑に入ります。ご発言願います。せりざわ裕次郎委員。

○せりざわ委員 おはようございます。よろしくお願ひします。

375ページ、生徒指導対策費から、子どもたちの犯罪の防止という観点で、様々お伺いをしたいと思います。

まず初めに、子どもたちの犯罪の被害防止のところからお伺いをしたいと思います。警察庁の調査では、昨年の1年間で、子どもたちの小学校等でSNSを通じた犯罪被害というのが急増しているというのが、先日ニュースになっておりました。被害状況としては、上位と言っていいのか、件数としては児童ポルノ、そして、不同意性交、いわゆる強姦という形になりますが、それと、不同意のわいせつというのが、上位3つで約8割を占めているというふうに発表がされています。

こうした被害を防ぐためには、もちろん加害者がその犯罪をやめるというのが一番ですけども、被害を防ぐという意味では、その接触するタイミング、アプローチのタイミングに働きかけをすることが有用というふうに言われております。オンラインであれば、例えばSNS等でいえばDM、ダイレクトメッセージであったりとかコメントでの接触がありますし、あとは、いわゆるリアル対応でいえば、公園とか帰り道に声かけをされていくというのが多くの接触であります。

まず、今の時点で品川区として、このオンライン対応もそうですし、オフラインのこのリアルの犯罪被害の防止など、接触に対してのアプローチ、何かされていらっしゃるのかお聞かせください。

○丸谷教育総合支援センター長 犯罪被害防止についてのお尋ねでございます。区立学校では、どの学校でもセーフティー教室という教室を毎年行っております。その中で、SNSの利用について行っておりまして、例えば、そういった犯罪に巻き込まれないような使い方、例えば今ご紹介のあったダイレクトメッセージですとか、そういったことも含めて指導をしているところでございます。また、登下校中の犯罪につきましても、今、小学生であれば、まもるっちを身につけておりますが、そういったところで声かけ事案でありますとか、そういった何か危険を感じたらひもを引くというような指導は徹底しているところでございます。

○せりざわ委員 10年前に比べると、特にこのインターネットを通じた、SNSを通じた犯罪というのが、2013年の調査から5倍の被害件数になっていると、警察からも発表されています。特に、TikTokであったりとかInstagramといったSNS、若い、中学生ぐらいが一番多いと言われておりますが、というところからのSNSでの被害というのが非常に多いというふうに言われております。

今、お話いただきましたが東京都でも、GIGAワークブックとうきょうというのをを使って、自治体に向けても教職員に向けても、もしくは児童・生徒に向けても公開はされていますが、なかなかこれも、SNSを通じて友達同士の犯罪、例えば写真を勝手に撮られているよ、などというところはたくさん書

いてあるのですが、見知らぬ方にどういうふうにされて、ここからは犯罪ですよ、こういったときに相談先をどうしていくのかというのがなかなか載っていなかったりして、品川区においても、例えば Tik Tok で、DM でこんなふうに困ったことが、犯罪かもしれないな、写真を送ってくださいという話があったときに、そういった相談窓口というのをぜひ、周知をしていくとともに強化をしていただきたいと思うのですが、ご見解をお聞かせください。

○丸谷教育総合支援センター長 ただいまご紹介のありました、何か犯罪に巻き込まれた、もしくは巻き込まれたかもしれない、そんなとき、困ったときの窓口ということでもありますけれども、例えば本区であれば、HEARTS に連絡を入れるということも考えられます。また東京都が、相談窓口の一覧を長期休業前に例年配布しておりまして、そういったところで子どもたちには周知をしているところでございます。

○せりざわ委員 HEARTS 等、窓口のお話もいろいろいただきました。子どもたちの被害がなかなか減らずに今、右肩上がりというか増え続けているというところは、子どもたち自身が犯罪というのを理解していない、被害があったということをもっと理解できていないというケースが大変多くあって、窓口があってというのは非常にいいことなのですが、そもそもこれが今、犯罪が起きているのか、例えば写真を送ってください、もまさにそうだと思いますが、どこまでが犯罪なのかというのが分からないでいる、相手も言葉巧みにそういったことを要求していきますから分からないでいるので、ぜひそこは、こういったケースがあるよという事例も含めて周知をしていただければと思います。何かご見解あれば。

もう1点、加害防止のところでもお話をお伺いしたいと思います。品川区でも今、再犯防止計画というのをどんどん進めていて、初犯がどんどん減ってきたので再犯防止に力を入れていこうというのが今、品川区全体として、全国としての取組として進んでおります。子どもたちも、残念ながらまだまだ、犯罪を犯す子どもたちもいっちゃって、そういった子どもたちに対して、学校側が再犯防止というところでどういった取組ができるのかお聞かせください。

○丸谷教育総合支援センター長 まず、子どもたちの犯罪への理解についてですけれども、ちょうど今、春休みの前になっておりまして、春休み前に学校からは、知らない間に犯罪に手を染めてしまう可能性も今ある、そういったインターネットを通じて、SNS を通じてということ、事例も併せて子どもたちに、特に中学生には丁寧な指導を行っているところでございます。それが犯罪への理解、加害にもならないというような指導でございます。

また、そもそもその小学生、中学生の段階でそういった犯罪に手を染めないという指導は継続しておりまして、例えば薬物乱用を考えたときに、これ一度手を染めると再犯の可能性が高いということ、薬物乱用防止教室でも行っているところです。そういった地道な積み重ねを今後とも取り組んでまいりたいと考えております。

○せりざわ委員 まず、犯罪の被害の防止と加害の防止、もちろんイコールの部分もたくさんあるのですが、それぞれやはり動きとしては別々になるのかなと思っていますので、被害防止に関しては、繰り返しになりますけれども、言葉巧みに子どもたちに迫ってきて、気づかぬうちに巻き込まれていくというのが今の課題だと思いますので、ぜひそこは解決をしていただければと思います。

それで、犯罪の加害防止のところ、今お話をいただいたとおりであります、これもまず初犯と再犯で取組は恐らく違うと思います。一度手を染めてしまったというところと、初めて、まさに巻き込まれていくというケースは別々だと思います。初犯の防止というところでいうと、松本委員も弁護士

でいらっしやいますが、今、弁護士が国の補助金を使って、たしか自治体の負担ゼロで、様々、SNSを通じた、初めて手を染めてしまうケースというのをいろいろ講習されているというふうには伺っていて、品川区でもたしか何校か今やっちらっしやるのかなと思うのですが。

それに限らず、例えば子どもたちでいうと、フィッシング詐欺の画面がぱっと出てきてお金が必要だとなって、困ってインターネットで検索をする、もしくは、アプリ課金、ゲームの課金をしてお金が足りなくなると、親に見つかる前に穴埋めをしようと思って、何か検索をして、それに手を染めてしまう、いわゆる受け子だけやっちらっしやるとかいったケースがまだまだあって、そういったことが重大な犯罪なのだ、先ほどももちろん薬物の話出ましたけれど、薬物は分かりやすい例であります、分からない、ただ荷物を届けるだけですよとか、あれもまた非常に言葉巧みに誘って来て、届けるだけで1万円もらえるのだとか、それで犯罪に手を染めてしまう。一度手を染めてしまうと、なかなか抜けられない、また再犯の連鎖というところになっていくと思いますので、その一步目をまず、品川区として、子どもたちの段階で止めていくというのが教育としてぜひ必要なのかなと思うので、再度ご意見をお聞かせください。

○丸谷教育総合支援センター長 子どもたちを加害者にならないような取組ということでございます。今、社会的に問題になっている、その受け子の問題ですとか、そういったことにつきましてもしっかり子どもたちには指導を行っているところでございます。また外部講師、例えば弁護士を呼んでの授業ということも大変有効かと考えておりますので、学校の要望に応じて、こちらとしても教育委員会としても支援をしてまいりたいと考えております。

○まつざわ委員長 次に、ゆきた委員。

○ゆきた委員 おはようございます。本日もよろしく申し上げます。

私からは、377ページの市民科・各教科充実経費に関連して、防災教育についてお伺いしてまいります。首都直下地震は30年以内に70%の確率で必ず起こると言われており、直近では石川県の能登半島地震があり、いつ起こるか分からない震災への対策として、各家庭での準備、町会・自治会で連携や訓練もありますが、学校における教育においても、自分の身は自分で守るとの観点から、高い必要性を感じています。

そこで、まず、小・中・高校生に対する区の防災教育についての現状、取組についてお聞きできればと思います。

○丸谷教育総合支援センター長 防災教育についてのお尋ねでございます。区立学校、小学校、中学校、義務教育学校におきましては、各学校で年11回、8月を除く月1回、避難訓練を実施しております。地震や火災、またJアラートや不審者対応など、学校が年間通して計画を立てて実施しているところでございます。

○ゆきた委員 年間11回の避難訓練、各校で毎月行われているということで、Jアラートも含めて行われているということ、各学校で訓練を行っていることを確認させていただきました。

また、現在、しながわ防災体験館、こちらですが、小学3年生での社会科見学で多くの学校で利用されていると認識していますが、課はまたぎますが、対象が小学3年生から6年生のKidsサマークラスによるしながわ防災体験館での防災教育は毎回需要が高く、学びの機会を得られていないとの声があるため、社会科見学ですと、自主的に足を運ばない児童であっても意識啓発の学びの場となるので、しながわ防災体験館を社会科見学で利用しない学校など、さらなる学校への周知、後押しを進めていただければと思います。

また、毎月行われている避難訓練では、学校と消防署が連携を取るなど、避難訓練と併せて煙体験ハウスや初期消火、応急手当、AEDの取扱い訓練などを行い、防災について学んでいると思われます。また、学校の工夫による取組では、公益社団法人の講師を呼び、防災に特化した授業を受けていると認識しています。

例えば、区のホームページでは、台場小学校が防災教育の防災サイコロの授業を令和3年実施されたことが紹介されています。この防災サイコロとは、ゲーム感覚で、サイコロの出る目にそれぞれどんな想定で災害が発生したかが付与されていて、児童が1人で災害に遭遇しても適切な行動を導き出せるように、グループで対応の仕方を検討し、発表し合うプログラムです。

教材が提供され、費用も無料であるとのことで、学校の授業のタイトなスケジュールの中では、各学校の事情によると思われますが、防災教育としては非常に有効だと思われます。そこで、防災サイコロも含め、こういった公益社団法人や専門的講師等をまだ実施されていない学校へ周知、紹介するなど、後押しを進めていただきたいと思います。区のお考えをお聞きできればと思います。

○丸谷教育総合支援センター長 外部講師、専門講師を呼んでの防災教育、というお尋ねでございます。台場小学校で令和3年に行われました、防災サイコロの授業でございますけれども、防災課からの紹介で実現できたということで確認をしております。こうした様々な防災教育ができる、実施する事業者等ございますので、ご紹介いただきながら、有益なものは学校教育にも取り入れていけるように後押ししていきたいと考えております。

○ゆきた委員 ぜひ前向きに進めていただければと思います。

また、令和4年には、東京都教育委員会で作成の紙媒体の防災ノートが、デジタル教材として刷新されました。紙媒体のときよりも、解説動画がつけ加えられ、より活用されやすくなり、児童・生徒が1人1台端末の中で防災教育の教材として使用されていると思われますが、この防災ノートの各学校での活用状況等についてお聞きできればと思います。

○丸谷教育総合支援センター長 防災ノートのデジタル版の活用状況でございます。1人1台タブレット端末の中に安全・安心のフォルダを用意しまして、こちらの防災ノートのデジタル版に直接アクセスできるような仕組みを整えております。各学校が実施しております避難訓練等の、そういった時期に合わせて、活用を進めているところでございます。

○ゆきた委員 また、それぞれの教科ごとに合わせて、社会科とか、あと理科とか保健体育の中でも効率的に使われていると認識しておりますが、それぞれの教科で効果的に防災ノートも活用して、防災教育を行っているということを確認させていただきました。

私もこの防災ノートを見させてもらっていますが、その大本のポータルには、先生のために防災教材を紹介する項目があったり、震災を経験された方々の語り継ぎの映像のリンクの紹介があったりと非常に充実していると感じています。様々な授業の中で工夫をしながら、防災の横軸を入れながら進めていくことは非常に大変な労力だと思われますが、防災ノートの中での各教科に取り上げられなかった項目については、計画性を持って、ぜひ、毎月行っている避難訓練の後を活用して網羅できるように進めていただきたいと思います。この辺について、区の見解をお聞きできればと思います。

○丸谷教育総合支援センター長 各教科におきましても防災教育を進めておりまして、例えば理科では、地震の単元でそういう災害についても学ぶといったようなことで、それぞれの教科に関連項目、年間計画を立てながら、各学校では実施しているところでございます。こちらの防災ノートも併せて活用することで、より一層充実した防災教育の実現に向けて、学校へは周知徹底してまいりたいと考えてお

ります。

○ゆきた委員 ただ、防災ノートの活用に合わせて、東京消防庁では、昨年、大震災の経験がない児童・生徒に向けて、シミュレーションされた首都直下地震をリアルに360度の地点で疑似体験できるVRコンテンツのB-VRが制作され、防災教育時に教員が利用できるように、教員用指導の案と、児童・生徒用のワークシートが補助教材としても活用できるように制作されています。渋谷区の中学校や世田谷区の小学校では、B-VRを使った防災教育が各自のタブレット端末で動画を視聴して実施され、首都直下地震の際のイメージと危険予知について実際に学ばれ、報道されています。

ぜひ、こちらについても、防災教育の一環として、より一層の周知を進めていただきたく、活用していただければと思いますが、この辺のことについて、区の見解があればお聞きできればと思います。

○丸谷教育総合支援センター長 次年度、中学生向けの教材を区でも作成するというところで、関係課とも連携をしながら、中学生への防災教育の充実というのは努めていきたいと考えております。また、様々そういった有効な教材、教具出ておりますので、そういったものも注視しながら検討を進めていきたいと考えております。

○ゆきた委員 ぜひ前向きにさらに進めていただければと思います。

あと、防災教育については、各学校での工夫により進められているという観点から、少なからず、各学校での格差が出てくると思われますが、この点をどのように把握して、どう解消していくのか、最後にこの1点だけお聞きできればと思います。

○丸谷教育総合支援センター長 東京都が安全教育プログラムというものを各校に配付をしております。そこには、必ず指導する基本的事項というものを定めておまして、それを基に年間計画を立てておりますので、各学校とも最低基準というものは確実にクリアしているというふうに捉えております。その中で、各校の工夫で、子どもたちへの指導の充実を図っているところでございます。

○ゆきた委員 最低基準の全体計画を基に把握されているということ、確認させていただきました。格差のある点については、周知での後押し等により改善して、さらなる全体的な防災教育の向上を図っていただきたいと思います。

○まつざわ委員長 次に、山本委員。

○山本委員 本日もどうぞよろしくお願いいたします。

私からは、375ページの学校支援費、いじめ防止対策費について伺います。

まず、学校支援費に関連して、学級崩壊に対する対応について伺います。ある小学生の保護者の方から、学級崩壊についてのご相談を受けていました。区内の公立小・中学校で、現在把握している学級崩壊は何件あるのでしょうか。

○丸谷教育総合支援センター長 学級崩壊に具体的な基準がないため、件数としてお示しすることはできませんが、複数の学校で学級崩壊の状態にあるという報告は受けております。その中で教育委員会が介入しているケースもございます。

○山本委員 学級崩壊が起こると、学校と教育委員会ではどう対応することとなっているのでしょうか。

○丸谷教育総合支援センター長 学校としては、可能な限り複数の教員で授業のサポートに入り、正常な学級運営ができるように努めているところです。場合によっては臨時保護者会を開き、保護者の協力も求めています。また教育委員会といたしましては、学校や保護者からの要望、相談に応じて、指導主事やHEARTSの派遣を行っており、学級や学年をどのように立て直していくかということを学校

と協議をしているところでございます。

○**山本委員** 現在の学級崩壊への対応に対する課題認識と今後の対応方針をお教えてください。

○**丸谷教育総合支援センター長** まず、教員の意識を変えるということが課題の一つであると考えております。学級崩壊の状態になるまでには予兆があるはずですが、その予兆をしっかり教員が察知し、管理職のリーダーシップの下、早めに対応することが大切だと考えております。一度学級崩壊の状態になってしまうと、解決までには時間がかかります。子どもたちの声にしっかり耳を傾け、信頼関係を構築していく必要があります。

今後の対応についてですけれども、学級崩壊が起こらない、予防に努めることが大切であると考えておりまして、いじめ予防に関する教員研修、進めておりますが、不登校や学級の安定にも効果があると期待しており、よりよい学校風土づくりに努めてまいりたいと考えております。

○**山本委員** 区の考え方について理解をいたしました。起こる前に予防することは、とても大切であると考えます。一方で、今回の事案に接し、起こってしまったときに、悪化させずにどう早く鎮静化させるかは、とても重要であると感じました。

今回、保護者の方から教えていただいた実態について、ご説明したいと思います。学級崩壊は6月から始まったようです。11月にいただいたご相談のメールから抜粋します。

先生の「静かにして」に対し「うるせえ」と口答えをし、私たち保護者の言うことももちろん聞きません。耳を疑う言葉です。授業妨害をするグループは、先生方にも失礼な態度の子どもが多く、見ていて驚きますし、それを目の当たりにした保護者側へのショックも大きいです。クラスの生徒たちの声として「全然授業が進まない」「自分は先週終わってたから暇しちゃった」「授業妨害の子と真面目にやってる子のクラスを分けてほしい」「まともじゃないやつが多過ぎる」「クラス替えをしてほしい」と言っていました。誰にでも義務教育を受ける権利があると思います。とにかく学級全体が荒れていません。先日は、授業中大きなカエルを図工室に持ってきて、担任の先生を驚かせ、授業中に池に戻しに行く子や、製作用の大きな粘土を壁に思い切り投げつけて大きな音を立てる子、堂々と床でストレッチをしている女子がいたり、勝手に廊下に出ていく子が男女数名、信じられない光景です。家庭科は50センチ物差しでチャンバラごっこをしたり、iPadでゲームをしたり、トイレに行ってなかなか戻ってこなかったり、節度をわきまえない態度の悪さや口の利き方など、先生方もすごくすごく我慢されていると思います。つい先日は、ある授業中に問題児たちが生きたゴキブリを音楽室に投げ入れて、先生に対して「はげ、はげ」とどなりつけ、逆の手には大きなカエルを持っていたそうです。ほかの学年まで被害があるので、もう耐え切れません。一生懸命授業をしてくださってる先生方にも申し訳ないです。学校側は、暴言などがあるとすぐに訴えられてしまいますし、とても弱い立場なのだと思うと心苦しいです。人数不足とも聞いていますが、真面目にちゃんとやっている子どもたちにはとても妨害になっているので、クラス分けをしてほしいです。きちんと適切に人を配置していただき、真剣に取り組みたい子どもたちが安心して毎日を過ごせる学校にさせていただきたいです。いわゆる学級崩壊、学年崩壊の状況が発生しているという中で、教育委員会が人を適切に派遣することが可能だと言えるのかどうか、気になっているところです。先生方には来年度があるかもしれませんが、この子どもたちにとってこの学年、この時間は一生に1度しかありません。

以上が、いただいたメールの抜粋した引用です。そのほか、ここでは発言できない言葉もあり、大変な事態になっていると驚きました。すぐに教育委員会に状況を伺いました。お話をお聞きしますと、7月に校長先生が教育委員会に相談をし、教育委員会の教育アドバイザーや担当の方が学校を訪問し、学

校に状況を確認したり、実際に児童、学級の様子を観察したりして、効果的な対応策について検討、提案をしてきたとのことでした。

学校でも、管理職と学年とで、問題児童や学級全体への指導方法を検討したり、地域や保護者の方々にご協力を仰いだりするなど、具体的な対応を取っていたとのことでした。しかしながら改善が見られず、保護者の方が、改善を願うメールを9月に教育委員会に送付したとのことでした。

そのメールを受けて、教育委員会から学校に、改めて現時点での児童の実態を詳細に把握し、保護者の皆様へ正確な状況説明を行うよう指示があり、学校は10月に臨時保護者会を開催し、現状やこれまでの学校の対応や保護者の皆様へのお願いについてお伝えしたとのことでした。

その後は、教科担任制を中止し、副校長を中心に学年の授業や補強に入り、随時学年だより等で学校の様子をお伝えするなどして対応していましたが、一部の児童には引き続き問題行動やトラブルがある状況が続いていたとのことでした。

教育委員会は引き続き学校訪問を行い、状況把握に努め、指導助言を行うとともに、12月からHEARTSやスクールカウンセラー、警察OBのスクールサポーターとの連携など、改善に向けた支援を実施することになったとのことでした。保護者の方には、12月に教育委員会から返信があったとのことでした。学校の校長先生や先生方もご尽力されていたと聞いています。教育委員会の方々も、いろいろと忙しい中で一生懸命に対応されていたものと推察します。学級崩壊への対応へは、効果的な対応策の検討から実施まで時間を要するということだと感じました。保護者の方々から話を聞くと、大人の見守りを強化することが有効とのことでした。保護者が交代で見守りに入ったものの、人が集まらない苦勞があったとのことでした。HEARTSや警察OBの方々、地域ボランティアの方々に、発生後速やかに、連日サポートに入ってもらう仕組みはできないのでしょうか。

○丸谷教育総合支援センター長 保護者のご協力には大変感謝をしております。また、一部の保護者には大変な負担がかかっているということも伺っております。教育委員会からも、指導主事やHEARTSを定期的に派遣することは行っておりますけれども、毎日というわけにはいきません。地域の方にもご協力いただけるのであれば、大変ありがたいことだと考えております。そうした仕組みづくりにつきましては、学校のほうに提案することは可能だというふうに捉えております。

○山本委員 ぜひそのようにしていただきたいと思います。

それから、真面目に授業を受けたいと思っている生徒保護者の方々から、対象生徒を別室指導とすることの要望がありました。区のお考えを伺います。

○丸谷教育総合支援センター長 授業妨害があった際には、一時的に別室で指導を行うことはありますが、常に別室で指導を行うということは適切ではないと考えております。集団の中で授業妨害という形で表れておりますが、その子なりの何らかのSOSだと捉えております。当該の児童・生徒から気持ちをしっかりと聞き取ることで、その後の支援につなげていくことが適切だと考えております。

○山本委員 区のお考えも理解できます。常に別室は適切ではないと考えますが、改善が見られるまでは別室でしっかり個別指導をすることが、改善を促す生徒自身の成長のためにも、そして、クラス全体にとっても必要なのではないかと考えます。対象生徒の保護者が見に来るときにはおとなしくしていて、いないときに騒ぐという話を聞きました。一番問題なのは、学級崩壊を指導している子たちの親に限って学校に顔を見せないことだと聞いています。うちの子がそんなことするわけがない、学校のことは学校に任せている、うわさで聞いていたよりひどくないじゃない、など子どもや学校に無関心な保護者が多く、学校側もとても困っているようでした。こういう事態に至っては、事実を可視化することが

必要であり、モニタリングカメラの設置が有効ではないかと考えます。大人が毎日見守れない場合には、抑制効果があるとも考えます。後ほどお話しするいじめ問題に対しても有効であると考えます。区のお考えを伺います。

○丸谷教育総合支援センター長 カメラの設置についてでございます。騒ぐかどうかは、指導者や周辺の子どもの訴えではっきり分かれると考えており、常にモニタリングされるという環境はよい影響を与えるとは考えておりません。大人がいるから、または、カメラがついているから、おとなしく真面目にしているということでは、本当の意味での子どもの成長にはつながらないと考えております。

○山本委員 日常的にモニタリングカメラがある環境では、よくない影響を懸念することは理解します。しかし、このような事態に至っては、問題解決のために、事実を可視化するために必要ではないかと考えます。このように事実関係の確認を要する事態に限ってのモニタリングカメラの設置ルールの制定を要望いたします。

今回の事例では、起こってしまってから解決に向けて動くまで時間を要しました。先ほどご説明したとおり、6月に発生して、結局、状況が改善しないまま12月まで続き、現在も完全には解決していないと聞いています。その子どもたちにとってその学級での時間は1度きりで戻ってきません。迅速に解決できるようにするため、ガイドラインづくりをするのがよいのではないのでしょうか。区のご見解を伺います。

○丸谷教育総合支援センター長 前もって対応方針を決めておくことは必要だと考えておりまして、先日の校長連絡会でも、例えば、いじめが起きたとき、学校が虐待を把握したとき、また学級が落ち着かなくなってきたときに、どのように学校は対応するのか、4月当初の保護者会等の機会を捉えて、方針をあらかじめ保護者に示すように伝達したところでございます。実際に事案が起きた際には、基本的な方針の下、各事案の実態に応じた対応が求められると考えております。

○山本委員 前もって対応方針を決めていくということが必要とお考えを理解いたしました。それを実践するということは、つまりガイドラインをつくるということだと考えます。学校では発生の都度、効果的な対応策を考える余剰の人員もいませんし、各教師の方々に余っている時間ありません。だから、事前に決めておくことが肝要だと考えます。基本的な方針の下、各事案の実態に応じた対応が求められるというものの、解決への一定の道筋のパターンはあるように感じており、それをガイドラインとして明文化することで、学校現場の負担軽減と迅速な解決につながると考えます。

例えば、クラスの子どもの平穏な環境を守るため、30日とか60日などで区切り、子どもの見守り体制、別室指導、モニタリングカメラの設置などの対処策をガイドラインとして講じていくというものです。その子どもたちにとってその学級での時間は1度きりで戻ってきません。迅速に解決できるようにするため、学校現場の負担を軽減するため、有効な仕組みづくりを要望し、次の質問に進みます。

続いて、いじめ問題について伺います。ある生徒の保護者の方から、いじめ問題のご相談を受けました。プライバシーの問題があるので詳細は控えますが、区長部局にも入っていただき、教育委員会、学校の方々に対応をいただきました。

このご相談を受けて、それぞれの方々と話している内容が異なる事態が生じ、事実関係を確認するべきがないということに課題を感じました。保護者を含む被害生徒側の認識、加害生徒側の認識、学校の認識が合い合っていればよいですが、一致しない場合、相手方には理解が得られないという事態になります。教育委員会が間に入って解決に当たったとしても、学校寄りと見られて、認識が異なる保護者には理解が得られないことになります。区長部局が入っても同じことです。学校や区とは異なる第三者が

関わるのが、相手方を納得し、合理的な解決に導くにあたり重要なのではないかと考えます。

個々のいじめ案件に対して、必要に応じて第三者が相談に乗れる仕組みが必要ではないかと感じましたが、区のお考えを伺います。

○丸谷教育総合支援センター長 例えば第三者ということであれば、本来は、教育委員会がその役割を担っており、学校と保護者本人との仲介を担うものだというふうに考えているところでございます。そういった第三者の立場であるということから、今後も保護者の理解を得るように努めていきたいと考えております。

○山本委員 学校が解決できるときは学校に任せればよいと考えます。しかし、学校が対応し切れなるときには第三者の力を借りることが、学校側にとっても負担軽減となりメリットがあると考えます。この問題でも、一番に考えないといけないことは、その子どもたちにとってその学校での時間が1度きりで戻ってないことです。問題が長期化しないよう、速やかにいじめ問題が解決できるよう、第三者の相談に乗れる仕組みの検討を要望し、私の質問を終わります。

○まつざわ委員長 次に、安藤委員。

○安藤委員 381ページ、校内別室指導支援事業、371ページ、教育振興基本計画策定経費、372ページ、教育指導費、校則について伺います。

本当に今、質疑も聞いていましたけれども、いろいろな形で子どもたちの悲鳴が本当に起こっているなということを感じました。今、品川の教育がどうあるべきかというのは根本から、子どもたちの声も交えて、実態を踏まえて考えていく必要があると痛感いたします。

質問ですけれど、校内別室登校支援の拡大なのですが、1月の文教委員会で審査された陳情でも要望もされていたものでもありますし、不登校児童・生徒の学びの選択肢を用意するという点で評価するものです。募集要項等を見ますと、募集は30人程度、1校に2人配置するとされていますが、全46校に配置するとしたら足りないのではないかと。

ちょっと伺いますけれど、各学校に週に何日の配置を想定しているのでしょうか、また、指導支援員は複数の学校を掛け持ちするということになるのでしょうか、伺います。それと、活動や学習の支援を行うとありますけれど、具体的にはどのような業務を行うのか伺います。

○丸谷教育総合支援センター長 校内別室指導支援員の配置についてでございます。配置の想定としては、各学校に週5日配置の予定でございます。ですので、現在募集30人程度と区ではしておりますけれども、各学校が独自に支援員を見つけてくるということもありますので、区としては30人と、今は示しているところでございます。もちろん多くの応募があれば、名簿登録ということとさせていただきます。

それから、具体的な業務内容ですけれども、支援員は、元学校管理職や、心理の勉強をしている大学生、また教員を目指している大学生等を想定しており、子どもたちのそういった悩み相談を受けたりですとか、学習支援というものを行うということで考えているところでございます。

○まつざわ委員長 掛け持ちするのも聞いています。

○丸谷教育総合支援センター長 失礼いたしました。各校に週5日配置を想定しておりますので、基本的には掛け持ちということは想定には入っておりません。

○安藤委員 募集要項にあります、この、学校等において児童等に対し学習指導等の経験がある者とは何でしょうか、伺いたい。指導支援員というのは、資格は問わないということになるのでしょうか、伺います。だとしたら、支援員にとっての必要な資質やスキルというのは何だとお考えなのでしょうか。

どのような研修を行う必要を考えているのかというものも併せて伺います。

○丸谷教育総合支援センター長 経験と申しますのは、例えばその学校管理職経験ということで、子どもたちにじかに接したことがあるような方、また、教職を目指している方ということで、そういった志を持った方ということでございます。特に資格要件は設けてございません。また、子ども相手かつ不登校の状態の子ども相手になりますので、そういった心理面のサポートができる資質が必要だと考えております。

研修についてですけれども、全体の集めての研修ということは考えてはいるところではないのですが、各学校には不登校担当の教員配置を進めるよう今、学校には働きかけをしております、そういった学校の担当者や管理職を通した形で支援員には研修を進めていきたいと考えております。

○安藤委員 各学校も本当に大変な中でやっているの、不登校担当の教員をとというのは、何かいろいろなことをやりながらやると思うのです。だから、支援できるのかなというのはちょっと心配なのです。学校に行けない原因というのは一人一人違いますし、本人にとっても言語化できないこともありますし、言いたくない、言えないこともあるでしょう。あと、自ら学校に戻ってみたいと思う子もいれば、周りからの登校指摘が自らを責める原因となってますます傷が深くなるというケースもあると思います。また、教室には行けないけれど、別室や保健室に行けるという子もいるでしょうし、自分が通っている学校の校門をくぐることもしんどい子もいると思います。

本当に、人によって対応の仕方、支援の仕方は実に様々で、かなり専門性が求められると思うのです。ですから、別室を用意しましたと終わりのというのは、もちろん、それではないと、言うまでもないと思いますので、その中身というのが本当に子どもにとっていい環境かどうかになるかというのは本当に大事だと思っているのです。十分な予算もつけて、指導員が継続して務められ、専門性を積み上げられる環境を保障するのですとか、あるいはまたスキルを身につけられるような研修、その研修は勤務扱いにするなど、それを受けることのできる環境の保障が必要だと思います。そういうものを求めたいと思います。

質問ですけれど、指導員の専門性の構築、その担保についてもう一つ、もう少し伺いたいと思うのですが、よろしく願いいたします。

○丸谷教育総合支援センター長 不登校児童・生徒の相手をするということで、専門性が必要ではないかというお尋ねかと思えます。そういった意味では、学校管理職経験の方等は非常に有効かというふうに考えておまして、学生に向けては、そうした学校、現在の管理職からの指導ですとかそういったもので担保はしていきたいというふうに考えております。

○安藤委員 本当によろしく願いしたいといいますが、子どもたちにとってよい環境をつくれるように、ぜひお願いしたいと思えます。

次に、教育振興基本計画なのですけれども、プレス発表などにはいろいろ目的なども書いていますが、行政計画と書いてあるのですけれども、この教育委員会、教育の独立性と照らしてこの基本計画の関係というのはどういうふうになっているのか、行政計画という、この意味というのを教えてもらいたいのですけれども、それが一つと、あと代表質問でも指摘し求めてきたのですが、これまでの品川の学校教育にまつわる行政文書には、子どもの権利条約や都の基本条例などは一言もない、記載がないのです。教育振興基本計画には、盛り込みしっかり続けていきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○宮尾庶務課長 教育振興基本計画に関するお尋ねでございます。まず、計画の意味というところでございますけれども、こちらの計画は、教育基本法、こちらに、各自治体に策定を努力義務として課し

ているものでございます。これを受けて、この教育基本法に定める行政計画としてこのたび、策定を予定しているというところでございます。

それから2点目の、子どもの権利条約というところでございますけれども、品川区は教育目標に、子どもを誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けて、子どもたちが持続可能な社会の担い手としてという、こういった、子どもを尊重する、子どもが主役であるという考え方をそもそも置いておりますので、当然に、この計画の策定に当たってはこの考え方に基づいて策定をしていくというふうに考えてございます。

○安藤委員 なぜいつも聞いて、かたくなに拒否するのが全然分からないのですが、こども基本法にも児童の権利条約というのはもう盛り込まれてますので、そこはしっかりと位置づけていただきたいというふうに思います。

最後に校則の問題なのですが、代表質問で、学校の決まりや校則をホームページに公開している学校数を伺ったところ、区立学校全校でホームページに公開していると答弁がありました。そこで実際に4つぐらい中学校のホームページ見てみたのですが、この4つのうち2つはすぐ見つけられたのですが、この2つがどうしても校則が見つからないのです。やはり、この掲載している場所も学校によってばらばらで、見つけられた学校も含めて、このページ内の検索欄で校則と検索しても出てこないという状況でした。

校則の運用見直しについて従来より踏み込んで話題になったのが、一昨年12月改定の生徒指導提要なのですが、ここに、校則の内容についてふだんから学校内外の関係者が参照できるように、学校のホームページ等に公開しておくということが書かれています。

私が検索してみたらそんな状況だったのですが、区立学校全体で公開しているというご答弁でしたけれども、区教育委員会としては実際に、どんなふうに公開しているのだろうかということを確認する作業というのはしたのでしょうか、伺いたいと思います。

また、仮に全部の学校で公開していたとしても、現状では、この提要の書いている、内外の関係者が参照できるという提要の趣旨を実現する上では少し不十分な状況なのではないかなと思うのですが、工夫、改善が必要なのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○丸谷教育総合支援センター長 区教育委員会として各校それぞれ全学校が校則をホームページ上に公開しているということは、ページとともに確認をしているところでございます。ただ、今お話あったように、なかなかその掲載場所が学校によってまちまちということも確認しておりますので、そういった意味では、保護者や地域の方がご覧いただけるような工夫、改善を学校に求めるということで、引き続き次年度に向けて周知してまいりたいと考えております。

○安藤委員 よろしくお願ひします。

また、代表質問では、実際に校則を見直している学校数も伺ったのですが、答弁は、児童・生徒だけでなく、保護者、地域の方の意見も踏まえて行うよう学校に働きかけており、中学校や義務教育学校後期課程を中心に実施しているところという答弁にとどまったのですが、数を把握しないということなのですか。実施数も含めて、校則見直しの、主に中学でもいいですけど現状について改めて伺いたいと思います。

○丸谷教育総合支援センター長 子どもの意見を聞いて校則を見直した学校の件数ということですが、中学校、義務教育学校それぞれ9校、6校ございますが、全ての学校において、子どもたちの意見を聞いて校則の見直しを図っているということで確認ができております。

○安藤委員 分かりました。毎年毎年これは見直していく必要があるかなと思っています。例えば、今、大崎中学校なのですけれど、髪形に関する決まりの試行期間として、いわゆる肩より長い髪を下ろしたまま禁止というルールがありました。これを、邪魔にならない場合は結ばなくてもよい、結ばなければいけないときに応じて結ぶ、結び方は安全のためヘルメットがかぶれる範囲で自由、との改定案を示して、生徒会役員等が中心になって声がけをして、授業や生活に支障を来すことが多く見られたら今までの形に戻しますという、いわゆる試行期間をやっているということでした。生徒もすごく喜んでいて、今まで、普通にこの髪を下ろしては駄目と言われてきたので、ちょっと下ろしてみよう、などとその生徒は言っていました。そんな状況もありました。

また、先ほどから紹介している指導提要なのですけれど、校則見直しへの児童・生徒の参画の意義について述べています。このように書いているのです。校則を見直す際に児童・生徒が主体的に参加し、意見表明することは、学校のルールを無批判に受け入れるのではなく、自身がその根拠や影響を考え、身近な課題を自ら解決するといった教育的意義を有するものとなります、と書いているのです。やはり教育的意義があると。

伺いたいのですが、提要が示すこの校則見直しへの児童・生徒の参画の教育的意義について、区教委ではどう考えているのか。そして、提案したいのですが、各学校において毎年必ず、こうした教育効果あるわけですから、子どもたち、教師、保護者が、この意見表明権を4つの基本原則に備えている、子どもの権利条約を学習する機会を持つことと、そしてそれとセットで、校則の見直しを3者の協議によって決めることを、毎年定式化、義務化と言うと少し言葉強いのですけれど、してはいかがかと思うのですが、いかがでしょうか、伺います。

○丸谷教育総合支援センター長 提要の示された内容についての区教育委員会の考えといたしましては、そこに書かれているとおりの効果があるというふうに考えておりまして、大崎中学校の取組はこの趣旨に沿った取組であるというふうに捉えております。また、権利条約について子どもたちへということでもありますけれども、先日、荏原平塚学園で児童・生徒役員懇談会が開かれました。その中で、各校が学校の決まりについて紹介し合っていました。その中で子どもの権利条約という考え方につきましても、区教育委員会のほうから紹介させていただいて、これからは生徒会活動を充実させていくようにと紹介したところでございます。

○安藤委員 毎年見直しというのを定式化したらどうかという質問に対してはいかがでしょうか。

○丸谷教育総合支援センター長 失礼いたしました。毎年必ずということですが、そういった機会を捉えて進めていくように働きかけてまいります。

○まつざわ委員長 次に、筒井委員。

○筒井委員 よろしくお願ひします。

私からは、377ページ、地域の歴史・文化学習、和楽器による音楽教育、372ページ、教育指導費、教員不足について、375ページ、時間があれば、いじめ防止対策費、SNSによるいじめ対策についてお伺いをいたします。

まず、地域の歴史・文化、和楽器による音楽教育なのですけれど、私は提案として、民謡の取り入れということをやっていたらいいかなと考えております。私も様々なところで民謡というのを聞く機会、触れる機会があるのですけれど、その民謡、歌に踊り、ありますが、それは必ず意味がありまして、それが全国各地域にあるということで、本当にその歴史とか地域の学びになると。大人でも私も、こういった意味があつてこういう歌になっているのだなという発見があります。それを、やはりこ

の子どもの教育としても活用できないかなと考えております。

例えば、お子さんの親御さん、ご両親の出身の地域であったり、例えば楽しかった旅行先の地域、そこでの民謡ということに触れることによって、こういった意味があるのだなど、どんどんその歴史に関心を持つようになり、ひいては自分が生まれたこの品川はどうだったのかなとか、例えばそうしたことで、歴史を深く学ぶきっかけになるかなと考えております。やはりその文章、教科書からだけではない歴史を学んでいく、興味を持つきっかけというのは非常に大事なかなと考えております。

民謡は、今現在シルバーセンターとか、品川区では高齢者向けの事業に取り入れられていると考えておりますけれども、ぜひ教育にも民謡の活用ということをぜひ、提案していきたいのですが、区のお考えはいかがでしょうか。

○丸谷教育総合支援センター長 民謡の学習についてですけれども、小・中学校音楽科の中で、民謡というテーマで歌唱、歌であったりですとか、鑑賞といったところで、学習指導要領や教科書でも示されているところで学習をしております。その民謡の歴史的な背景でありますとか、地域の状況も含めまして、合わせて行っているところでございます。

○筒井委員 行っているということなので安心はしましたけれども、さらにより深く、広くやっていただきたいと考えております。何より日本民謡協会の本部が品川区にあるという、この地の利をぜひ活かしていただいて、さらに進めて行っていただきたいと考えております。よろしく願いを申し上げます。

続いて、教員不足について、その対策についてお伺いをいたしますけれども、教員をやられている区民の方からご要望を受けまして、やはり、もっと質の高い教員が欲しいことや、副担任などを配置してほしいというご要望を受けました。それで、やはり議会でも度々この教員不足の問題取り上げられておりますけれども、深刻な問題なのだかなと考えております。それがどういう原因でお声が広がっているかという、やはり教員1人に対する負担が大きくなっていると。先ほどもお話に出ましたけれども、教員がやるのがもう大変多くなってきているということがあるかなと考えておりますので、やはりその負担を軽減していくという取組が重要なかなと考えております。

そこで、スクール・サポート・スタッフだとか、エデュケーション・アシスタント、これは副担任相当の業務を外部人材を活用して配置をしていくという事業、取組が進んでおります。東京都も予算を拡充して対応されているかと思えます。スクール・サポート・スタッフは、令和5年度33億円から、令和6年度38億円を予算計上しておりますし、エデュケーション・アシスタントに至っては、令和5年度は4億円から、全校配置していくということで47億円の予算計上をしているところでございます。

それでまずお伺いをしたいのは、スクール・サポート・スタッフ、現在これ品川区でも配置をされているかと思えますけれども、スクール・サポート・スタッフの効果、どのように今、区としては評価をされているのでしょうか、お聞かせください。

○中谷指導課長 教員の負担軽減という視点からのスクール・サポート・スタッフの配置についてでございます。こちらにつきましては、もう全校に配置ということで、かなり活用の仕方について学校が慣れてきているという現状がございます。主には、教員の業務の、教員にしか担えないことについては教員が担っていくわけなのですけれども、授業をやっていくためには教員は非常に様々な準備をしなければならないといけないところがございます、その教材準備というようなところをメインとして、このスクール・サポート・スタッフの方に担っていただくというようなことをやっております。非常に教員の負担が減ったということは全校から寄せられておまして、こちらについては継続してやっ

きたいと思っております。

○筒井委員 分かりました。続いて、エデュケーション・アシスタントなのですが、今後、品川区ではまだ配置をされていないかと思いますが、今後のエデュケーション・アシスタントの品川区での配置予定と、これはエデュケーション・アシスタント、小学校1年から3年という範囲が限定されているのですが、小学校1年から3年となっていることに対する評価についてお聞かせください。

○中谷指導課長 エデュケーション・アシスタントにつきましては、来年度、まず小学校の2校を指定させていただきまして、試行実施という形で取り組んでまいりたいと思っております。少し先に、副校長補佐の配置というのを同じような形でやっております、こちらは来年度全校配置ということになるので、まずその、先ほどおっしゃっていただいたような小学校の低学年と、3年生の副担任相当の業務を担う人材ということで、こういったことが初めてやる事業になってきますので、教員とのコラボレーションがどの程度うまくいくかですとか、こういった方にこの役職を担っていただく効果的なのか、そういったところをまずは研究をしていきたいと思っております。

次年度はその2校でやっていた中での成果と課題を明らかにいたしまして、成果については引き続き広げていけるような形で、課題については、やはりその課題解決を教育委員会がしっかりと策を練った上で、広げていくというような見込みで進めてまいりたいと思っております。

それから学年設定への評価ということですが、こちら、例えば高学年で何をしているかといいますと、教科担任制の推進ということをやっております。つまりは授業を教科ごとに担当を分けてやっていくというような負担軽減策を取っていると。一方で、小学校の低学年のお子さんだったり3年生のお子さんに何を支援しているのかというところで、今回のエデュケーション・アシスタントという事業が出てきたものであるというふうに理解しております。

○筒井委員 分かりました。いろいろその課題とかも今後出てくるかと思えますけれども、いいところをどんどん広げていっていただいて、教員の負担軽減にしっかりと努めていっていただきたいと考えております。よろしく願い申し上げます。

それでやはり、一方で負担軽減と同時に、正規の教員を増やしていくというのは当然正攻法として必要なと考えておりますけれども、私はこれから社会人採用が鍵だと考えておまして、やはりもう一度教員になりたいという方、世の中にいらっしゃるのかなと考えておりますが、区のお考えというのはいかがでしょうか。

○中谷指導課長 都としての取組がある一方で区としての取組ということで、区としては固有教員の選考をやっております。こちらについては、令和4年度に行っていた選考区分では、年度末32歳未満の一般選考ですとか、年度末44歳未満の経験者選考ですとか、年齢制限を設定して行っておたのですが、今年度は、その選考区分を撤廃しまして、昭和38年4月2日以降に生まれた方、年齢制限をできるだけなくしてという形でやっております。引き続き、このような形で社会人の方も多く取り込めるようにやってまいりたいと思っております。

○まつざわ委員長 次に、せらく真央委員。

○せらく委員 よろしく願いいたします。379ページ、不登校対策事業費、377ページ、市民科・各教科充実経費、369ページ、教育広報発行費から質問させていただきます。

まず、不登校支援ガイドブックについて伺います。先日は校内別室支援の拡大について質問をさせていただきました。先ほど安藤委員も、支援員の募集について質問を聞いておりましたが、この不登校支援に関する予算が確保、拡大されている予算編成となり、この支援がしっかり児童・生徒にとって、保

護者にとっても届くようなものにしてほしいというふうに願っています。

その中で一つ、どうしても内容が固まり切る前に提案したいことがあり、先日、教育総合支援センター長にお話をさせていただきました。まず先日、事前に伺ったところの確認になりますが、不登校支援ガイドブックは、不登校になってしまった児童・生徒へ学校を通じてお渡しするもので、全員に配付するものではないというふうに想定しているとお聞きしたのですけれど、確認させてください。

不登校というのは、それぞれ児童・生徒に段階がありまして、誰もがいつ学校に行けなくなるかわかりません。保護者にも前もって不登校についてお話をすること、我が子がなった際の対応方法を考えるような機会をご家庭でもつくれるような話をするべきだというふうに思っております。なので、ガイドブックに関しては、入園説明会や入学時に全員に配付すること、そして不登校支援ではなくて、登校支援ガイドブックとしたほうが、理解や受け止め方が変わってくるのではないかと思ひ、そういうふうな提案をさせていただきました。その後、ご検討のほうをされたことがあれば教えていただけますでしょうか。

○丸谷教育総合支援センター長 不登校に関するガイドブックについてですけれども、印刷部数は1,500部を想定しておりまして、学校から対象となる児童・生徒、家庭への配付を想定しているところです。また、関係機関にも置いていただくような形で周知できるよう計画しております。また、ホームページ上でも公開をいたしますので、いつでも閲覧ができるようなことを考えているところでございます。また、名称についてですけれども、登校支援だけではなくて例えば、仮想空間を利用したものですとか、そういった校外のこともフリースクールも含めてのガイドブックになりますので、何かいい名称というのは今後考えていきたいと考えております。

○せらく委員 ホームページにも掲載するというので、またこちらが広く保護者の目に触れていただきますようお願いいたします。

今回、この不登校支援ガイドブックについて、委員長に許可をいただきまして、足立区の登校支援ガイドブックというものを皆様に共有させていただきます。先日、足立区の前教育長からお話を聞く機会がありまして、足立区では不登校支援ガイドではなく、登校支援ガイドとして、今お見せしている物を全員にお配りしているということでした。

これ、見てみますと、不登校、お子さんの状態がチャートで分かりやすく知ることができまして、その段階に合わせた支援が提供されております。また、自宅ですることなども書いてありまして、分かりやすいなということで今回共有させていただきました。相談の支援の窓口などもそれぞれ書いてありまして、学校でしばしば、いじめや悩みなどの相談に関する電話窓口、一覧で東京都などから配られることがあるのですけれども、やはり保護者の方からはどこに相談したらいいのか分からないというご意見もあります。恐らくどこに相談しても受け付けていただけるのだと、つなげていただけるのだと思っておりますが、そういった点も考慮して、登校支援のガイドブックには作成していただきたいというふうに思っております。先ほど、内容についても、フリースクールの案内、校外の案内も入れるということだったので、引き続きよろしく願いいたします。

不登校児童・生徒の次の質問になります。不登校児童・生徒の支援をするNPO団体が行った不登校の実態調査を拝見しまして、そこには、36.9%の保護者が、子どもの不登校をきっかけに世帯年収が減ったというふうに回答、また、99.5%の保護者が、不登校をきっかけに支出があったと回答したそうです。働き方でも、遅刻や早退が増えたり、雇用形態の変更、休職や転職を検討する割合が半分以上だったということで、不登校によって家庭への影響があった割合が多いことが調査により浮かび上

がりました。費用の支援というのはなかなか難しいところだと思いますが、例えば不登校の保護者で懇談会や、親同士悩みを共有することで不安が軽くなることがあると思います。当区ではそういった保護者の集まりなどは開催していますでしょうか。

○丸谷教育総合支援センター長 本区におきましては、マイスクールが主催となって、ファミリークラブ品川を実施しております。これはマイスクール利用者だけではなくて、不登校児童・生徒の保護者を対象にしております。今年度は11月に3日間行いまして、進路説明会や、その後の懇談の場ということで設けているところでございます。

○せらく委員 11月に3日間開催しているということなのですが、マイスクール利用者以外も不登校でお悩みの方が参加できるということで、学年だとかそういうところの制限はございますでしょうか。

○丸谷教育総合支援センター長 特に学年の制限は設けてはございません。

○せらく委員 分かりました。では、お悩みの方が誰でも参加できるような形になっているということです。

今回、不登校のポータルサイトなども開設するということなので、オンライン交流会ですとか、頻度もオンラインで、その11月だけではなく、不登校が増える夏休み明けだとか、学年が変わる3月なども視野に入れていただけたら助かるのではないかと思います。こちらは要望でございます。

次に、市民科・各教科充実経費からは、小学校のクラスでのお着替えについてです。先日、民生費のところ、保育園内でのお着替えについて、男女で、園でできる限りのことは、例えばパーテーションやカーテンで空間を分けるなど工夫しているということでしたが、小学校に上がると男女がまた一緒に体育のお着替えをしているということでした。これは3年生のお母さんから聞きました。保育園から男女の違いや安全について話す機会があるところで、小学校ではまた戻ってしまうというように思います。こちらについてはどのように認識していらっしゃいますか。

○丸谷教育総合支援センター長 体育のときの着替えについてですけれども、小学校義務教育学校37校中23校が、1年生から男女別に着替えをしております。残りは、7校が3年生から、6校が4年生からということで、学校にもばらつきがあるということで、先日校長連絡会でも周知をして、今の生命の安全教育と関連性を持った形での着替えというものを実施するよう周知したところでございます。

○せらく委員 分かりました。周知していただけたということで、着替えという場面も学校の生活の中で大事な時間であるというふうに思いますので、引き続き1年生から全校でできるようにお願いしたいと思います。

最後に、広報発行費について、先日、「教育のひろば」という広報紙を拝見しました。今回は教育長と委員の方のコラムが、すてきな笑顔の写真とともに掲載されておりまして、こちら「教育のひろば」の内容については誰がどのように決めているか伺いたいと思います。

○宮尾庶務課長 「教育のひろば」、広報紙に関するお尋ねでございます。まず、こちらの記事の内容についてですが、基本的には教育委員会事務局内の各課から、保護者の方にお配りするという前提で記事を募りまして、最終的に、教育長ともご相談をして事務局内で決めさせていただいているところでございます。

○せらく委員 事務局と教育長と決めていらっしゃるということです。今回、その教育長のお顔と委員の方の思いが拝見できまして、すごく保護者として安心感があつたので、ぜひ、年2回の発行なので、

毎号どなたか委員の方の思いが聞けたらいいなというふうに思いまして、今回質問させていただきました。引き続きよろしく願いいたします。終わります。

○まつざわ委員長 次に、横山委員。

○横山委員 よろしく願いいたします。私から、377ページ、しながわ教育推進事業、ファイナンス・パーク、387ページ、教材教具等経費についてお伺いいたします。

1点目に、ファイナンス・パークについてお伺いいたします。まずはファイナンス・パークの内容について現状と課題、今後の方向性をご説明ください。事務事業評価シートの教育委員からの意見では、近年の経済状況や品川区の家庭の傾向とは少し離れてしまっている部分も感じられるため、児童・生徒が納得感を持って身近に感じながら取り組むことができるよう、関係者からの意見や要望を適宜取り入れ、適切な運営体制の維持に努めていただきたいとあります。区民の方からは、税金、投資の考え方、資産について、また、詐欺に遭わないようにするための知識など、学校での金融教育の強化に期待していますとのお声をいただいております。

ファイナンス・パークでは幾つかのビジネスブースが設置されており、生徒がそれぞれの人物像の中で例えば30代、既婚、子ども1人、年収650万円など、予算項目について情報収集と意思決定を行っているかと思いますが、人物像をより具体的に、現実近づけていただくことで、生徒が実際に働き始めた際に、税金の項目が理解できるような工夫をお願いしたいと考えますが、区教育委員会の考えをお聞かせください。

2点目に、教材教具等経費についてお伺いいたします。品川区では英語検定にチャレンジするハードルを下げていると聞いていて、児童・生徒が勉強や試験に集中できる環境が整っていることを大変ありがたいと感じていますし、成果も出ている事業です。大変すばらしい事業だと思います。

私自身の経験なのですが、兄弟が多かったために、受験をする際に気軽にチャレンジをしたくても、家庭の経済的な負担を考えると、受験料のために1回で合格しなくてはという、過度のプレッシャーがかかり、どうしても試験にチャレンジするハードルが高くなってしまい、受験自体がとてつなかったことが思い出されます。特にスピーキングテストではとても緊張しましたので、子どもたちには伸び伸びとチャレンジしてほしいというふうに強く願っております。

そこで将来的なお話なのですが、今後民間試験の補助については英語検定のみというお考えでしょうか。長野県塩尻市では、市立学校の小・中学生、市内に住所を有する私立、県立、国立の小・中学生を対象に、算数・数学検定、英語検定、TOEICの受験料のうち、1年に1回支払った受験料から1,000円を除いた金額を補助しています。また、愛知県大府市では、英語検定2級以上を受験した市内在住の高校生などの保護者に対して、高等学校等に在籍する期間のうち高校生など1人につき1回、受験料の半額を補助しています。

私は、家庭の事情などにかかわらず、児童・生徒が主体的に、自分がチャレンジしたいタイミングで、必要な試験を選び、受験することのできる年齢や環境をさらに拡大・充実していただきたいと考えていますが、今後の見通しをお聞かせください。

そして3点目は、品川教育推進事業についてお伺いいたします。まずは学力定着度調査の状況を確認させてください。

○丸谷教育総合支援センター長 私からはファイナンス・パークについてお答えいたします。現状、中学校、義務教育学校の8年生が自身のタブレット端末を活用して、オンラインで家計についてのシミュレーションを行っている取組になってございます。課題といたしましては、先ほど委員からもご指

摘いただきましたが、より実生活に近づけるということが課題であるというふうに捉えております。今後でございますけれども、現在そのオンライン、デジタルで行っていますので、適宜、改定が可能であるということで事業者とも確認ができていますので、より実生活に近づけた環境を整えてまいりたいと考えております。

○柏木学務課長 私からは、英語検定以外の民間試験への補助についてお答えいたします。本区で行っております、英検チャレンジ事業でございますけれども、こちらは品川区が平成18年度から、1年生からの英語科を実施するという、品川区の教育の特色として英語教育に力を入れてございます。その英語教育の達成度を数字で確認するとともに、英語検定を通じてさらなる英語への興味関心を高め、児童・生徒の学習意欲を育てるために、品川区立学校の教育の特色として事業を実施しているものでございます。そういうこともございまして、現在のところ、ほかの数学検定ですとか漢字検定等の民間の検定等については補助をするという検討は行ってございません。

○中谷指導課長 区で実施しております学力定着度調査についてでございます。学年が上がる中で、理科や社会で目標を下回る結果などがありまして、分析を行いながら授業改善を進めてまいります。

○横山委員 ファイナンス・パーク、ぜひ、実際に近づけていただけるようよろしくお願いいたします。

英語検定については、現在、今までその英語に品川区は力を入れてきたということなのですが、将来的にはぜひ検討していただきたいというふうに思いますので、将来的な部分は何も要望させていただきたいというふうに思います。

学力定着度調査に関連しまして、2022年に実施されましたOECDのPISAの結果について、区教育委員会が把握している内容をご説明ください。また、学習指導要領の方向性について、今年から本格的な検討が始まるかと思いますが、PISAの結果がどのような影響を及ぼす可能性があるかと分析していますでしょうか。

また、2022年の決算特別委員会では、当時の中島前教育長が、生きる力について考え方や思いをお答えになっておりましたが、現在子どもたちに育んでほしい、生きる力とはどのような力なのかをご説明ください。

また、隠れたカリキュラムというところが学校教育等であるかと思うのですが、こちら何かということをお簡単に教えてください。学校での隠れたカリキュラムの発見と改善などの現状についてお聞かせください。

また、先ほどせらく委員の質疑にもありましたけれども、「教育のひろば」で引き出す教育について書かれておりました。与える教育と引き出す教育の違いについて、さらに子どもの遊びと学びの関係、フロー体験が子どもたちのウェルビーイングを向上する可能性について、区教育委員会の考えをお伺いいたします。

○中谷指導課長 まず、PISAのほうですけれども、2022年のOECD、日本の結果については、1人1台端末の活用が使い慣れているということが結果を押し上げたという要因になっている。これはよいことなのですが、一方で、教科によっては日常生活と関連した指導であったり、そういったときには人との関わりというものが大変大事になってくるかと思いますが、そういったところがやや弱いというところで、ゆえに自信が低いという傾向が指摘されているというところを捉えさせていただきます。

それで、人との関わりの中で伝え合う力を高めたり、自分の思いや考えを持つことができるというこ

とは大変大事なことで、品川では、9年間の一貫教育の中でも、1年生から学ぶ機会をつくっております。7年生以降になりますと、筋道を立てて考えたり、共感したり、想像したりする力を養って、社会生活の中で、人との関わりの中で自分の思いや考えを広げたり深めたりすることができるようになります。そのように指導しております。前教育長がおっしゃられた生きる力も、社会が激しく変化していく中で、子どもたちには品川で学んだことをフルに活用してたくましく生き抜いていてもらいたいというメッセージだと思っております。

隠れたカリキュラムですが、教育する側が意図する、しないにかかわらず、学校生活を営む中で、児童・生徒自らが学び取っていく全ての事柄を指します。学校や学級の隠れたカリキュラムを構成するのはそれらの場の在り方であり、雰囲気といったものを表しています。

例えば、文部科学省のほうで現状というところですけども、人権感覚の育成を目指す取組で紹介されています。いじめを許さない態度を身につけるためには、いじめはよくないという知的理解だけでは不十分である。実際に、いじめを許さない雰囲気が浸透する学校や学級で生活することを通じて、児童・生徒は初めていじめを許さない人権感覚を身につけることができるのである。だからこそ、教職員一体となって組織づくり、場の雰囲気づくりが重要であり、例えば教員が率先して見本となるような行動を取ることが周囲の子どもたちにより影響をもたらすと考えております。未来を切り拓く力を持つ児童・生徒の育成を目指しております。学校が育てたい子どもの姿を明確にして、共有をしながら、9年間の一貫教育を通じて、社会にある様々な課題解決にも、他者と協働しながら参画できる子どもたちを育ててまいりたいと思っております。

○まつざわ委員長　あと、与える、引き出すの関係です。

○中谷指導課長　与えると引き出すというのはやはり両方大切だというふうに思っております。やはりそれは子どもたちの実態を見つめながら、どのように、与えるタイミングなのか、また引き出すタイミングなのか、これも、発達段階に応じて学年が上がってくれば、やはりそのアプローチも異なってくるというところがあると思いますので、そういった部分でも、各学年に応じた指導というところを充実できればと思っております。

○横山委員　与える教育と引き出す教育のところに、あと、子どもの遊びと学びの関係とフロー体験のところもちょっとお聞きしたいところがあったのですが、今回時間がありませんので、ぜひ、私もまだ研究途中なのですが、フロー体験というのが子どもにとってすごく幼児教育等の文脈でも可能性を少し感じているところがありますので、ぜひ研究していただきたいというふうに思います。

○まつざわ委員長　次に、澤田委員。

○澤田委員　本日もよろしくお願ひいたします。387ページ、ICT支援員経費について、時間があれば375ページ、いじめ等防止プログラム経費について質問いたします。

品川区では、令和3年度からICT教育が本格的に始まりましたが、教員の先生によっては、ICTの操作やICTを活用しての授業が得意な方、苦手な方いらっしゃいます。そのような苦手な方のために1週間に1度、ICT支援員の方々が各小・中学校、義務教育学校を巡回し、様々なサポートを行っていると思います。ICT支援員の方の支援の内容を具体的に教えてください。

○柏木学務課長　ICT支援員の支援の内容でございますけれども、主な内容になりますが、授業で使用するICT機器やソフトウェアの準備ですとか片づけ、動作環境の確認、児童・生徒に対する操作の支援、ICT機器を活用した授業を行うために学習活動の狙いに沿った提案、教員によるオンライン授業を行うための支援ですとか、個別研修会による操作方法やタブレットの活用場面の紹介等を行って

ございます。

○澤田委員 操作方法だけでなく授業支援等、様々な支援をされていることが分かりました。今ご説明いただいたような支援員の方たちのサポートにより、先生方の負担も軽減されていることと思います。先生方から、それらのサポートについて定期的にヒアリング等はされているのでしょうか。また区として把握されていることがあればお聞かせいただければと思います。

○柏木学務課長 直接、教員のほうからの意見聴取というのは特に何か行っているものではございませんけれども、支援員の定例会がございまして、そちらのほうで各学校の状況等は其中で報告をされているものになります。

○澤田委員 その定例会などから上がってきた意見の中で、実際に変わったことなどは何かあったりするのでしょうか。

○柏木学務課長 その支援の方法について、支援員の中でうまくいったこと、あとうまくいかなかったもの、そういうものの共有がされますので、そういう部分で、支援員全体で意識の共有と改善点が見えてきている、それに基づいてまた改善していくという状況でございます。

○澤田委員 支援員の声を先生方の授業に活かしているということは分かりました。ありがとうございます。その、週1回、今、巡回支援が行われている中で、ほとんどの学校ではそれで十分対応できているということを伺っておりますけれども、その中でもやはりどうしてもICT操作等が苦手で、週1回以上の支援を必要とされている先生がいらっしゃるというお話もお聞きしています。

全校一律週1回の巡回を基本としながらも、あまり支援を必要としていない学校への巡回回数を減らし、SOSを出している学校に、その分回数を増やすなどして要請に柔軟に応じていただくなどをする、より先生方が、少し負担がなくなり楽になるのかなと考えるのですが、区としてはその辺りについてどのようにお考えでしょうか。

○柏木学務課長 ICT支援員の振り分けというご質問でございます。まず、現在のところはまだ各学校の基本を上げていくという部分での均等な配置としてございます。ただ、今後進めていく上で、やはり学校によったり、また、先生によったりというのは出てくるのかなというのは想像できますので、今後、その必要な学校、不必要な学校はないと思いますけれども、少なくともいいよという学校がもしありましたら、そういうことを振り分けていくというのも検討されるものと考えてございます。

○澤田委員 ぜひ、そのICT支援員の全校配置というような形ではなく、濃淡をつけるような形で行っていただけるといいかなと思います。先生の負担を緩和することができれば、後々子どもたちに返ってくると思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、品川区は先進的で充実した教育を行っており、私自身もその教育や子育て支援に惹かれて移住した1人です。また、同様の理由で引っ越しを決断されたという話もよく伺います。一方、そのような教育に力を注いでいる品川区だからこそ大変さも先生方にはあるかと思えます。ICTに関連することで、先生しか行えない、支援員の方は行えないというようなサポートもあるのでしょうか。もしあるような場合は、どのような業務内容なのかということも教えていただけますでしょうか。

○丸谷教育総合支援センター長 例えば教員でしかできない業務として、成績の処理ですとか、授業そのものについては教員でしか行えないというふうに考えております。ただ、例えば行事ですとか、授業で使う機器の準備ですとか、授業中に操作が必要な場合のアシスト、こういったものは支援員の方にもお願いできる業務かなというふうに捉えております。

○澤田委員 以前、ICT支援員の方たちから、先生の負担を減らすためにできることがあれば力に

なりたいというようなことを伺ったことがあります。今、教えていただいたことの中でも、ちょっと個人情報保護の観点からどうしても先生自身が行わなければならない業務もあるかとは思いますが、しかしながら、個人情報に抵触しないぎりぎりのラインというものもあると思いますので、支援員の方でできる業務の幅が広がることで、より先生方の負担が減るのではないかなと。ICT教育を進めていく上でそれも大事なのではないかと思いますが、区としての見解をお聞かせください。

○丸谷教育総合支援センター長 まず、学校、先生方がICT支援員にどんな業務を任せられることができるのかというのを、それぞれの教員が把握するということが大切だと思っています。そうした中で、この業務は任せよう、お願いしようということが進んでいくと思いますので、区教育委員会としてもそうした周知に努めていきたいと考えております。

○澤田委員 ぜひ、教員の先生方にも、どこが任せられるかどうかということも、例えばヒアリングなどして進めていただければと思います。

ICT教育をする上でiPadは必需品ですが、iPadを使っているうちに保護フィルムが剥がれてしまったり、また児童がふざけて剥がしてしまい画面にひびが入ってしまったという話や、ひどい場合にはひび割れた画面を踏みつけてぼろぼろにしてしまう児童もいるという話がありました。そのような場合、その修理代金は、区が負担する場合と保護者が負担する場合がありますでしょうか、教えていただけますでしょうか。

○柏木学務課長 タブレットの故障時の対応でございますけれども、こちらのタブレットはリース契約をしまして、その中では保守契約というも結んでおりますので、基本、故障等につきましては保守の中で行われるということで保護者の負担は基本は求めないこととなります。

○澤田委員 保守契約があつて保護者には求めないということなのですが、それは区の財源も使っていないというか、最初に申し込むときに契約に入っているという形なのですか、お願いします。

○柏木学務課長 タブレット自体はリース契約という形で、区のほうでお金を払っているものになります。その中に保守契約も一緒に入っているということになります。区のほうで保守のお金も払っているということになります。

それと、すみません、先ほどの件で、フィルムの件がございましたが、フィルムはリースの中には入っていない、消耗品という扱いでありますので、そこら辺についてはもしかすると保護者に代替を買ってもらうという場合があるかもしれません。

○澤田委員 リースのときの保守契約で、特に保護者にはかからないということですが、やはりiPadを大事に使うような精神というか、SDGsということでもあるかもしれませんが、その心を育てる意味でも、例えばICT支援員の方に、多分一番最初のときにいろいろご説明をされると思うのですが、度々壊してしまうような児童などについては、改めてしっかり指導したりアドバイスをするなどしていただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

○柏木学務課長 子どもたちは本当に大事に使ってございますが、あまりそういう故障等の問合せ、壊してしまったというのは少ないかなというふうに思っておりますが、当然授業で活用するツールの一つになりますので、年度当初等にその部分は、大切に使うことは学校を通じて周知していきたいと思っております。

○澤田委員 あまり、すごく大事にせずにぞんざいに扱うという生徒は大分少ないとは思いますが、万が一その悪質なケースなどありましたら、ぜひ指導していただければと思います。

続きまして、375ページ、いじめ等防止プログラム経費について質問いたします。区長部局による

いじめ相談対策とともに、いじめ等防止プログラムが施行されることに大変期待しております。4月には教員向けの段階別研修の実施、各調査ツールの試行開始、5月にはいじめ予防授業を開始、各調査ツールの本格実施が予定されています。これらの効果測定は行われるのでしょうか。また、もし行われる予定であれば、その方法やスケジュール感など何かお決まりのことやお考えがあればお聞かせください。

○丸谷教育総合支援センター長 いじめ予防プログラムの効果検証、効果測定についてのお問合せでございます。現在、事業者ともその内容については詰めているところでございます。例えば、各校のいじめ認知件数の増加、これは適切に認知をするという意味での件数の増加、また、いじめの重大事態の件数の低下、こういったものを期待しています。また、不登校にも効果があるということで考えておりまして、その出現率の低下ということも考えております。今後また、事業者とも詰めていきながら、どのような形で効果検証ができるかということも考えていきたいと思っております。

○澤田委員 ぜひ、いじめに胸を痛めて苦しむ子どもたちが少しでも減るように、いじめを許さない教室の風土づくりということをしっかり行っていくためにも効果検証を行って、様々な点、修正していただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○まつざわ委員長 次に、新妻委員。

○新妻委員 私からは371ページ、就学事務費から関連をして、学校選択制について、381ページ、不登校ポータルサイト等、また、校内別室指導支援事業の関連として、不登校全般についてお伺いをいたします。393ページ、保健運営費から、校内での健康診断について、時間があるところまで質問をさせていただきます。

まず、学校選択制についてです。行政評価シートでは、ここ数年の学校選択制のこの希望者数が減少しているということを確認いたしました。そこで、2024年度の学校選択制の希望申請数と今後の動向予測を伺います。

○柏木学務課長 2024年度入学予定の学校選択の状況でございますが、小学校、義務教育学校前期課程では、希望申請数が519件、希望申請の率で言いますと15.9%となっております。中学校、義務教育学校後期課程につきましては、希望申請数が574件、希望申請の割合は20%となっております。

今後の予測ですけれども、少し難しい部分はございますが、ここ数年、多少年度によって増えたり減ったりはございますけれども、大体申請率としては減ってきているという状況でございますので、この傾向はしばらくは続くのかなというふうに考えてございます。

○新妻委員 待機児童の待機の方の優先順位は、兄弟枠、次に隣接する通学区域、次に旧ブロックと、そのように認識をしております。これまで公明党は、特にこの学校選択制において、兄弟枠を希望されている方から多くのご相談を受けてまいりました。このようなことから、兄弟は同じ学校に通わせてほしいと、この議会でも要望してまいりましたが、2024年度の学校選択制において、兄弟枠を申請された方の状況を伺います。兄弟枠はどれぐらいいらっしゃって、その方がこの結果どのようになったのか、教えてください。

○柏木学務課長 兄弟枠の状況でございます。2024年度入学予定者は、小学校と義務教育学校の前期課程につきましては、兄弟枠で申請された方は153人となっております。中学校、義務教育学校後期課程につきましては33人となっております。こちらは全体の数ですので、実際抽せんになった、抽せんにならないというのはございますけれども、来年度入学につきましては、兄弟枠の方、小学

校も中学校も全員繰上げとなっております。

○新妻委員 兄弟枠の方は全員希望どおり入学ができるということを確認させていただきました。私もお相談を受けた方に、このことをお伝えさせていただきました。喜んでいただいたものの、一方でやはり、兄弟枠以外の方は、学校選択制でありながらも入れなかった方がいらっしゃるという、そういうお声もいただきまして、本当に喜ばない一面もあるというお声もありました。

学校選択制、まずは学区の方が最優先であるということは、もうこれは承知の上でありますけれども、しかし学校選択制という制度があるのであれば、学校側も少し考慮をしていただきながら、この選択制で希望された方は希望どおりに入学ができるようにしてほしいというのが区民の切なる要望でございますので、お伝えをさせていただきます。

次に、不登校支援について伺います。これまでもありましたので、重ならないようにいたしますが、特に不登校支援のガイドブックにつきましては、私は全員に配付なのかなと思っておりましたが、該当の方のみということでありました。一方で、ホームページ上に公開をしていただけるということでもありますので、これはしっかり不登校ポータルサイトへのリンクをしていただきたいと思います。それは、該当者だけではなくて、当然該当者がまず、この情報を得ることが一番であります。そうではない方の理解を深めていくということの中で、そういう意義の下で、しっかりこういう生徒たちもいるということを知ってもらうことが大事だと思います。

ホームページ上の公開をするということも含めて、概要版ができるのであれば、概要版を作成して、データでお知らせをしていくのか、紙でお知らせをしていくのか、こういうガイドブックが作られるということ、しっかりと周知をお願いしたいと思います。まず見解を伺います。

そして、支援員に関しましては、ホームページで募集がされておまして、この募集期間が延長になったという経緯があったので、3月29日まで募集ということですが、今しっかりこの支援員が30名プラス学校での募集ということになっておりますが、今現状、全校に配置をするに当たっての、この人数が充足をしているのか、確認をさせていただきたいと思います。

○丸谷教育総合支援センター長 まずは、不登校に関するガイドブックについてですけれども、該当の方だけではなくて、入学の方、もしくはもう既に在籍されている方に広く周知できるように、そういった周知の方法を工夫していきたいというふうに考えております。もちろんポータルサイトへのリンクということも考えておりますので、幅広く周知のほうをしていきたいと思っております。

また、支援員の募集についてですけれども、現在30名を目途に行っておりますが、おかげさまで20数名のエントリーがあったということで確認をしております。4月にまだ少し時間ありますので、何とか4月から始められるような配置を進めてまいりたいと思っております。

○新妻委員 よろしくお願ひします。全ての学校が同じタイミングで進められていきますように、またご尽力をいただきたいと思います。

昨年の11月、会派として、兵庫県川西市の校内フリースクールを今年度から全校展開をしている学校に視察に行かせていただきました。品川区と規模が違いますけれども、山があって、高層のマンション、住宅がないという、戸建ての住宅のみという、そういう雰囲気の内市であります。校内フリースクールが大変好評ということで行かせていただきました。

その中で一つ、この人員組織体制を整備するということをお教えいただいたのですけれども、校長先生の下で、校内の中には様々な組織体があると思っておりますが、川西市では、そこに不登校対策、そして、フリースクールの運営ということで、先生がそこにしっかりと組織の中で位置づけられていて、担当の

先生がいらっしゃって組織運営をしていると、そのように伺いました。

品川区での今後、これから進めていく、この不登校支援については、どのような位置づけになるのか教えてください。

○丸谷教育総合支援センター長 校内別室指導支援員が校内別室の運営というものを任されていくわけですが、校内にはその担当教員の配置も、各学校に今、なるべく行うようにということで周知をしているところでございます。そうした支援員と教員が連携をしながら、充実に努めてまいりたいと考えております。

○新妻委員 確認をさせていただきました。

そして、出席扱いについて改めて確認をさせていただきます。今回この別室支援員が配置をされるということで、利用者が増えてくると思われれます。川西市でも言っていたのですが、そこに来る子どもたちというのは、やはり向上しているということで、行きづらい学校が行きやすくなったというお声が多くあると。一方で、そのアンケートに答えない数人の一部の子たちがいて、その子どもたちのところにしっかりと目を向けることが大事だというふうにおっしゃっていて、その部分も品川区はメタバースのところでも支援の手が入っているなど思うのですが、出席扱いにつきましては、この別室に登校した児童・生徒、そしてメタバースで授業を受けたその児童・生徒、どのような扱いになるのか教えてください。

○丸谷教育総合支援センター長 校内別室を利用された児童・生徒、またメタバース空間に出席をして学習支援等を受けた児童・生徒につきましては、出席扱いとするということで確認をしているところでございます。

○新妻委員 ぜひ、ご尽力をいただきまして、不登校が悪いとは私は思いません。多様な学びの場があるということが重要でありまして、それぞれの個性に合った学びができるような品川区の先進的な教育をまた推進していただければと思います。

すみません、時間がなくなってしまいましたので、以上で終わります。

○まつざわ委員長 次に、おぎの委員。

○おぎの委員 本日もよろしくお願ひいたします。本日は、377ページ、特色ある教育活動経費、381ページ、教科書採択事務についてお聞きします。

品川区では、小学校で自分たちのまちを知る、町探検や、将来を考え、様々な仕事に触れる、しながわドリームジョブなど、特色ある教育活動を行っています。1月にきゅりあんのイベントでお会いした、品川区伝統工芸保存会の職人さんとお話の中で、「このような職人の仕事があることを知らずに何となく進学をしていた、この道に入ったのは大人になってから、随分回り道した気がする、もっと早くにこういった職業があることを知っていたらよかった」とおっしゃっていました。しながわドリームジョブなどの学校への出張授業だと、大きな機械などは運べない、工房に子どもたちが見学に来てくれるのは大歓迎とのことでした。

後継者不足に悩む業界でもあります。子どもたちが品川の伝統文化に親しむために、町探検などの訪問先として検討してみたいかでしょうか。区の見解をお聞きします。

○丸谷教育総合支援センター長 町探検の見学先ということでございますけれども、小学校の活動の中で取り組んでいるものでございます。基本的には小学校周辺の事業所を訪れるということの町探検、カリキュラムでございますので、もし近隣にそういった方々との交流ができるようなことであれば、実施可能なかなというふうにも考えているところでございます。

○おぎの委員 ぜひ検討していただきたいと思います。

続きまして、教科書採択事業についてお聞きします。過去の議事録を振り返りますと、歴代非常に多くの委員から質疑があり、いつの時代においても、関心の高さがうかがえます。私も前回の令和3年度中学校教科書採択の資料を拝見いたしました。文科省の定める学習指導要領および品川区の学校教育要領に基づいた、教育的な狙いを重点とし、検定を通過した教科書について、調査研究した資料を基に、教育委員会において採択されていると理解いたしました。

そこで、幾つか質問です。品川区の調査検討委員会、こちらには保護者、地域の代表の方がいらっしゃいますが、こちらの人選はどのように行っているのでしょうか。また、中学校社会科の教科書研究資料を見ました。教科書の研究評価におきましては、調査員個人の主観や感想ではなく、項目ごとに教科書の特徴が一覧表にまとめられているのが非常に分かりやすいと評価しておりますが、この項目自体はどのような基準で決められているのでしょうか。また、東京都教育委員会からもこちらの指導、助言、援助として提供を受けた調査研究資料があると思いますが、こちらはどのように検証、活用しているのでしょうか。

以上3点をお聞きします。

○丸谷教育総合支援センター長 教科書の調査検討委員会の地域の方等の人選についてですが、こちら教育委員会のほうで人選を行っているところでございます。

続いて、資料の項目につきましてですが、こちら、教科書の採択に当たって比較をしていく中で、必要な項目ということでこちら教育委員会のほうで定めているものでございます。

また、都教育委員会の資料でございますけれども、ちょうど区で採択する期間と、都教育委員会が資料作成する期間が重なる部分もありまして、基本的には区のほうで資料を作成しているところでございます。都教育委員会の資料は本当に参考程度に活用させていただいているというところでございます。

○おぎの委員 調査委員選任の人選においては、区民の誰もが納得するような透明化を図っていただきたいと思います。

また、項目の、こちら設定基準は必要な項目ということで理解いたしました。

また、東京都からの資料も、こちら時期も、ちょうど同じぐらいの時期ですので、品川区の調査研究を重点に置いているということで理解いたしました。

また、議事録のほうを拝見しますと、品川区は教育委員会での、こちらの審議に教科書会社、こちら会社名を伏せて、A社、B社とイニシャルを使用しているようですが、これに関しては出版社のよしあしでなく、あくまで教科書の内容についての審議なので、私は今のこのやり方が公平でいいのかなと思います。しかし、傍聴に来られた方が分かりにくいとの意見は一理ありますので、何らかの工夫は必要かなと思いますが、いかがでしょうか。

○丸谷教育総合支援センター長 教科書の選定に当たって、その公平性を担保するというので、A、B、Cという記号を使用してございます。一方で、他自治体で教科書会社を挙げて採択しているという自治体もありますので、今後その辺りは研究してまいりたいというふうに考えているところでございます。

傍聴の方が分かりにくいということですが、最終回では、教科書会社をオープンしているというところで、日が変わってしましますが、そういった形では採択された教科書会社は分かるようにはしているところでございます。

○おぎの委員 非常にこれ、区民の方からも関心の高い事業ですので、皆さんに分かりやすいように、

また、かつ公平性を保った形で続けていっていただきたいと思います。こちら、教育基本法第2条に「正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。」「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。」とあります。未来ある子どもたちの学びのために、この教育基本法、こちらにのっとり、我が国の歴史に対する愛情が詰まった教科書をしっかりと選んでいただきたいと思います。

○まつざわ委員長 次に、ひがし委員。

○ひがし委員 本日もよろしくお願ひいたします。私からは、375ページ、教職員支援経費について、381ページ、特別支援教育費の中の就学事務費について質問をいたします。

最初に、特別支援教育費の中から就学相談について伺います。文部科学省の就学相談・就学先決定の在り方によると、就学基準に該当する障害のある子どもは特別支援学校に原則就学するという従来の就学先決定の仕組みを改め、障害の状態、本人の教育的ニーズ、本人・ご家族の意見、また専門的見地からの意見、学校や地域の状況等を踏まえた総合的な観点から就学先を決定する仕組みであることが適当である、とされています。またその際には、本人・保護者に対し十分情報提供をしつつ、本人・保護者の意見を最大限尊重する必要がある、また、就学先を決定した学びの場は固定したものではなく、それぞれの児童・生徒の発達の程度、適応の状況等を勘案しながら柔軟に転学ができることを、全ての関係者、共通理解とすることが重要である、と記載がされています。

品川区では、新1年生、新7年生を対象に、就学相談を行っているとの認識をしております。行政評価を確認させていただきました。年々就学相談の参加者も増えてきており、需要が高まっていることが確認できます。

まず、今年度の実績、そして需要の高まりを受け、受付方法、相談体制など、充実を図っていく必要があると考えますが、結果を踏まえた本区における就学相談の今後の展開について伺います。

○唐澤特別支援教育担当課長 まず、本区におきましても、新1年生、新7年生を対象に就学相談を実施しております。お子さんの様子について、医師や心理士、学校関係者による観察や検査などを基に、就学先の結果を保護者へ提案しております。ただ、就学先の決定につきましては、お子さんや保護者の意向を尊重して実施していくことになっております。

この就学相談の広報につきましては、区の広報やホームページ、または就学前教育の関係課や施設への情報提供や、説明会を実施するなどして周知に努めております。また、今年度から一部申請をウェブにするなど、区民の方に分かりやすい仕組みのほうを整えてきております。

現在の状況ですけれども、昨年度、小学校前期課程でおよそ250件、中学校後期課程で160件となっております。今年度につきましては、小学校前期課程は概算ですが30件ほど増えてきている、中学校後期課程についてはほぼ横ばいというような状況となっております。

○ひがし委員 予約方法がウェブになったと聞いて大変うれしく思っております。やはり利用しやすい制度を整えるということは大変重要だと思っておりますし、また説明会の回数等、需要の高まりに対して迅速に対応してくださるということで、評価をいたします。

就学相談については、保護者そして児童のニーズに合わせて引き続き充実させていただくように要望をさせていただきます。

また、就学相談に合わせて、転学相談についても整備する必要があると考えます。品川区、現状、転学相談というのはどのような形で行っているのかお聞かせください。

○唐澤特別支援教育担当課長 転学相談につきましては、一旦就学した先の学校のほうで、やはりいろいろな相談、保護者と学校が協議をして、その結果、転学というような形になりましたら随時転学相談の受付を実施しているところでございます。

○ひがし委員 他区のホームページを見させていただきました。他区でも就学相談させていただいて、それと併せて転学相談というのも就学相談と同じような形で受付をしていたり、申込みの流れ等が記載されていました。

品川区のホームページは就学相談、すごく充実しているなというふうに評価しておるのですが、転学相談についての記載が見つからず、他区と同じような形で対応はしっかりしてくださっているとは思いますが、就学相談せつかくやっつけてくださっているということで、転学相談も併せてそのページに記載させていただいて相談できる仕組みというのをつくっていただければなというふうに思うのですが、区の見解についてお聞かせください。

○唐澤特別支援教育担当課長 就学相談、転学相談ともに、区民の方、保護者の方に周知することが重要だと考えておりますので、引き続きその周知については検討研究してまいりたいと思っております。

○ひがし委員 ぜひ前向きに検討していただければと思います。

次に、教育支援経費について伺います。先日、杉並区で開催された「過労死から考える先生の働き方」という講演に参加をさせていただきました。2007年に中学校の教師だった夫を過労死で亡くした、工藤祥子さんが講師をしてくださり、現場の声をじかに聞いて学校の先生の働き方について考えさせられる機会となりました。

また、「青年教職員は今」というアンケートも見させていただきました。東京都で働く若い職員の方々に対するアンケートの結果も見ました。「働きがいを持って働いていますか」というような質問に対し、70%が「そう思う」と回答しております。ただ、「退職するまで続けようと思えますか」は30%になっています。ほとんどの方が、働きがいがあると答えていらっしゃいますが、退職をするまでは続けようと思っている方が減っているというのが気になっています。

過酷な労働環境から、なかなか将来の不安が払拭されず転職をしている方も多いというふうに伺いました。本日も、いじめや不登校について様々議員から質疑が行われておりますが、先生に余裕がなければ子どもたちのサインに気づくことも難しくなると思います。

若い職員の方々、働き方について聞きますと、管理職の方々が権利について理解をしてくれないように感じる、とお話がありました。例えば、体調が悪くても、嫌な顔をされたり、自分が休んでしまうことで他人に負担を与えてしまうため休みにくいといった状況があるというふうに伺っております。

チームとしての学校体制整備が必要と考えますが、区としてどのような取組をしているのか、また、チーム学校に対する区の見解について伺います。

○中谷指導課長 今はやはり、教職員の校務を見直すということが大変重要であると考えております。ポイントはやはり1人が抱えるということではなく、専門スタッフなどの様々な職種の方々も学校に入って、みんなが役割分担の中でそれぞれで専門性を発揮していただくような、学校が一つのチームとして学校経営を進めることが大切であると思っております。

過日開催された校長連絡会のほうで、例えば、小学校で従来のように、1人の担任が全ての教科を担うというのではなくて、中学校のように教科ごとに担当教員を割り振りまして、理科や算数をそれぞれの教員が担うことで、負担軽減につながっているのだという事例を紹介させていただきました。こういった取組が、教員が休みを取りやすい環境であると感じることにつながると思っています。やはり、

精神的にも余裕を持って業務ができ、それが持続可能な学校経営につながるというふうを考えております。こういった事例を共有、推奨するとともに、既に実践している学校の取組の成果をこれからも継続して、把握して、共有をしてまいりたいと思っております。

○ひがし委員 今のお話聞いていて、本当にそのようになれば働き方というところも大きく変わるのではないかなというふうに思っております。また、その講演の中で、様々品川区内の教職員の方々から要望をまた聞いてほしいということがありましたので共有をさせていただきます。

まず、土曜の授業について、品川区は14回から8回に減らしたというふうにお伺いしております。近隣の自治体によってはまだ、もっと回数が多かったりとか逆に減っている自治体も多くありますが、品川区、今度8回に至った経緯について、また、今後どのような形で土曜授業を行っていこうと思っているのかについてお聞きします。

また、続けていきます。学校の録音機、電話についてのご相談もありました。夜間は電話対応、今、メッセージなどで取り次いでいただけるような形になっていると思いますが、日中もやはり電話が多いと、そのときの対応について困っているというようなお話も聞いております。品川区、庁舎内に電話録音機、次年度40台ほど入れるというふうに伺っております。そのようなものを学校でもぜひ取り入れていただきたいというようなご意見だったりとか、機械採点を導入してほしいというようなお話を伺っておりますので、それぞれ見解について聞かせていただければと思います。

○丸谷教育総合支援センター長 土曜授業の回数についてですが、令和4年度から14回から8回に減らした経緯がございます。一部の保護者から、土曜日の習い事に通わせにくい、教員からは、振替が取りにくいといったことで、校長会とも調整をしてこの結果に至っております。今後ですけれども、他自治体のところを見ながら検討していきたいと考えております。

○柏木学務課長 私からは、電話の録音の件でございます。庁内で来年度試行実施ということで、まずはそちらの効果も見ていきたいなと考えてございます。

あともう一つ、学校の電話交換機がその録音に対応できるかどうかというのもございますので、そこら辺のほうの調査等も必要と考えてございます。

○まつざわ委員長 会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後0時04分休憩

○午後1時05分再開

○まつざわ委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続けます。

ご発言願います。中塚委員。

○中塚委員 378ページ、教育総務費より、学用品の無償化について伺いたいと思います。

まず、この学用品の無償化ですか、施政方針で森澤区長より、義務教育に係る経済的負担の軽減という説明がありました。私は義務教育は無償とする憲法の要請に対して、これに伝えていくと、自治体として対応していくと、目指していくと、そういう姿勢が必要だと思えます。憲法では義務教育は無償と書かれているものの、実際家庭の負担が多いことは皆さんが実感されてるとおりであります。ぜひ義務教育の完全無償化へ、自治体として大きな一歩を踏み込んでいただきたいと思っております。

今回の学用品無償化は義務教育の無償化に向けた自治体独自の対応なのか伺いたいと思います。

○柏木学務課長 補助教材費保護者負担軽減事業のお問合せでございます。

区といたしましても、学校教育に係る各家庭の費用負担というのは増していると考えてございます。また近年の物価高騰等もございまして、さらに保護者の負担は増えているということで、保護者の負担軽減を図ることで、子育てしやすい環境を整備する必要があると考えてございます。

しかしながら、憲法のほうではもちろん義務教育はこれを無償にするということにはございますけれども、各自治体独自の事業で実施することは、こちらのほうは財源も含めて少し限界があるのではないかと考えてございます。

○中塚委員 経済的負担を進めていきたいと、そのことは心から歓迎したいと思っております。伺ったのは、今回の対応は憲法が定める義務教育は無償とすると、その要請に対して、自治体としてその一歩を踏み込んだ目指すものなのかどうかを伺いたいと思います。先ほど事業の目的としては、軽減をして子育てしやすい環境をつくりたいという説明がありましたが、今回の対応は義務教育の無償化を目指す自治体としての大きな一歩を目指すものかというものなのかどうか、改めて伺いたいと思います。

もう一点、本来は義務教育ですから、財源は国が保障すべきだと思っております。国や東京都に対して財源を求めているのか、求めるべきと思いますが、いかがでしょうか。

○柏木学務課長 1つ目の完全無償化に向けての一歩かということではございますけれども、まずはこちらのほうは先ほど申しましたとおり、目的については近年の物価高騰等を受けての保護者の負担の軽減という形となっております。完全無償化についての一歩については、このことから様々な議論が起きて、各自治体、近隣も含めてそういう完全無償化の一歩になるような議論が進むことは期待をしております。

財源を国等に求めていくのかでございます。様々な機会、特別区の教育長会ですとか区長会等を含めまして、そういうことは求めていくことも可能と考えてございます。

○中塚委員 とてもいいことをやっていると思っています。先ほど述べたとおりなのですが、どうしてもこの理念のところははっきりしないところがあるのです。例えば憲法が要請する義務教育の無償化に向けて、自治体として一歩踏み出したのかと、ぜひそうしていただきたいと思って質問しても、そういう議論が広がることを期待したいという答弁でありました。

つまりは、憲法の要請である義務教育は無償とする、その理念に品川区は共感して、自治体としてもできることはやるという姿勢ではないということなのか。別のほうから伺うと、その憲法が規定する義務教育の無償化の範囲はどこまでと考えているのか、授業料と教科書以外どこまでと考えているのかも伺いたいと思います。

また財源についても求めていくことは可能ということでしたが、ぜひ私はやはり求めていただきたいと思うのですけれども、改めていかがでしょうか。

○柏木学務課長 完全無償化、憲法が定める無償についての考えでございます。

本来は義務教育につきましては無償であるべきと考えてございます。そういう意味です。ただ、先ほど言いましたように財源等にも限りがあるということがございます。ただ、品川区としては学校給食費の無償化に続いて、今回補助教材の無償化ということで、できる限りの無償化を今進めているところでございます。

それと、国等に財源を求めることにつきましては、特別区の区長会ですとか教育長会、品川区1区だけの話ではございませんので、そこでほかの区とも足並みをそろえて、必要があれば求めていくということは、繰り返しになりますが可能ではございます。

○中塚委員 財源については可能だということであれば、ぜひ国や都に求めていただきたいと、ここ

は要望しておきたいと思います。

憲法の規定のこの無償化の範囲について、できる限り無償化を進めていきたいというお話でありました。森澤区長の前の区長のときは、例えば教科書だったり授業料だったり、これは無償だと当時の裁判の判例を引用しながら説明があったわけですがけれども、今回は改めてその憲法の規定の無償化の範囲は、教育委員会としてはどこまでと考えているのか伺いたいと思います。

なぜ伺ったのかというと、新聞報道で森澤区長が予算案の発表の記者会見で、憲法で義務教育は無償とする原則が明記されている。社会全体で子育てを支えていきたいというコメントがありました。これそのとおりだと思うのです。義務教育は無償で規定されているのに、家庭の負担が多い、あるのがおかしいというのは、そのとおりだと思うのです。ただ、全部を自治体が背負うことはできませんから、できることからやってみましょう、それで私はいいと思っているのですけれども、このコメントはそういうことなのか、改めて伺いたいと思います。

○柏木学務課長 少し繰り返しになる部分はございますけれども、本来義務教育は無償というのは、それは憲法の定めるところでございます。ただ、これまでの判例等で、現在では国のほうからは児童・生徒が使用する教科書、それと給食に関しては、その調理等にかかる設備、調理に関わる部分というのは無償としているところでございます。改めて品川区としましては、それに加えて、当然自治体でやれる範囲はございますけれども、給食費と今回の補助教材を無償にするという形で、できる限りのことをしているものでございます。

○中塚委員 いいことをやっていると思いますので、ぜひ堂々と主張していただいて、全国に広がっていただければいいと思っております。

最後にもう一点だけ、ぜひ義務教育は無償と、自治体としてできるところの対象を広げていただきたいという点で、ぜひ小学校の卒業旅行、それから中学校の修学旅行、これもぜひ無償化していただきたいと思います。今回は学校で同じ金額、子どもがかかるものは無償化というものが対象になっておりますので、この卒業旅行と修学旅行についても教育の一環として、ぜひ無償化していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○柏木学務課長 修学旅行等の無償化の件でございますが、まず教育委員会といたしましては今年度から実施している学校給食の無償化と、来年度予定しております補助教材の保護者負担軽減事業、まずはこの2つについてしっかりやっていくと。また新たな事業でございますので、検証を含めながら事業の精度といいますか、そういうのを高めていくということをまずは第一にしっかりやっていきたいと考えてございます。

○中塚委員 まずは一歩ということで、ぜひ無償化の対象も広げていただきたいと要望して、終わりたいと思います。

○まつざわ委員長 次に、えのした正人委員。

○えのした委員 よろしく願いいたします。私からは、383ページ、部活動地域移行等推進経費についてお伺いします。

WHO（世界保健機関）の憲章ではウェルビーイングを使用しています。また、持続的・幸福、幸せ度を測る測定概念として、頭文字を取ってPERMAという指標がございます。人は5つの要素、ポジティブな感情、夢中で打ち込めること、充実した人間関係、人生の意義とか、また自分の大切な目的を達成することを満たしていると幸せであるとするもの。

部活動もその5つの要素を満たすことができる区民の幸せの予算だとうれしく思います。子どもたち、

指導者、保護者等が個人の人生として、そしてチーム、クラブ、組織が社会の役割として、スポーツのできる環境が幸せて持続可能な取組、新時代の世代につなぎ、連携した新たな仕組みを要望し、ぜひ前向きなご答弁を願い、ご質問いたします。

先日、山本委員からもご質問ございましたが、まずは地域部活動についてお伺いいたします。ご答弁では、ラグビー・ホッケーは参加人数が少ないが継続する、バドミントンは実施しない、ダンスはニーズが高いので、受入枠を拡大すると伺いました。こちら、各種目の決定に至った経緯、受入枠の人数、また部活動の開催時期や年間スケジュールをお知らせください。

○中谷指導課長 まず、ラグビーとホッケーにつきましては、品川ならではの種目という位置づけで展開させていただいております。特にホッケーにつきましては、昨年品川区が日本ホッケー協会から公式ホッケータウンに認定されました。東京オリンピック・パラリンピックにおいてホッケー競技が開催された大井ホッケー競技場で、今回地域部活動に参加している子どもたちが、都内の学校でホッケー部に所属しているお子さんたちと交流試合を行うなどの取組を行っております。またその様子が、東京都教育委員会が発行するニュースレターにも1面で取り上げられるなど、品川区教育委員会として、このような趣旨で行った地域部活動の内容について評価いただいているものと認識しております。

なお、バドミントンとダンスにつきましては、子どもたちのニーズの高い種目として選択した経緯がございますが、バドミントンについては先日お話ししたとおりで、次年度の開催はいたしません。ダンス部につきましては、今年度実施いたしました地域部活動のダンス部へのご応募数が、30人枠に対して76人いらっしゃいました。会場である五反田文化センターのスペースを考慮して、当初30人枠から35人枠に拡大をして抽選で参加を決定させていただきました。現在は次年度の実施に向けて、今年度の応募者数を受け入れられる会場を探しております。会場の確保がかなえば、80名程度を受け入れられるような規模で実施してまいりたいと思います。

次年度の開催時期としましては、ダンス部が5月から7月の期間で、土曜日または日曜日に開催で全10回。ラグビー部につきましては、7月に体験会をやりまして、9月から11月の土曜日の期間、そして水曜日にも開催ということで全20回。ホッケー部につきましては10月に体験会を行いました、12月から2月の期間で日曜日と木曜日に開催で、全16回を予定させていただいております。

○えのした委員 本当にこれは通常学校ではできない種目です。ラグビー、ホッケー、品川区の特徴で魅力だと私も思っております。評価し歓迎いたしますので、参加人数がまた増えるような周知・啓発、あと入部したいと思えるような仕掛けや取組に期待をしております。80名全員受け入れられるような会場が見つかるよう願っております。

また、この部活動の期間や時期なのですけれども、これは5月からダンス部が始まりますが、7月には終了とこれは1学期だけなのですね。地域の保護者の方にも伺いましたが、やはり年間を通してもっと好きな種目の部活動だけをやりたい子どもたちが多くいると感じておりますけれども、なぜ継続して2学期、3学期にできないのか、またしないのか、理由があればお知らせください。

○中谷指導課長 シーズンスポーツというところで実施させていただきたいという趣旨を持っております。1人のお子さんがダンスだけではなくて、ホッケーやラグビーにも希望すれば参加ができるというような環境をつくらせていただく意味での設定としております。

その背景といたしまして、子どもたちの指導に携わった関係者の方とお話をする中で、こういった実施形態というのをまずは実証事業の中でやってみようということでご提案をいただいたことがございます。まず令和7年度まではこのような形態で進めまして、またそのあと効果を検証して見直してまいり

たいと思っております。

○えのした委員 令和7年度まで実証事業ということで、関係者の方からのお話でありましたけれども、やはり子どもたちのやりたい気持ちですとか、子どもの声をくみ取ってあげていただいて、先日の議員研修会でも、書家の金澤翔子さんがダンスが好きだと披露していただきましたし、ヤフーニュースでもシナモンの曲に合わせて著名人がダンスする様子がT i k T o k で流行中などという記事もあります。現在ダンスはとてもニーズが高く、受入枠の拡大は評価しますけれども、一方でもちろんダンスだけではなくて、部活動の期間が本当に子どもたちの気持ちに沿っているのか。

ホッケーとラグビーなのですけれども、両方やっている方は、ダンスも今それだけ人気なのでやってみたいという子どもたちもいると思うのですけれども、ダンスをやりたい方というのはホッケーやラグビーをやりたいのかなというような気もするのです。そちらもほうもぜひご検討していただきたいと思います。

続いて、部活動地域移行民間委託の契約が4月から開始されますが、学校側から部活動の種目を選べること。そこでお伺いしますが、現状、既に学校側から希望する部活動は挙がっていますでしょうか。また、人気の多い種目など、選択理由も分かればお知らせください。

○中谷指導課長 各校の選んだ種目についてのご質問をいただきました。

現在、学校からの希望を受け付けているところがございますが、現時点で寄せられている一部の学校が選択した種目をご紹介させていただきたいと思います。運動部では、硬式テニス部や卓球部などの球技系、陸上部が複数の学校から出ております。また文化部では、吹奏楽部やクッキング部などとなっております。

○えのした委員 テニス、卓球、クッキングというのは面白いですね。吹奏楽部、これは全校にあると思います。学校ごとに様々な理由があるとは思いますが、このニーズが高いことは理解いたしました。

スポーツは区内に各種団体が存在しますが、文化系ですね。演劇なども含めまして、そういった団体もあるのでしょうか。また、全ての種目に指導員がつけられるような取組を要望しますが、区のご見解をお知らせください。

○中谷指導課長 演劇など文化部につきましては、今現在協議会のほうでご協力いただけるような方に関して、ディスカッションという形で協議をさせていただいているところです。そういった協議の延長線上として、学校と結びついていただくというようなことができればと考えています。

○丸谷教育総合支援センター長 部活動支援につきましても、様々な部活動に配置できるような考えでございます。

○えのした委員 確認がとれました。

今、部活動指導員のほうのお話が出ましたけれども、私はこれは文教委員会の際にも質問いたしましたが、部活動指導員になるには部活種目の資格などをお持ちの方が指導員になれる、または区独自の研修を受けることによって指導員資格が授与されるなど条件があるのか、区のご見解をお知らせください。

○丸谷教育総合支援センター長 部活動指導員の資格といたしましては、学校における部活動の教育的意義について理解し、競技、部門等の専門性を有する者としております。任用に当たっては、競技等の専門性だけではなく、生徒への指導が適切に行える人物かどうかを面接によって確認をしております。また、年度当初に部活動顧問や部活動指導員を対象とした部活動指導者講習を行っておりまして、指導者としての資質の向上を図っているところでございます。

○えのした委員 面接もあるとのこと確認が取れました。

私も日本陸上競技連盟の公認ジュニアコーチの資格を持っておりますが、やはりまず子どもたちの安全のために安全講座など、こういった面も重要だと考えておりますので、そういった取組をしっかりとしていただけると安心に存じます。

○まつざわ委員長 次に、つる委員。

○つる委員 よろしくお願ひします。371ページ、教育振興基本計画策定経費と、382ページの図書館費に関連して伺っていきたいと思います。まずそもそも冒頭、教師の労力を最小化して子どもの活動力を最大化する。そうした問題意識を持って質疑ができればと思います。

まず冒頭、そもそも「きょういく」とは、また教師とは何でしょうか。教えてください。

○宮尾庶務課長 教育基本法と関連の法律等に規定されたこと、それらの目的を事務局としてしっかりと遂行していく、履行していくということだと考えてございます。

○つる委員 今聞いた「きょういく」というのは耳で聞いていただいたので、私は共に育つほうの共育を聞いたのです。このように国語力というか、それは何を意味するかというのをすごく考えてやり取りするということが非常に学校現場でも大事だということも、今、感じたのですけれども、いわゆる教え育てる、辞書で言うところの教え育てるほうの教育について、公明党としては子どもの幸せのため、そうした理念に基づいて様々な政策提案をしてきております。

ある校長経験者の方の考え方なのですが、教育とは、成長しつつある人間を対象とした人格価値の創造を指導する技術・芸術だと。また一方で、教師というのは子どもの学習・生活の指導を行う技術者なのだということ。またさらに教師は目標・模範であると考えるのは妄想であり、これは結果的に虚偽の生活を容認することになる。教師は手本・模範・目標ではなく、手本に導くパートナー。また教師は、子どもが自らの力で知識を構成することのサポーターであるという形で教育に臨まれていた校長先生がいらっしやったということも伺いました。先ほどのいわゆる教え育てるほうの教育と、それから造語でありますけれども共に育てると書く、これは行う側と受ける側が共に学び成長する、こういう両方があるかと思ひます。

こうした中で、昨年の末に策定されたこども未来戦略の中には、公教育の再生は少子化対策としても重要であり、若い世代の所得向上に向けた取組の基盤となり得るほか、基礎的な教育に係る子育て家庭の負担軽減にもつながる。このような記載もござひます。公明党は先日の国会の参議院の代表質問で、山口代表が新たな公教育の再生という観点で、午前中は現行の集団学習形式の授業で、友達と協力して学ぶことのよさを経験しながら社会性を身につける。午後は個別学習形式で、探究学習や文化芸術、企業実習、自然体験など、個々のニーズに合った学びで自分の強みや特技を伸ばす。大人や社会が総出で子どもの教育に関わり、多様な子どものニーズに応えるチーム学校を確立し、多様で専門性が高い教職員の活躍を促進することが必要だということ質問を挙げておりましたけれども、こうしたいわゆるこども未来戦略等にある、また今後策定する教育振興基本計画、また既存の指導要領なども含めて、品川区の公教育の体制について、今現在どのようにお考えであるかを教えてください。

○宮尾庶務課長 令和6年度に策定を予定しております教育振興基本計画、ここにおいて、これまで品川区が取り組んでまいりました各種の教育施策、これらを今回この計画を策定することによって総合的に、また体系的にお示しをして、これからの区の教育施策の進むべき方向性をお見せしたいと考えているところでござひます。

○つる委員 いろいろな議論、また観点、また深み、こうしたこともやりながら、来年度教育振興基

本計画の策定とか、またいわゆるこども未来戦略で言うところの公教育の再生ということで、公明党としては先日そういった形で参議院の代表質問の場で、国に対してでありますけれども、こうした学校の授業のありようということも求めるといふか表明をしたというところがあります。

そうした中で、先日ある方を通じて、国語の勉強というのはそもそも今児童・生徒にとってどういう位置づけなのかとちょっと関連して伺ったところ、国語というのは全ての学問に通じる母国語なので、それを学ぶことが全て重要なのだと。例えば算数なども文章題について、これは国語力がある程度強いとその解く力も早かったりとか、そういったことにもつながる。当然外国語を学習していく意味でも、国語の学習というのは非常に大事な基礎であると。当たり前でしょうというような感じで言われてしまってドキッとしたのですが。

そういった中で、ある先生が、数学の時間に子どもたちに授業が始まる前におもむろに、「じゃあ、みんなの中に犬の欲しい人いますか」と聞いたのです。そうしたら、子どもたちが手を挙げて、「欲しい、欲しい」と。先生は、「じゃあ、誰にあげようかな」となって、後ろを振り返って黒板にチョークで「犬」という字を書いた。「これは何ですか」と先生が児童に聞いたならば、子どもたちが「犬」と答えて、「そうだね、犬だよ。では欲しい人は持っていきなさい」と言ったのです。子どもたちは何を言っているんだろう、先生、と困惑をする中で、1人の子どもが「何だ、字かよ」と言って、教室は笑いに包まれたというエピソードを伺ったのです。

これは数学の授業だったそうです。これは、その先生が黒板の字が抽象化された記号であるということとを教えて、数学というのが数の記号の上に成り立っているという概念を子どもたちにまず教えたのです。XとかYとか μ とかいろいろ使っていると思うのですがけれども、そういったことで子どもたちに分かりやすくそれを教えていったってこういうエピソードがあるのです。

まさに先ほど教育、共有とありましたけれども、言葉の意味と国語力というのはすごく大事だと思ひまして、また一貫教育を進める品川区にとってはどういう捉え方か分からないけれども、今、比較的品川区も傾向としては私学の中学受験が結構多く取り組まれている中で、いわゆる一般試験と、それからプレゼンテーション試験というのが今結構増えてきている。プレゼンテーション、言葉の理解力とか説明力、そうしたものがなくなかなか取り組めないというそうした試験も増えてきているというところでは、言葉というのはすごく大事だと思ひました。

この議会とか委員会においても、私たちも行政のいろいろな難しい言葉とか国の法律も含めて取組とか事業とかいろいろありますけれども、100%その言葉の意味を理解して質疑しているか、受け止めているか、また質問しているかという、自分自身も自省も込めて思うときがありました。だから、よくこの議会の中でいろいろ出てくる言葉の中では、研究と検討とあるのです。理事者の皆様にご答弁いただくときに、研究します。そうすると何となくわっという感じ。検討というとおーという気持ちになるという、私はそういう思いであるわけですがけれども、先日、事務局の方に少し聞いたのです。この委員会室の備品をいろいろ見させていただく中で、あちらに広辞苑があるのです。あれを使ったことがあるのですかねと聞いたら、いや私が着任している間は一回も見ることがないと。何のためにあるのだろうと思って、いや、でも今はほとんどがインターネットで分かるので、それでちょっと調べていますと。どういうときに調べるのですかと言ったら、こうやってやはり質疑をしている中で、その発している言葉がどうなのかとチェックして、はっとチェックではないけれども、するためにやっていますと。

使っていないのだったら使おうと思って、この間初めて使わせてもらったのです。そうしたら、そこに「研究」というのはよく調べ、考えて、真理を極めることというのが研究でして、「真理」というの

は本当のこと。逆に「検討」というのは詳しく調べ、当否を考えるとということで、確かに検討のほうを受け止め方としてはうれしいという思いになるのだなというのが、辞書を引くことで初めて分かったのです。簡単な言葉のやり取り、言葉遊びではないのだなということを手をすごく思いました。

そうした意味で、今、品川区の辞書を活用した学習などについてどういう取組があるのか教えてください。

○丸谷教育総合支援センター長 児童・生徒の辞書の活用についてですけれども、こちらは主に国語の時間で辞書引き等の時間というのは設定されておまして、子どもたちが今はインターネットでたやすく調べられる時代ではありますけれども、辞書を引く意味というものもあると考えております。主には国語の時間に引くということですが、その調べた用語の前後のところも調べながら、いろいろな言葉があるのだなというところで身につけているというような授業が、通常の国語の授業での辞書の活用ということでございます。

○つる委員 我が家でも辞書をよく見ると、上の子も下の子も本当にシメジを栽培しているのかというぐらい付せんがいっぱいばあつとここについているのです。それが、これだけ子どもたちが勉強に取り組んだ、単語が覚えられたとか漢字を覚えられたとかいう一つの成果として、目に見える形でそうなりたたりするわけでありまして、先ほども言いましたけれども、やはり国語というのは日本の中においても全ての学習に通じる基礎的な力という部分では、国語力をどうつけていくかということが非常に大切だと感じました。

そういった中で、こうした言葉の力を養う宝庫というのが、今後も図書館なのだろうと。そういった中で先日11月29日の行財政改革特別委員会の資料も拝見させていただきましたけれども、図書館の品川区としての今後のありようというか、示唆を与えるような資料もありましたけれども、先日文教委で視察させていただいた寝屋川市などは1市1館的なそうした形もあろうかと思っておりますけれども、商業施設の中に入っていて、ただそのつくりとかしつらえとかが非常に落ち着いた感じで、暖色系というかダウンライトの光が当たったり、壁の一部を一つくり抜いてその中にはめ込んで本が読めるような形とか、すごくスタイリッシュな感じであったりしました。

図書館というのは、今まで貸出しとかそういったことをすごく重きを置いて展開してきたという側面があるかと思うのですが、一方で私なども一浪している経験で都立中央図書館によく行ったわけでありまして、勉強したり、またお願いをして資料を出してもらったりとかいうそういう側面、いわゆる長居したくなる、もう居心地がよくてずっといたくなる。そういったような図書館のつくりというのが今後ではないのかと。品川区は合築物件がすごく多いかと思うのですが、ハードとしては四、五十年たっている図書館もあろうかと思っております。今後、こうした形で図書館の品川区としてのありようは、まさになかなか図書館でアウトカムをどのように指標を定めるのかというのは難しいと思うのです。貸出した数なのか、蔵書数なのか。それだけでは、区民の幸福についてはどのように、文化の醸成についてはどのように貢献できているのかという指標の部分もあろうかと思うのですけれども、そういった部分では、おうちに帰って読むとか、公園で読むとかあると思うのですけれども、図書館でゆったりと読めるしつらえ、在り方、そういうのは今後いろいろな形で必要なのではないかと。

サードプレイスとかそういう言われ方をして久しいわけでありまして、サザエさんなどでよくカツオ君の友達の磯野君が「磯野、野球やろうぜ」と言って野球に行きますね。子どもたちの放課後の居場所として図書館がしっかりと確立するように、例えば「磯野、図書館行こうぜ」と言うぐらいになるような図書館のしつらえ、整備、これをお願いしたいと思うのですが、こうした図書館の整備計画な

どについてのお考えがあれば教えてください。

○吉田品川図書館長 品川図書館についてのご質問をいただきました。

品川区は、今、おっしゃられたとおりに、これまで多くの人に本を貸すということを主体としてやってきたところでございます。そのため、大体歩いて10分から15分ぐらいのところに、規模は大小ありますけれども図書館の整備を進めてきたところです。ただ昨今、例えば有名なところだと武蔵野プレイス、こういったところで図書館を中心にいろいろな各生涯学習支援、そのほかの活動支援だとか市民活動だとか、そういうところの支援等の機能を併せ持った施設というのは増えてきているところです。

特別区の館長会とかで都内にできた新しい図書館等の視察等に行っております。例えばそういう中では、今までの図書館の資料を集めるというところ以外にも、利用者がくつろげるというところで居場所というのか、そういうところを重点的に力を入れている図書館もございます。例えば本当に大きな椅子でゆったり足を伸ばして座れるなどという図書館もございました。そういうところで、いろいろな整備のやり方があると考えております。

品川区として、まだ図書館のありようについての今後のものは、今、大きいものはございませんけれども、現在図書館の流れとしてはそういうようなことを求められているところもあるかと思っております。

○つる委員 ぜひ図書館の整備、またこれ全体計画も含めて検討いただきたいと思います。

フランスの思想家でモンテーニュの「言葉は我々の意思を伝える唯一の手段であり、我々の心の代弁者である」という言葉があります。私たちも議員としては区民の心の代弁者として質問させていただきました。こうした委員会の時間というのが非常に一瞬のやり取りのような感じでありまして、文豪ゲーテは「どの瞬間にも無限の価値がある」という言葉があります。こうしたやり取りというのは一瞬のやり取りかもしれないけれども、やはり区民の福祉の向上だとか、それが無限の価値となるような質疑だったというような形にしていきたいと思っておりますので、引き続き研究ではなくて検討をお願いしたいと思っております。

○まつざわ委員長 次に、やなぎさわ委員。

○やなぎさわ委員 お願いします。私からは、373ページの就学支援費で修学旅行関係と、377ページの教育総合支援センター運営費で、スクールソーシャルワーカー、372ページ、教育指導費と、371ページの学用品の援助費について少しお伺いします。

まず、中塚委員の質問の続きみたいになってしまうのですが、修学旅行もしくは移動教室があると思うのですが、こちらは教育課程なのかそれとも課外活動的な位置づけなのか、ちょっとその辺をまずお伺いしたいので、お願いします。

○丸谷教育総合支援センター長 修学旅行、移動教室ともに教育課程内で行われる行事でございます。

○やなぎさわ委員 その中で、この2つは保護者というか私費で行われているのか、公費で行われているのか、その辺の内訳を教えてください。

○柏木学務課長 本区におきましては移動教室、これは6年生も7年生もですが、移動教室については基本、公費で実施をしてございます。修学旅行につきましては私費で実施をしてございます。

○やなぎさわ委員 これは両方とも教育課程なのですか、この違いというのはどうして表れているのでしょうか。

○柏木学務課長 移動教室につきましては、公費にした経緯については、申し訳ございません、ちょっと分からない状況でございます。ただ、こちらは移動教室も修学旅行も、移動教室について公費で負担

しなくてはならないものではございません。自治体によっては、移動教室を私費で実施している自治体もございます。

○やなぎさわ委員 しっかりとしたその定義というか、どうして分けられているのかが分からないということで、それこそ義務教育の無償化というところでお話が先ほど出ておりましたので、ぜひ修学旅行も、今の時代やはり相対的な貧困率も今16%と言われていて、母子家庭は50%以上が相対的貧困と言われている中で、恐らく一つの教室で5人から7人ぐらいの子どもが相対的貧困になっているという状況ですので、ぜひそういったところ、税の国民負担率も非常に上がっているという状況であれば、これは無償化を目指していくべきなのだろうと思いますので、その辺は強く要望させていただきます。

それと併せてなのですが、学校の教員の自己負担、その修学旅行や移動教室の自己負担というのはどのようにしているのでしょうか。

○柏木学務課長 教員の自己負担につきましては、基本、食事代と、あともし現地で何か飲物を買った場合ですとか何かお土産を買うという部分は、教員の自費負担となっております。

○やなぎさわ委員 つまり、基本的には持ち出しというのはないというふうに受け止めております。そういう意味でも、やはり教員も生徒も含めて自己負担なく修学旅行なり移動教室が実施されるということをお願いしておりますので、これも要望しておきます。

次なのですけれども、スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーの件なのですけれども、先ほどいろいろな委員の答弁の中でも、やはり学級崩壊とかいわゆる問題行動のある児童への対応ですとか、もしくは専門的な対応、教員の負担軽減という意味で、非常にこちらのスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの位置づけというのは大事に、重要性が高まっていると思うのですが、区としての受け止めはいかがでしょうか。お願いします。

○丸谷教育総合支援センター長 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーにつきまして、子どもたちのニーズ、保護者のニーズも高まっているという認識でございます。

○やなぎさわ委員 では同じ見解で非常に安心しました。

そういったところで、現在のスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの配置というのはどのようにしているのでしょうか。

○丸谷教育総合支援センター長 まず、スクールカウンセラーについてですが、全区立学校46校に週1回フルタイムで配置をしております。義務教育学校には2名、規模の大きな学校5校に対しては週2回の配置となっております。合計54名の配置となっております。

スクールソーシャルワーカーは、HEARTSのメンバーとして、会計年度任用職員として6名を区で任用しております。週三、四日フルタイムで勤務しており、要請に応じて学校に派遣をしている形態を取っております。

○やなぎさわ委員 スクールソーシャルワーカーに関して、会計年度任用職員で区が採用しているということで、やはり最近のいろいろな問題が起きる生徒の中には、福祉につながるような要因をはらんでいるような生徒も非常に多いと感じています。そういったときに、スクールカウンセラーはどうしても学校の中で収まってしまっても、いろいろな福祉のサービスにつなげるという意味で、スクールソーシャルワーカーは非常に大事になってくると思います。そういった生徒の対応を先生に任せてしまうとやはり負担が増えてしまう、業務過多になってしまうというところで、ぜひスクールソーシャルワーカー、今、五、六名で週三、四回ということなのですけれども、さらなる増員をぜひお願いしたいのですけれども、そういったご予定のほうはいかがでしょうか。

○丸谷教育総合支援センター長 スクールソーシャルワーカーの役割、福祉につなげるということで非常に大きな役割になっております。この人数の拡充につきましては、実際の動きと併せて検討していきたいと考えております。

○やなぎさわ委員 それと併せてなのですけれども、先月か今月初め、東京都のほうでスクールカウンセラーが250名一斉に雇い止めに遭ったというようなかなりショッキングなニュースがありました。やはりスクールカウンセラーにしる、スクールソーシャルワーカーにしる、児童と向き合って信頼関係をつくっていく、そういった作業が大事だと考えると、やはり一斉に解雇されてしまったりとかすることというのは、非常に子どもにとってもよくないですし、こういった問題は起きてはいけないとは考えているのですけれども、品川区の中で採用しているスクールソーシャルワーカーはこういったことが起き得る可能性というのがあるのかないかお答えいただきたいので、お願いします。

○丸谷教育総合支援センター長 本区の会計年度任用職員につきましては、いわゆる東京都のような雇い止めと言われるような年限の期間というのは決めておりませんので、毎年毎年応募していただいて任用を続けているというところでございます。継続希望のスクールソーシャルワーカーにつきましては、その勤務実態に応じて、新規の方とも不公平のないように任用の手続、採用をしているところでございます。

○やなぎさわ委員 本来であれば、やはり安定して会計年度、恐らく実績ある方というのはある程度評価されると思うのですけれども、毎年毎年というのではなくて安定して働けるような、会計年度任用職員ではないような形をぜひ正規ということも前向きに考えていただきたいと、こちら要望させていただきます。

そして次なのですけれども、学用品の無償化に関してです。その中で、特別支援学校は、こちらは対象になっておりますでしょうか。お願いします。

○柏木学務課長 来年度の実施予定でございます。補助教材の負担軽減事業につきましては、品川区立の学校が対象となっております。特別支援学校は、現在のところ対象とはなってございません。

○やなぎさわ委員 その理由というのは何かございますでしょうか。

○柏木学務課長 特別支援学校は今回はまだ対象にしていらないということで、その理由でございますけれども、我々といたしましても特別支援学校に就学しております児童・生徒につきましては、区立学校に就学が困難であるため特別支援学校に就学したという経緯があると認識をしております。しかしながら、こちらの補助教材の負担軽減事業でございますが、まず、こちらは品川区立の学校でも学年によって補助する金額が違う。また給食費のように単価が決まっている事業ではないということ。また特別支援学校につきましては都が実施しております就学奨励費、こちらのほうで補助教材費の補助がされているということで、ちょっと制度上のいろいろ課題があると考えてございます。

○やなぎさわ委員 少し時間がなくなってしまったのですが、やはり特別支援学校に通わせている保護者の方からすると疎外感を感じたりというような。以上です。すみません。

○まつざわ委員長 次に、のだて委員。

○のだて委員 私からは、389ページの学校図書館運営費に関わって、図書館司書配置と拡充について。381ページの教科書採択の運営について伺います。

今回、学校図書館への運営支援スタッフ・司書の配置が週2.5日から3日に拡充されました。その理由と拡充内容を伺います。

○吉田品川図書館長 ご質問いただいた件でございますが、令和6年度に関しまして、試験的に1

校25学級を超える5校の委託スタッフの勤務時間について、週3時間増やすということでございます。今まで年間735時間契約していたところを、その5校については882時間、147時間増加することの変更でございます。

この増やした理由につきましては、昨今の小学校の学級数増を鑑みた特例的なところで、試験的なところと認識しております。

○のだて委員 クラス増を鑑みて、大きな学校については増員をしたということだと思います。決算特別委員会でもこの拡充を求めまして、そのときは契約更新の機会がいいチャンスだったわけですが、そのときは今年度は据え置かれたということで、新年度については拡充されたことはうれしく思います。そして、さらなる拡充を求めたいと思います。

行政評価シートで、所管評価ではその運営支援スタッフを活用した事業を行えないクラスがある状況を解消する必要があるとして、拡充する事業はA評価になっていますが、最終評価では年間平均貸出冊数から見た学校図書館の利用状況に課題があり、学校支援スタッフの配置は精査する必要があるとして、改善・見直しする事業、C評価になっています。

この所管評価と最終評価の違いが生まれている理由を伺います。

○吉田品川図書館長 行政評価シートに関するご質問でございます。

最後に評価のところ、所管評価としては拡大する事業という形で、所管としましては運営支援スタッフを活用した事業、大規模な学校では授業の時間数が不足するみたいなところを解消する必要がある、今後拡大していきたいというところで評価したところでございます。

最終評価につきましては、年間の平均貸出数というところでは、今品川区のほうでは右肩上がり、年間学校図書館では100万冊程度の本の貸出しがありまして、学校支援スタッフの配置につきましては各学校それぞれの適切な人数が必要であるというふうに評価を受けたところで、今回試行的に5校になりますけれども、変更したところでございます。

○のだて委員 今のお答えですと、違いが生まれている理由を伺ったのですが、所管としては時間が不足しているのを解消したいというのと、最終評価では、これも貸出数が右肩上がりですとスタッフが必要だということなのかなと思ったのですが、そうすると特に違いはなく、拡充していくべきだということでしょうか。伺います。

○吉田品川図書館長 この貸出し等学校図書館の運営については、学校司書と言われる人たちだけが行っているわけではなくて、例えばボランティアであったり図書委員であったりだとか、これまでもそういう内部的な運営をしてきたところでございます。そういうところを全体的に鑑みまして、今後よりよい方向で検討していければというところで考えております。

○のだて委員 全体的に検討していけたらというお話でしたけれども、もちろん拡充するということがよいですね。そのように私は受け止めさせていただきました。

そうすると、この最終評価に貸出冊数から見た課題ということで拡充をしていくということなのですが、先ほど右肩上がりということで答弁がありましたけれども、この実際貸出冊数の実績を伺いたいと思います。そして、この運営支援スタッフ、学校司書を配置することで貸出冊数が増えていくと、増やすことができると思うのですが、いかがでしょうか。

○柏木学務課長 私のほうからは、学校図書館の貸出冊数の件でお答えをさせていただきます。

過去5年と言いますが、平成30年度からになりますけれども、小・中学校合わせまして、平成30年度は約86万冊。令和元年度は、こちらも大体86万冊。令和2年度が95万冊、令和3年度

が104万6,000冊。令和4年度でございますが、こちらは103万3,000冊ということで、大体年度にもよりますけれども、大体増えてきているという状況でございます。

○吉田品川図書館長 この貸出数につきましても、実際に現状この十数年間、司書の人数としては増えていないところでございます。その中で貸出しが増えてきているのは、ボランティアだったり、また図書委員の努力だったり、実際の司書の努力もあると思いますけれども、その全体の中で増えてきたものと理解しております。

○のだて委員 全体の中で増えてきたということで、それぞれの方が様々力を合わせて頑張っている結果だと思えます。

この学校司書が、やはり授業の支援ですとか子どもたちが本を選ぶ手助けなどをしており、重要な役割を果たしていると思えます。司書の方に聞きますと、やはり司書がいると子どもの目の輝きが変わってくるということをお話をされていました。そうした中でやはり本も好きになり、読書もしていくということで、やはりこの図書館の活用を進めていくためにも、学校司書の配置を週5日にすべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○吉田品川図書館長 学校図書館の司書の配置を週5日ということなのですけれども、以前も委員会等でお話ししたことはございますけれども、23区の中で大体司書のいる年間の時間数ということであると、大体23区中10番目から13番目ぐらいのところでございます。現在このような中で進めておりますので、それで一定の成果が上げられているというところがございますので、今回その3時間増やしたことによるその検証等を踏まえまして、それは多分1年、2年、それなりの長い期間がかかるかもしれません。そういうのを踏まえまして検討してまいりたいと思えます。

○のだて委員 今回の拡充を検証してということですね。それは一歩踏み出した前進だと思っておりますので、ぜひそこからさらに拡充をしていっていただきたい、子どもの学びがさらに促進をされるようにしていただきたいと要望いたします。

次に教育委員会の運営ということで、この教科書採択について伺いたいと思えます。

今年は中学校と特別支援学級の教科書採択が予定されています。その運営についてですが、去年は小学校の教科書採択が行われました。この中で区民から意見を募集するというので、55人の方が意見を出されました。その意見が、実際にこの採択の事務を行っていく中で、その募集がまとまる前に、意見のまとめが行われる前に仮採択がされています。仮採択と言ってもほぼほぼ決まってしまうというような状況ですので、やはりその報告をまとめてからその仮採択を行っていくということが必要ではないでしょうか、伺います。

併せて、教員にも聞く機会を保障していただきたいと思うのですけれども、この間の答弁ですと、調査検討委員会の下部組織で調査研究会というのがあって、専門性のある教員が関わってやっているということで、教員の声は反映されているということなのですけれども、実際恐らくそれは全員の教員に話を聞いているわけではないと思えますので、全教員に意見を出す機会を保障するということが必要なのではないかと思えますが、いかがでしょうか。以前はある学校にその教科書を置いて、教員の方もしっかり意見を出せるようにということでやっておりましたので、そうしたやり方をしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○丸谷教育総合支援センター長 教科書展示における区民の方からのご意見を採択事務に反映させるということですが、今年、この採択事務のスケジュールはこれから組んでいきますけれども、やはり採択に向けた手続・スケジュールを考えたときに、なかなかその意見を全て取りまとめて、それを

反映させるというのは難しいスケジュール感かなと捉えております。

また、教員の意見についてですけれども、展示会は行っておりますので、教員の方にもご覧いただくことは可能になっております。それも今の仕組みの中では十分に反映することは難しいのですけれども、教員の代表の方にその研究会の中に入れていただいていますので、そこでの意見を教育委員会の審議の中でしっかりとお伝えをして、教育委員に選定を行っていただいているという流れにはなっております。教科書の見本を学校に置くということ自体が、今、そういう仕組みになってございませんで、ご提案のところは難しいかなというところでございます。

○のだて委員 スケジュールの関係で無理だということなのですが、そうすると結局意見を聞いても、それが教科書採択には反映されないということになってしまうと思うのです。それではやっている意味がないということにもなりかねないと思いますので、そこはしっかり反映できるようなスケジュールで組んでいくということが必要だと思うのですけれども、いかがでしょうか。

教員の意見を保障するというところでは、今そういう仕組みになっていないというのはどういった変更があったのか伺います。

○丸谷教育総合支援センター長 採択のスケジュールはこれから組んでいきますけれども、十分な区民の意見をその場に反映させるということは現時点では難しいと捉えているところでございます。

またその教員の意見について、学校に見本を置くという仕組みにはなっていないと、見本はあくまで展示会用と、それから調査研究のためのものということで教育委員会に配布がございまして、その研究会の中で十分検討資料を作っていく中で、教員のベテランが使いやすい、初任の方でも使いやすい、そういった観点からも調査を進めているところでございます。

○のだて委員 教員についてはぜひ意見を出す場は保障していただきたいと思います。

そして、この区民の意見の関係では、現時点ではこの反映が難しいというのはやはり見直しが必要だと思うのです。実際やっているわけですから、その意見を聞いて、しっかり区民の意見を反映させていくということが必要だと思いますが、改めてその改善を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○丸谷教育総合支援センター長 実際に教科書を使用するのは児童・生徒ですので、専門性のある教員が調査研究を行って、教育委員会でしっかりと採択するということが大切であると現時点では考えております。

○のだて委員 区民の意見を聞いているわけですから、それはしっかり反映できるようにしていただきたいと思います。

○まつざわ委員長 次に、せお委員。

○せお委員 よろしく申し上げます。377ページ、しながわ教育推進事業全般から、あと、学校と家庭の連携推進事業。379ページ、不登校対策事業費。389ページ、学校環境整備事業。時間があれば381ページ、特別支援教育費をお聞きます。

まず、しながわ教育推進事業や不登校対策事業、様々関わってくるのですが、不登校で言えば、不登校になるまでには様々な要因があって、それに合わせた様々な選択肢があると子どもたちに合わせられると思っています。ですから、今回の来年度予算案を合わせると、品川区の取組は多様化してきている、すばらしいと感じています。

少し気になるのは、不登校にはなっていないけれども何とかぎりぎり登校している段階、いわゆる登校渋りの児童・生徒、その対応だと思っています。様々対策があるとして、1つは学校での過ごし方全般にもう少し工夫を加えられないかと思っています。楽しい、行きたいと思ってもらえる工夫をしてい

ただきたいです。

まず、一般質問で触れたのですけれども、目黒区や渋谷区が学習指導要領以外の時間で工夫している。すみません、私の一般質問での伝え方が悪かったのですが、学習指導要領以外のところの工夫なので探究学習も含めますし、あと地域の特性を見合わせながら、先ほど質疑もありましたけれども、まち探検もそうですし、品川区には大井競馬場とか、あとプレイパークも常設であったりします。

一般質問の答弁では、探究学習に関しては市民科で今年度モデル校で実施したということですが、比較的自由に時間が使える総合の時間だと理解しています。ということは一、二年生では取り組めていないのかなと思っています。市民科には何々学習というのがたくさん今現在詰め込まれていて大切なものも多いのですが、やはり座って聞いている受け身の学習が多いので、実際に体験すること、体験型の学習が充実すると、学校という場所にまだなじめていない特に一、二年生には大切ではないかと思っています。

そこで現状です。一、二年生に対して、特に教科学習以外の学習の工夫はどのように行っていますでしょうか。また来年度予算案のしながわ教育推進事業の中で新たな取組、特に一、二年生に対してとかがもしありましたら、教えてください。

○中谷指導課長 一、二年生に、その探究を深めていくための土台となるどのような取組をやっているかというご質問かと存じます。

主体的に学ぶ児童を育てていくために、特に1年生で行う事業では、幼稚園だったり保育園での経験、またご家庭での経験というところも非常に大事になってくるかと思えます。今、例えば博士になってというテーマで、植物のよりよい育て方を子どもたちが自分で考えていく取組事例がございます。児童が考えたことを認める言葉をかけるだけでなく、どうしてですかというような疑問形で投げかけることで思考力が高まっています。絵で表現したり、言葉だけでなく様々な自由な表現方法で、自分で選んだ方法で伝えられるような活動を展開することが、発達段階に応じたとても充実した取組ではないかと思っておりますので、こういった取組を広げていきたいと思っております。

○せお委員 植物に話しかけるといのはちょっと聞いたことあるのですが、素晴らしいと思っています。

ホームスクール・アンド・ホームエデュケーション家族会が毎年行っているアンケートの2023年度の調査では、ホームスクール・ホームエデュケーションを始めたときの子どもの年齢で最多だったのが小学校1年生で、32.2%でした。私の体感でも、何か小学校1年生ですごくぎりぎり学校に行っているなという子どもがいると感じる場面というのもありました。市民科で探究学習を今年度やっていただいたのは素晴らしい取組だと思っています。

少しの工夫でも変わると思っていて、ちょっと授業とは外れるのですけれども、サザエさん症候群とも言われるのですけれども、月曜日というのは結構皆嫌がっていたりして、例えばですけれども、月曜日の給食に子どもたちが好きなメニューを持ってきたりとか、月曜の朝はゆっくり来てもいい環境にしてあげるなども考えられるかと思っています。そのような少しの工夫も併せて、ぜひ今後検討をお願いします。

さらに登校渋りに関しては、保護者なのですけれども、朝や夜に学校へ行きたくないと子どもに言われたときにどのように声かけしたらいいのか、最初私自身がちょっと疑問に思ったので、友人などにヒアリングしたところ、やはりすごくその声かけが難しいと考えている方がいらっしゃいました。

そのような保護者が登校渋りで困ったときに、どこに相談すればよろしいでしょうか。何か今現在取

り組んでいらっしゃるのとかがありましたら、教えてください。

○**柏木学務課長** 月曜日の給食等のご質問をいただきましたので、私のほうからお答えします。

魅力のある給食にするため、毎年栄養士に集まっていただいて献立等の検討をしております。いただいた意見をそういう場には伝えて、より魅力のある給食にしていきたいと考えてございます。

○**丸谷教育総合支援センター長** お子さんが学校に行きたくないというようなときに、保護者がどう声かけてあげたらいいか、大変苦慮するところだと思います。

教育委員会では教育相談室を設けておりまして、そういった不登校になりかけの登校渋りのご相談、またはHEARTSにご相談いただいても対応いたしますので、ぜひ窓口にご相談いただければと考えております。

○**せお委員** 保護者の相談のところ、まだまだ年少の頃に保護者の存在というのは大切だと思っておりますので、ぜひ周知のほうも併せてお願いします。

次に、項目は学校環境整備事業となるのでしょうか。不登校対策だけではなくて、様々な観点から子どもたちの主体的・対話的で深い学びを含めた多様な学びを準備することに一般質問で触れているのですけれども、大切だと思っていて、プレイパークを学校内に準備できないかということでもちょっと触れたのですけれども、先ほどもお話ありました「教育のひろば」という冊子ですが、そこで教育長も「子どもの遊びは学びであり、遊びながら学んでいくことを大切に、そのようなことを学んだ」と書かれています。

所管が違うのですが、プレイパーク常設と不定期で行っているものがあって、そとぼ一よさんにお聞きしたところ、練馬区などはプレイリーダーが出かけて行って校庭プレイパークを開催している自治体もあったり、プレイカー、車です。プレイカーなどが出向いて様々な場所で開催するという取組もあるそうです。そして公園で行うのも限界があって、さらには学校の校庭だったり、そういった学校を様々な活用できないかというお声もよく聞かれます。一般質問でも校庭でとお話ししましたが、すまいるスクールなどとの関連もあるということで、学校によっては屋上なども活用できるのかなと思っています。

先ほどの話に戻ると、一、二年生が学校を楽しみにするきっかけの一つにもなると思っています。学校でのプレイパーク、今後検討していただきたいと思っていますが、見解をお聞かせください。

○**森学校施設担当課長** 屋上の有効利用ということで、ご意見いただきました。

既存校であれば屋上はかなり空いていますので、そういうことも可能かとは思っているのですけれども、改築校につきましては屋上の部分に機械室置場であったりとか、屋上庭園、屋上緑化であったりとか、かなり置いてありますので、改築校についてはなかなか屋上を利用するのは困難かと考えてございます。

○**せお委員** さっき少し触れましたが、そうやって学校内でもそうですし、プレイパークが常設であって、その近くの学校だと出向いたりしてもいいと思いますし、あと、先ほど伝えましたプレイカーとか、そういったところも何か様々な活用しながら、そういった遊びを通しての学びというのをぜひ取り入れていただきたいなど。もう不登校対策でもそうですし、特別支援教育にもつながってくるとしています。とにかく学校を楽しめるというか、過ごしやすくなる環境をぜひ充実を図っていただきたいと要望いたします。

学校と家庭の連携推進事業にあたるのか分からないのですけれども、民生費でも触れました、保護者自身が園でのお子さんのことを正しく知るということは、特に小学校前期課程では大切だと感じています。教育現場でも、教員が正しく保護者にお子さんの様子を伝えられる知識やスキルを身につけること、さらには学校公開というのも行われていますが、保護者に実際の様子を見てもらうこと、この2点につ

いては、どのように現在取り組んでいますでしょうか、お聞かせください。

○丸谷教育総合支援センター長 まず保護者が自分のお子さんのことを知ることですけれども、学校では教員が日々学級の子どもの様子を把握していますので、個人面談等の機を捉えながら、保護者には学校での過ごし方というのを伝えているところでございます。

また、学校公開は年に複数回ございますので、そういったところでお子様の様子をご覧いただいて、家庭での様子と学校での様子の違いですとか、そういったところを保護者にご覧いただいているところではございます。

○せお委員 私も学校公開以外にこういったところで見てもらえばいいかなと、なかなか難しいとは思っているのですが、保育園・幼稚園のほうでもそうなのですが、民生費でもお話ししましたけれども、お子さんが何かすごく過ごしづらくしているというか生きづらくしているみたいなのをたまたま時々見かけたりとかして、やはりそれをそのお子さんの支援につなげてあげるといふかつなげるためにも、保護者への支援というのにぜひ教育のほうでも取り組んでいただきたいと思っています。これは要望です。

最後に、この特別支援教育費のところでお聞きしたいのですが、教育は本当に東京都が主体で都の教員がほとんどを占めていますので、東京都の指針とかもすごく大切になってくると思うのですが、東京都から主にインクルーシブ教育についてというのは、どのような方針が下りてきているのかというのを教えていただければと思います。

○唐澤特別支援教育担当課長 東京都のほうですけれども、これまでと同様として、多様な学びの場における児童・生徒の障害の状況に応じた支援体制の充実を図っていくというような形で、次年度の予算事業についても概要ですけれども連絡が来ているところでございます。

○せお委員 多分来年度のところというのが、就学相談で特別支援学校相当と判断されたお子さんが地域の学校に通うときに支援員をつけますという、多分その予算のところだと思うのですが、そういったところもやりつつ、今度都立学校には特別支援学校を併設させてという取組もやるというのを伺っているのですが、ちょっと何か東京都のほうの方針が見えてこなくて、区市町村としては困惑するなというのは少し考えています。なので、要望ですが、東京都とぜひ意見交換などを区市町村のほうでも進めていただいて、何か方向性などを東京都が示していただけると大変ありがたいと思っていますので、ぜひ意見交換などをお願いしたいと思います。

以上になります。

○まつざわ委員長 次に、石田しんご委員。

○石田（し）委員 私からはページ横断的になるのであればですが、教育全般の方向性についてと、給食費について391ページ。それと、時間があれば、これもちょっとページが分からないですが、主権者教育についてお伺いします。

一番初めのいわゆるその教育全般の方向性についてですが、これは大変僭越ですが、もし可能であれば桑村副区長にご答弁いただければと思います。やはりなぜならば、これまで高橋区政そして濱野区政を通して、様々品川区は先進的な教育をやってこられたと思います。特に小中一貫教育だったり、英語の1年生からの教育、さらに言えば市民科、学校選択制、タブレット端末導入など、本当に先進的に取り組んでいただいていると思っております。そのような中で今度森澤区長になられて、それこそ給食費や学用品の無償化、またいじめ相談体制を区長部局に設置し強化をしていく。さらにはインクルーシブ教育等々、様々今取り組んでいるところだと思います。

品川は、昔から品川は教育のまちだというふうにもこれまで言われてきたのだと認識をしておりますし、誇りにも思っています。そうした中で、今様々な委員からお話があるとおり、本当にこれは多分今すごく複雑化していて、もう本当に教育現場もなかなか難しいのかなど。

さらに言えば、もちろん教育委員会としての独立性というものはこれを保ちながらではありますが、多様性だったりDX化、そういったことも含めてもう時代の流れもどんどん速くなっていて、やはりこれからいじめ相談も一緒にやっていくという中で部活動も地域に入っていくと。そういった意味では、まさに区長部局との連携というのが今まで以上にとても重要になってくるし、すごく増えてくるのではないかという認識でいます。

そのような中で、これまで区長部局側で教育を見られていた立場から、ぜひこれからの難しくなっているこの教育現場をどのように品川区として取り組んでいかれるのか、一言でも構いませんので、もし何かあれば方向性をお知らせいただければと思います。よろしくお願いします。

○桑村副区長 ご指名なので、それほど大したことをしゃべれるわけではないですけども、正直言って教育改革ということで、高橋区長がいわゆるバックアップするみたいな形で、教育長を中心に学校選択制あるいは小中一貫教育という、一つの今までの教育といいますか都内全体が動いていたものを、一つ波紋を起こして学校の先生の意識を変えようというのが多分相当強かったのだろーと思います。そのことはさすがに非常にハレーションもあったわけですし、大変だったのだと思います。

それに対して、いわゆる区長部局というか高橋区長側は、それをしっかり推し進めるから、お金はある程度使うからそれを進めてくれという、あるいはいろいろなことでほかからの教育の中でもいろいろあったものを、区長部局は頑張るといふようないわゆる防御的といふのか、そういうことをやられてきたのだろーと思います。

その後、中島教育長になられて、また地域との連携みたいなことで教育ルネサンスみたいな形の、またそういう意味では地域に合わせた教育といったものをまた展開されてこられたのだと思います。また、今は伊崎教育長が今計画をつくろうとしていますけれども、どういう形で打つ手、1つはやはり教育委員会全体がどう進むかというのがひとつやはり大きなことで、その中に森澤区長が来られて、これはまたちょっと違う意味で学校給食の無償化ですとか、あるいは今度やりますいわゆる学用品等の一定の軽減措置をやっていくという意味で、教育をひとり一人が受けやすくなるといふのか、下支えをやるという事で区長部局が入っていく。

またいじめのほうについては、これは最初のほうの高橋区長とその前のあれと一緒になるのかもしれませんが、教育がやることは確かにすばらしいことで、そのときにいじめというのがあって今のスタイルになったわけですけども、これだけでもやはりなかなかやはり何といふか完全にいじめがなくなっていないというようなこともあって、今まさに区長部局に置くことによって一種の刺激を与えているといふのか、どうするかお互いに考えるきっかけをつくっているのだと思います。今日といふかこの間いろいろ議論がありますけれども、なかなか答えは出ないのだと思いますけれども、ただやっていることが大切なのだと思いますので、令和6年度、また新たな意味で総務のほうで仕事をするようになるわけですので、ぜひそれを見守っていただく、あるいはご批判をいただければと思っています。

○石田（し）委員 本当に品川区教育の歴史も含めてお話をいただきましてありがとうございます。区長部局をはじめ、また教育委員会もぜひ今の桑村副区長のお言葉を受け継ぎ、さらに進めていただければと思います。

次に、学校給食費無償化についてであります。今回この令和6年度、新たにいわゆる単価を少し上

げるといような説明があったのかなと思います。私はぜひ次の無償化のステージとしては、食材の完全国産化に取り組んでいただきたいと思います。

ホームページによると、学校給食の目標の中で、7番目に食料の生産・流通及び消費について正しい理解に導くこととなっております。また、学校給食の基本の中でおいしい学校給食というのがあって、そこでは安全な学校給食の中で、できる限り国産の旬の食品を使用し、良質で新鮮な食品を選定するというふうにうたっています。

そのような中で、もちろんこの食糧の自給率の向上に向けてというのもありますし、今、親御さんたちも本当にいろいろそういった意味では食材に関しても気にかけている人たちが非常に増えてきている中で、家庭ではそうやって考えていろいろやっても、例えば学校に行っていたらそれがなかなか自分たちの考えと違うというよりは、できたらここは学校給食にも完全国産化だということでやっていただきたいなと思います。

方法として一つ、災害協定とかをやられている様々な地方自治体があると思うのですが、ぜひそういった地方の自治体と連携して、その都市の食材を使うことによって関係を強固にしていく。災害があったときだけではなくて、普段からそういう付き合いをすることによっていざというときにもお互いが助け合えることがさらにできるように、そういったいろいろな意味でぜひこの完全国産化についてやっていただきたいと思うのですが、区のご見解をお聞かせください。

○柏木学務課長 委員のほうから、完全国産化のご提案をいただきました。

できる限り国産の食材ということで、今実施をしてございまして、完全国産化をするにあたって、やはり幾つか課題がございます。1つが価格です。2つ目が安定供給ができるかということ。単純に言えば、児童・生徒・教員合わせまして、1日約2万4,000食ございますので、それを賄える安定供給ができるのかということと、あと地方との連携もございますが、正直細かいことを言いますけれども、ゴマですとか大豆、小麦、あと魚もなのですけども、正直国産ではなかなか賄えないという部分もございますので、できる限り国産の食材を使ってございまして、ちょっと完全と言われると少し難しいかなという答弁になりますので。

○石田(し)委員 確かにいろいろなハードルがあるのかなと思いますが、ぜひ様々な研究していただきながらその実現に向けて、完全と言うとなかなか難しいかもしれない。でもこれは、これも含めて私は国が本来やるべきことだと思っておりますが、もう区がまず先頭に立ってやっていただいて、東京都も今少し動き出しました。これが全国に波及して国をも動かしていくのだという思いで、無償化も含めましてさらなるご決断をいただき、ぜひ教育の推進にさらに頑張っていただければと思います。

すみません。わざわざ主権者教育に来ていたのに、ありがとうございます。以上で時間がなくなりましたので終わります。

○まつざわ委員長 次に、木村健悟委員。

○木村委員 またよろしく申し上げます。私からは375ページの中ほどより下、学校支援費9,180万円余の中のいじめ防止対策費からですけれども、予算的には8,570万円余強の予算が組まれています。いじめ問題は古くからある問題ですし、大変頭の痛いところだと思っております。このいじめ問題、さかのぼればどれぐらい昔からある問題なのかお聞かせください。

行政もこれは難しい問題で、また触れてほしくないこのいじめ問題、関わりたくない問題だろうと思っております。教育委員会の皆さんが頑張っているのに大変申し訳ないのですが、このいじめ問題はなくなり、これからも続くと私は思っていますが、皆さんの本音をお聞かせください。本音をお願いい

たします。

○丸谷教育総合支援センター長　まずは、いじめはいつから始まったのかということでございますけれども、古くから差別や偏見、今も続いていますけれども、そういったことから考えると、もう人間が社会生活を営むようになってからそういったことはもうあるのではないかと考えておりますが、学校でのいじめということで研究が始まったのは、もうここ20年、30年ぐらいの話でございます、現在まで継続しているというところでございます。

いじめがなくなる、確かにそういうところはあるのですけれども、これはもう国が法律でいじめの定義を定めたからでありまして、被害を受けた児童・生徒が心身に苦痛を感じていれば、それはいじめと認知していきましょうということですので、そういった被害者に寄り添った対応ができるように、我々教育委員会、学校現場としては努めていきたいと考えているところでございます。

○木村委員　いじめは少なくなるのではなくて根絶できるのか、イエスかノーかでお答えをいただきたい。それが本当になくなるのか、なくなることができるのかどうか。これをイエスかノーかでお答えください。

○丸谷教育総合支援センター長　いじめの発生、我々はいじめが発生した後、認知を行いますけれども、それをゼロにするということは限りなく難しい、不可能だと考えておりますが、いじめが発生した際に早期対応することで、そのいじめをなくすという意味での根絶ということは、全てのいじめにおいてやって取り組んでいかなければいけないと考えているところでございます。

○木村委員　なぜこのいじめ問題というものが起きるのか。私自身も暴力を振るっていた子どもの頃でしたので、今は深く反省をしております。しかし今思えば、本当にこれは寂しさを紛らわすための行為だったのかとも思っています。どちらかというグループを組んでいることはありませんでしたので、私自身は一匹狼的なところがありましたが、そういう意味では寂しさを紛らわすためにやっていたのかもしれません。

このいじめ根絶協議会というものはいつ設立されて、この設立の目的、都はどのような活動をしているのか。またそれに対してお聞かせください。

○丸谷教育総合支援センター長　いじめの加害行為を行う児童・生徒にも、やはり何か心の中に不安ですとか寂しさといったものもあるのだと捉えております。ですので、被害だけではなくて、加害行為に及んだ児童・生徒への支援というものも大切にしていきたいと考えております。

いじめ根絶協議会についてですが、平成25年度に設立、設置をしてございます。目的といたしましては、いじめ問題が背景にある児童・生徒の自殺ですとか、部活動等教育指導中の重大事故など、学校において子どもの生命・安全が損なわれる事件・事故、またはそのような事件・事故に至る危険性が高い事態が発生した場合ですとか、そういったものがないように地域の方とも協議を進めていながら、子どもたちの安全・安心をしっかりと守っていくという趣旨で設立をしていったものでございます。

○木村委員　具体的にお聞きしますけれども、いじめた側に対しての注意というかそういうものと、あと、いじめられた側というのはどういうフォローをしているのか。それが分かれば教えてください。

○丸谷教育総合支援センター長　いじめた側に対してですけれども、実はいじめた側も、自分が気づいていない場合もございまして、そういったところは教員がしっかりと子どもと向き合って、今、行った行為が相手を傷つけている行為だということを丁寧に説明した上で、しっかりと加害行為に及んだ子どもに気づかせるというようなことをしております。また、そういったことのことが今後起こらないように、相手の気持ちを考えて行動するような促し・指導を教員は行っているところでございます。

○木村委員　　そういうフォローをしてくれていると思うのですけれども、それがどのような効果を生んでいるのか、そういうことを調べたことがありますか。本当にこれは深刻な問題で、これは本当にいつまでもたってもなくならない問題であろうと思っていますけれども、何か本当にそういうところにくぎを刺す、そういう効果的なものが何かあるのかどうか、そういうことをお考えになってるかどうかもお聞かせください。

○丸谷教育総合支援センター長　　いじめた側へのフォローによってどのような効果が表れているかということでございますけれども、いじめの加害行為に及んだ側が、今度被害側に移ったりですとか、子どもたちは学校の中で生活していくその人間関係、一定の関係性の中で被害、加害が入れ替わったり、または傍観者になったりと、そういった子どもたちの社会性というものがあります。そういったものを捉えながら、いじめというものは決して許されないものなのだというを日常的に教員が指導を行うことで義務教育9年間を通して、社会に出たときにいじめるとか犯罪とか、そういったことに手を染めないような子どもの成長を目指しているところがございます、それが今どういう効果があったかというのはなかなか難しいのですけれども、それが学校現場の願いであります。

効果的な指導というものにつきましては、次年度、いじめ予防プログラムを実施していきます。教員も一生懸命研修を今行っているところがございますけれども、全区立学校でいじめ予防プログラムを実施して、子どもたちが安心して学校に通えるような環境づくりを行ってまいります。

○木村委員　　はっきりお聞きしますけれども、今はそのようないろいろな対策をしているけれども、実際にいじめというものはなくなっているのか、少なくなっているのかどうか。このことをはっきりとお答えください。

○丸谷教育総合支援センター長　　いじめが少なくなるかどうかですけれども、子どもたちがまずいじめとはどういうものなのかということをしっかり認識する必要があると考えておりまして、それが子どもたちにしっかり定着すると、いじめは少なくなっていくという期待がありますが、小さいいじめは必ず起こるものです。それが重大化しないように、今後いじめ予防プログラムを通して努めていきたいと考えております。

○木村委員　　それが本当に成功するかどうか分かりませんが、そういうふうにして努力をされているということは本当にこちらもありがたく思うところであります。いつの時代もこれだけは絶対に変わらない問題であろうと思っておりますけれども、本当に徹底して子どもに対してフォローしてあげていただきたいと思っております。

○まつざわ委員長　　次に、塚本委員。

○塚本委員　　私からは、395ページ、源氏前小学校校舎等改築、それから379ページのブラインドサッカー体験教室、この2点についてお伺いしたいと思います。

まず初めに、源氏前小学校の校舎等改築で、令和5年、今年から着工、工事が始まって、今年度はステップ1というカテゴリーでプールの解体と、あと埋設物等の撤去ということで行われまして、令和11年度、足かけ6年ぐらにかけて工事をすることになっております。

初めにまずお伺いしたいのは、教室の予定数は24ということで、今現状では源氏前小学校は比較的小規模なので、全クラス1年から6年生まで2クラスということで12クラスを使っているのですけれども、この改築にあたって教室の使用の見通し、計画というのですか。これを最初にお伺いしたいと思います。

それから、これはやはり居ながら工事になりますので、工事騒音、それから粉じん等の対策、そ

れからこの令和6年度から3年間ぐらい工事の中でグラウンドが使えない状況になってしまうので、こういったところについて教育的にどのように対応していくのかということでお聞きいたします。

○柏木学務課長 私からは、源氏前小学校教室の関係についてお答えをいたします。

まず、源氏前小学校の推計になりますけれども、毎年大体70人から80人ぐらいの就学人口がいるという形で今後推移していくという推計になっております。今の源氏前小学校の入学率等で算出しますと、最高で13学級から14学級ぐらいにはなる推計が出てございます。

○森学校施設担当課長 私から、工事のことについてお答えいたします。

居ながら工事ということで、騒音について発生いたします。工事といたしましては低騒音・低振動の重機を採用する、あるいは低騒音・低振動の工法を採用すること等、それから解体工事等かなり騒音が発生する場合は、窓を閉め切って授業をしていただく。また、卒業式や入学式、イベントのときは工事が配慮して一旦工事を止める等、騒音振動が授業にあまり影響がないように配慮しながら工事を進めてまいりたいと考えております。

それと、校庭がない時期につきましては、既存の体育館、新旧どちらかは必ず使えるように計画をしております。体育館での授業、それから休み時間での活動は可能なように検討しております。

それと、ボルダリングウォール等を設置させていただいて、少ない面積でも負荷が大きい運動をして運動不足にならない、それと既存の屋上については教師が付き添っていることになりますけれども、屋上等を利用して縄跳び・軽運動等ができるように配慮していきたいと考えてございます。

○塚本委員 今いろいろなご配慮いただけるということで伺いましたけれども、長い期間にわたる工事でございますので、その間、小学校の足かけ6年という、入学してからほとんど卒業するまで工事の中でずっと卒業していくという生徒もいるということになりますから、ぜひ配慮のほうをよくよくお願いしたいと思います。

続けてなのですが、学校のこの設計コンセプトというのですか、そういう中ではちょっと目を引くものとして、学校の中心にこのラーニングコモンズというふうに銘打たれたスペースが用意される。ほかにもSTEAMコモンズとか学年コモンズとか、そういったことがコンセプトとして配置されると、このようなふうにかかれております。

このラーニングコモンズ、STEAMコモンズ、こういった目的なのか、また具体的な活用はどのようにされるのかお伺いしたいと思います。

○森学校施設担当課長 2点ご質問いただきました。ラーニングコモンズとSTEAMコモンズについてです。

ラーニングコモンズにつきましては、メディアセンター（学校図書館）と多目的室が隣接しております。様々な学習の機会に活用できるように、一体的な利用も含めまして設計をしております。

STEAMコモンズですけれども、STEAMとは科学、技術、工学、芸術、数学とあるのですけれども、5つの領域を対象とした理数教育に創造性教育を加えた教育理念、知ると創るのサイクルを生み出す分野横断的な学びということで、理科室と音楽室、家庭科室と図工室を近づけることにより、新たな学びが生まれるような配慮をして設定してございます。

○塚本委員 新たな学びというところがちょっとなるほどというか、狙っているところということで垣間見えた思いですけれども、ラーニングコモンズということ言うと、一応基本的にはこれは大学の図書館というものを、より学習を支援するためのスペースとして活用していこうというような流れで進んできているものというふうに、少し私が調べた範囲では学ばせていただいたのですけれども、なかなか

か日本の大学の図書館なども、ラーニングコモンズということで打ち出しているところもだんだん増えてはいるようですけれども、いろいろなどという活用が学生にとっていいものなのかということでは試行錯誤というような感じにも見受けられましたので、この源氏前小学校で今度行われるこのラーニングコモンズということについては、ぜひよい事例となるように進めていただければと期待したいと思いますので、よろしくお願いたします。

次に、379ページのブラインドサッカー体験教室ですけれども、区内の全ての中学校、義務教育学校のいわゆる8年生に対して実施をされていることと承知をしております。今年度までは、学校2020レガシー事業というふうなものに銘打たれたものの一環として実施をされてきましたけれども、来年度予算の中ではこのレガシーということではなくて、多様性理解、そして多文化共生推進事業と銘打たれたものの一環としての実施というふうになってきております。

今年度までの事業の評価と、来年度以降この多様性理解、多文化共生推進というふうに銘打って行っていくこの新たなスタートというようなことも言えるかもしれませんが、その考えについてお伺いをいたします。

○中谷指導課長 まず、ブラインドサッカーでございますが、非常に障害者理解というところが深く進むという事業として認識しております。全8年生のお子さん方に毎年必ず行うということと、教員にも事前の研修ということで同じように体験をしていただくということをセットでやっておりますが、生徒からも教員からも、いわゆる一つのスポーツの勉強だけではなくコミュニケーションについて学ぶ機会となったということで、非常にいい取組だと考えております。

今まで品川学校2020レガシー事業として継続してまいりましたが、この教育活動の趣旨は継承しながら、令和7年度のデフリンピック東京開催を契機に、事業名を品川多様性理解多文化共生推進事業として時代に即した形に再構築してまいりたいと思っております。ブラインドサッカーについては継続実施をするとともに、パラスポーツの体験授業であったり、各種施設団体との交流もやっていきたいと思っております。

○塚本委員 この障害者理解ということについて、体験を通じて学べるという非常に貴重な授業であると私も捉えているところでございます。こういった多様性、こういったものを学ぶ、そして身につけるというか身をもって知っていくというか、こういう授業として大変に価値あるものと思っておりますので、今後とも進めていただけるよう、よろしくお願いたします。

○まつざわ委員長 次に、田中委員。

○田中委員 私は、ページ375ページ、いじめ防止対策費。371ページ、教育振興基本計画。391ページ、学校給食の無償化等について。時間があれば377ページ、地域の歴史文化学習についてお伺いします。

教育委員会と言うまでもなく行政委員会でありまして、行政委員会というのは区長部局から独立をして、中立公平な立場でその専門性を生かして政策を行うという組織であります。そういう中で、昨年決算特別委員会でもちょっと質問したのですが、なかなか思いが伝わらなかったのが改めて伺いますが、昨年、〇〇〇〇の中学校でのいじめ問題が発生して、当時教育委員会の下でいじめ対策委員会を設置をされ、報告がなされました。その報告を見ると、私の率直な感想としては、いわゆる教育委員会に大変付度したような結果だったというふうには私は受けました。それと同様な思いを受けられたかどうかは別としても、区長のご英断で、いじめ問題調査委員会が発足をし、客観的な公平な評価がなされたという経緯があったと思います。

そのときに、本来であれば教育委員会内で全てを問題解決していくことが、行政委員会としての組織のありようだと思いますが、区長部局からのそういう形でのお話があって、私は結果的にはよかったと思っていますが、教育委員会側としてただで問題解決ができなかったことについてはどのように受け止めていらっしゃるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○丸谷教育総合支援センター長 まず、いじめの重大事態の調査についてでございますが、当時いじめの重大事態としての認定がなされておらず対応をしてきたというところ、まずもって重大事態として認定するという意識が教育委員会には欠けていたというところでございます、その辺りは真摯に受け止めております。

そうした中で、重大事態の調査を行って結論を出したわけですが、我々教育委員会の不備というところの視点を持って、区長部局のいじめ問題調査委員会を立ち上げて、この教育委員会の在り方について調査をしていただいたというような流れと捉えております。

○田中委員 そのときの、何でしょうか、受け止めは今のような話でありましたが、それを踏まえて新年度、令和6年度の予算の中にいじめ防止対策費が教育委員会にも計上され、さらに同じような趣旨のものがこの区長部局にも予算化されています。恐らくかつての若月教育長さんであれば、そのようなものは教育委員会の中で全てを解決するのだから、そのような予算は計上しないでくれということを恐らく言うぐらいの思いを持って対応されていたように私は想像をいたします。

その昨年の〇〇〇〇の学校の問題があった上で、さらに今回、区長部局にもいじめ問題に対する予算が計上されたこと、これは区長からなのか、区長部局が全般的という視点ですが、どのように見られているのかということも、やはり教育委員会のお立場としてもっと自らの独立性を維持するというか、その主体性を発揮するというか責任感を出すという視点からも、私はこれは決して甘んじてというか、やすすと区長部局側に予算計上されたことを、私は絶対に受け止めてはいけないと思うのですが、その辺どのように受け止めているのか、改めて伺いをしたいと思います。

○丸谷教育総合支援センター長 今回、教育委員会のほうで予算計上しておりますいじめ予防プログラム等についてですけれども、教育委員会といたしましては、いじめが起こった後の対処ももちろんこれはやっていくべきものですけれども、予防教育に力を入れようということで、今回大きな予算を計上させていただいております。

いじめが起こった際には、学校がまず一義的には早期対応することで解決を図っていくものでございます。また、そうした解決が難しい場合に、教育委員会からも支援をしていくというふうに捉えておまして、なるべくならと言いますか、教育委員会としては、学校がとにかく解決を図る。それを支えていく、共に手を携えて解決に向けて運んでいくというのが、教育委員会の役割だと考えております。

○田中委員 誤解をしてほしくないのですが、子どものいじめ問題をなくすという意味では、教育委員会だろうと区長部局だろうと全組織を挙げて取り組まなくてはならない課題だと思います。それは、ぜひ私も強く主張しますが、その上で、ただ独立した教育委員会としてのその自覚と申しますか、そういった意味では、去年の〇〇〇〇の中学校の問題以降なのか、それ以前からあったのか分かりませんが、この関連で言うと、ややその自主性がだんだん揺らいできてしまっているのではないかと、というような受け止めにせざるを得ないと言いますか、今、世間的にも行政委員会の教育委員会の独立性、もっと区長部局が口を出していったほうがいいのではないかと議論ももちろんあるのは知っていますので、そういったことも含めて、ただ一方でよりそのエールを送る意味でも、自覚を持った対応を取っていただきたいと思います。

そういう関連で、教育振興基本計画につきましては、これまで極めて個性豊かな教育長の下でプラン21とか教育ルネサンスがなされてきた中で、ただ教育というのは国家100年の大計で、時代がどういう変化があろうとも、その根底には教育という一つの大きな柱があって、それに基づいた品川の教育がなされるべきだと思っております。なので、個性豊かな教育長がいなくなったとしても、脈々と品川教育が維持できるような視点でのこの振興計画というのを私はずいぶん期待をしております。

ただ一方で、ではこの総合的体系的な計画をさらに力強く推進する上では、やはり教育委員会としての主体性というか指導力といいますかリーダーシップというものが求められてくると思います。個性のある教育長が強引に引っ張るのではなくて、組織を挙げて全体でこの教育振興基本計画を推進していく意味では一体となった取組が必要だと思っておりますが、そういった視点での教育振興基本計画に対する受け止めというか考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○宮尾庶務課長 教育振興基本計画は、今委員からお話があったように、これまでの区のプラン21ですとか教育ルネサンス、こういった取組の効果というのは踏まえつつ、今お話があったように教育施策を総合的、それから体系的に計画をしていくということでございます。当然にこの計画ができた後、この計画に基づいて教育施策を教育委員会一体となって推進をしていくという考えでございます。

○田中委員 ぜひそれは個性ある教育長であろうと、そうでない方であろうと、しっかりそれは力強く推進していくような体制の下で、いや、いい意味で評価しております。

それで、あと、教育の無償化の関連であります。全ての子どもに等しくいわゆる教育というサービスを提供するという意味では、無償化は私も大賛成なのですが、一方で、ではいかにしてその質を保っていくかということも私は重要だと思います。そのときの区の財政状況で予算を減らさなくてはならないといったときに、無償化だからとこの分野の質を下げるようなことがあってはならないと思いますので、そういった意味でも、無償化の中でいかにして質を担保するか。その教育とか学用品の質、給食の内容とかも献立も含めて、それをぜひしっかりとした基準を明確につくっていただいて、無償化でどのような時代であろうとその品質は保っていくという、そういう視点での取組をぜひお願いしたいと思います。時間がありませんので、要望だけ伝えさせていただきます。

○まつざわ委員長 次に、こしば委員。

○こしば委員 よろしく申し上げます。私からは、377ページ、市民科・各教科充実経費について伺います。

品川区のオリジナルの科目、市民科について伺います。市民科自体は2006年から本格的に小・中一貫校で実施が始まったと認識しております。それまでは3つの科目を統合しまして、具体的に言えば道徳、学級活動、総合的な学習、これらの3つを統合して成り立ったと。その前にもう既にモデル実施が行われていたと認識をしております。

市民科は、品川区教育委員会の歴史の中で画期的な教育施策であると思いますが、この名前が「市民」でございます。過去の会議録を見ますと、社会の形成者を市民という言葉に置き換えて市民科と命名したそうでございます。しかし、子どもたちは品川区の中で学びを深め、品川区で探求し、品川区で生活をして、未来を自分の知識、自分の力で切り開こうとしております。一方地域の中、集団の中で個人の力を養い、品川区の中で社会性を学んでおります。本格実施から、2年後には20年を迎える中で、これからもこの「市民科」の名称を続けていくのでしょうか。

地域性を強めるなら、区民科や品川科、また国を意識するならば国民科。地球規模で考えるならユニバーサル科といった様々な名称も考えられますが、名称について今後変えていこうという検討、そう

いったものはなされているのか教えていただければと思います。

○丸谷教育総合支援センター長 今、委員からご紹介ありましたとおり、この市民科と名称を名づける際に、この社会の形成者ということで、区民ではなくて広く一般的な意味として、市民という言葉を用いて名づけたというふうに認識しております。

今後についてもこの市民科という名称を、ここまで浸透してきていますので、しっかりと市民科という形で実践を進めていきたいと考えております。

○こしば委員 これからも、名称のほうはなかなか変更するのは難しいということはよく分かりました。さらに定着されればと思います。

今から20年前、ちょうど2004年9月にモデル事業として市民科が始まったと思いますが、先ほども話が出てきましたが、当時の教育長でした若月氏が市民科創設の経緯について、当時の鈴木真澄区議の一般質問の答弁でこう述べております。

「今の子どもたちは将来に夢を持たないだけでなく、社会規範やマナーなどを軽視し、自己中心的で社会性に乏しいと言われております。そこで、将来必要とされる社会性の基礎を確実に身につけさせるため、新たに市民科を創設することにいたしましたのでございます」と、当時の社会状況を厳しく認識した上で、社会性の基礎を身につけさせたかった教育長の重い発言であると認識しております。

それではお聞きしますが、2004年当時からの20年間、市民科の導入によってどのような変化があったのか。市民科の目的は達成されているのかどうか、教えていただければと思います。

○丸谷教育総合支援センター長 約20年たっているわけですがけれども、やはり子どもたちを取り巻く社会環境というのはこの10年、20年で大分変わってきていると考えております。当時とは今の子どもが置かれた環境というのは違うものでありますけれども、市民としての社会性を身につけさせたい資質・能力というものは普遍的なものだと考えております。なかなか市民科を9年間受けた子どもたちが今のような社会生活を送っているのか、そういったところまでの後追いというのは難しいのですが、品川区といたしましては、この市民科の資質・能力をしっかりと身につけた子どもたちが大人になってまたよりよい品川区をつくっていく。そういった人材を築き上げていきたいと考えております。

○こしば委員 確かにその効果といいますと大変普遍なものですので、これは一概には言えないところもあると思いますが、しかしこの20年の中で、日本を取り巻く環境は大きく変わってきました。その間に国内でも東日本大震災、また北海道や九州、正月には能登半島で大きな地震が起きました。また一連のコロナパンデミック、これの最大の犠牲者は、私は子どもであると思います。2020年には世界各国で平均7か月の学級閉鎖が行われ、子どもたちが学校で学ぶことがとても困難となりました。この学びの喪失によって子どもたちが失った生涯賃金は、世界で言いますと2000兆円、世界のGDPの14%に達しているとされています。

子どもたちが学ぶ国語や算数など教科に対する影響は大きかったと思いますが、市民科の影響も大きかったと思います。コロナ禍の中で、子どもたちは対面での交流が難しくなり、楽しい食事時間も黙食を続けるなど、そういう中での市民科教育の課題はどのようなものだったのでしょうか。また、課題に対して市民科教育はどのように変わってきたのか、教えていただければと思います。

○丸谷教育総合支援センター長 2020年のコロナ禍においては、子どもたちにとって学級閉鎖が長引いてしまったり、また対面による学習ができなくなったり、またマスクを日常的につけることから表情が読みにくくなったりと、様々な影響があったかと捉えております。そのような中で市民科の授業もしっかりとやりながら、その制限のある中ですけれども、その中でできる限りのことはやってきたと

考えております。この影響を取り戻すために、今年度、学校では様々な取組が再開していきまして、また複数年かけて子どもたちをしっかりと育てていきたいと考えております。

○こしば委員 それで、この市民科でございますが、教育要領を見ておられますと、この市民科のそもそもの目的というのが、個と内面、個と集団、個と社会というそれぞれの関係性の中で15の能力を身につけ、もって自己実現を図る力を子どもたちに身につけてもらうというふうに認識をしております。その中で、集団や社会の中での個はモラルある行動や言葉が求められます。

品川区がモデルで実施される前の先ほどの教育長の答弁によれば、当時の社会状況はこの社会の規範を乱し、マナーが取れず、自己中心的で社会性に乏しい状況であったそうでございますが、これはまさに品川区の教育要領で言えば、公德性が著しく欠けていた状況であったと思います。つまり道德の欠如。

教育によれば、この公德性は善悪の判断を行い、善となる行動をすることとされています。善となる行動や道德というものを教えるのは、私は本来は親であると思っております。ある程度の道德を教えるから、そこから教育であると。ある程度の道德とは何かという話にもなりますが、あとは学校の部活や習い事、また時には地域の人からこの道德を教わることもあります。共働きの家族が増えて、社会状況の変化がそのまま家族に変化をもたらした今、その道德を学校の先生だけに任せるのは負担が重過ぎます。やはりこれは保護者も地域も一体となって進めていくべきですし、それは市民科の中でそれぞれの学校で取り組まれていることも承知はしておりますが、第三者の大人を巻き込んだ環境が道德に必要と考えます。

町ぐるみとなった教育を通じて道德を展開してもらいたい、そのように考えますが、区教育委員会の考えをお聞かせください。

○丸谷教育総合支援センター長 親だけではなくて、地域住民も一体となって子どもたちを支えていくという視点は大切だと捉えております。市民科授業地区公開講座というものを、各校年に一回以上実施していきまして、その中では保護者だけではなくて、地域の方にも市民科の授業を見ていただき、授業を見終えた後には協議の時間も設けております。そうした取組を通しまして、今の子どもたちをどのように育てていくか、大人がもう一体となって協議をしている場ですので、こういった取組を大事にしながら子どもたちの教育の充実を図っていきたくて考えております。

○こしば委員 そういった取組を年に一回以上行われるということですが、数多くそれを増やしていってほしいと思います。

ラスト、時間があと30秒となりましたけれども、やはり私が思うのは、総合的な学び、学校の外での活動、課外活動、これをやはりさらに時間を取って継続的に取り組んでいただきたいと思っております。そうすることによって、市民科の質もさらに上がってくると考えます。実学のさらなる拡充に向けて、教育委員会のお考えを教えてくださいたいところですが、要望で終わらせていただきます。

○まつざわ委員長 次に、石田秀男委員。

○石田（秀）委員 私は、375ページ、いじめ防止対策費、381ページ、校内別室指導支援事業というか、全体的なことでお聞きをしたいと思っております。最終的にはスクールカウンセラーの話をしたいと思っております。

それで、私は基本的には子育てというか、子どもは家庭教育が一番だと思っております。学校は、極端なことを言えば24時間の8時間ぐらいいかないわけで、全部見ているわけではないので、そこでしっかり子どもたちに何を植え付けていくのか。私は生き抜く力だろうと思っておりますけれども、その中で、今、教員の方も先ほど来いろいろな話があって、様々いじめだ、不登校だ、普通の保護者対応

だ、モンスターペアレントの対応だったり、学級崩壊だったり、犯罪とか気にかかる子どもの対応とかいろいろ話が出てきていて、教員の方というのは、普通にこれにあと普通の教育課程もやらなくてははいけない。これは大変だなと思っています。

それで、これはもうちょっと大変怒られるかもしれないけれども、若い教員の方とか、中堅ぐらいまでの教員の方でも私もお会いするときがあります。そうすると、大学を出てすぐに担任を持ったりする方もいらっしゃるのだけれども、社会常識は大丈夫かと思ったり、この方は叱られたことはあるのかなと思ったりする方がいらっしゃる。これは本当にその方々に全てそういうことをやっていただくというのは無理があるのではないのかなという思いが相当あります。それで、だからといってというわけではないけれども、私が見ている中では、やはり教員というのは独特な何か仲間意識があるのかなと少し思ったりもしています。

そういう大前提があった中で、いじめとかが今いろいろあって、様々それは区長部局でもやっていこうということになってきています。それはそれでいいのですけれども、私がこれから話したいのは、発生主義と予防という話をしていきたいのと、それをどのようにしていくかというのを言っていけばいいと思っておりますけれども、例えば今給食費、これを無償化してくださいました。教材・教具の無料化もありました。これは少子化対策、親に対するものであると思っています。それから、これも今度いろいろ何かやりましようかと言って不登校の対策、有料ボランティアも含めて1日4時間、5日40週やっていきましょう、元管理職、大学生も含めて。これもやっていくのですが、発生主義なのです。まず不登校、こういうことがあったらこのようにしてと、これも発生主義。

それから、例えば今度いじめを生まない環境づくりで予防プログラムというのがありましたけれども、これはいろいろやるのだけれども、子どもは年に3回の授業。それから、管理職は年に五、六回やっていこうとか、教員は15分のオンラインを幾つか見てもらったり、年に五、六回とかいうのだけれども、これも予防だけれども、常に何かやるわけではなくて、この中でやっていこうということだと思っています。それから、教員をサポートをしていこうとって、スクールサポートとかE d u c a t i o nとか、ここら辺もやっていこうと様々いろいろなことをやっていくのだけれども、私がここで思ってるのは、1つはソーシャルワーカーの話もあったけれども、これはもう非常に大切に、HEARTSの中に今いらっしゃってやっていて、ではそれはいろいろ不登校もあったり、家庭のことがあったり、いじめがあたりと、これも発生主義。それは発生があってから、どうしていこうかということだと思っています。

その中で1つ、これが11月ごろに何人かのPTAの会長たちと役員の方と話をする機会がありました。そのときは教材・教具の話はなかったので、給食費は確かに無償化はありがたいとそのとき話がありました。話があって、だけれどもいろいろ考えると、親とかそういうことばかりで、子どもたちにお金を使ってほしいという話でありました。その方々は、うれしいけれども、そのときは別にお金を払ってもいいような人ばかりだったので、それはそれでいいのだけれども、子どもたちに何か政策をやってほしいのだという話でありました。12月に区長とPTAの懇談会か何かがあって、そのときにできたら言うと言っていましたから、言ったか言わないかそれは置いていただいていいのですけれども、その方が言ったかどうかはちょっと別として、そういう話がありました。

私もこれを質問するときに様々調べた中でいろいろ思っていたのは、そうすると、さっきソーシャルワーカーとかいろいろあったけれども、やはりスクールカウンセラーかなど。今、スクールカウンセラーが週1回、それは各学校を全部回っているのは分かります。けれども、これは発生抑制を考えるの

であれば、私は1校に最低でも1人、大きいところは2人でもいいのだけれども、その予算をつけて、これは外部の人が入ってくるわけです。さっき少し学校の話をしたのだけれども、学校というのは外部の人を入れると、何かあまり入れたがらないのではないかというのがある。それから、すみません、教育委員会ごめんなさい、そういう人たちが入ってくると、今度、この仕事はその人たちのだからといって任せてしまう。

こういうことは起きないで、先ほども教育委員会の方が言っていたけれども、いろいろな方が、様々なスタッフの方が入ってきて、学校に入ってきてもらってチームで教育をしていこうではないかと言っているわけだから、随分そういう外部的な方を入れて、それで一緒に共にやっていって、その方にある一定の権限を与えたほうがいいと思う。だって、今だって週1回行って、こういう人がいたら少し気にしてみてくださいと待ったりできているわけではないですか。その方が毎日いるようになると、ではお互いその人の仕事だということで全く情報を出してくれないというのものもあるけれども、そのうちやはり児童・生徒・教員との顔と名前が一致する。こういう中でその子どもたちを見ていくということは、私は今この世の中の流れの中がいろいろ様々多様化している中では、いろいろ考えたけれども、やはりスクールカウンセラーかなと思っている。

違うところがあれば、それはぜひそういう方もいいというのであれば、私が何となく思ったのはそういうところ。だからぜひそれは、これは教育委員会に言うと、週1回でも全校配置しているのだから大丈夫だという話になってしまうのです。これ予算化の話があるので、これは区長部局で答えていただきたい。それで、それをやっていくとなると、今度学校の意識や教育委員会の意識も変わってくると思うのです。そういうことをせつかく区長部局でいじめのこともやり出したのであれば、その発生抑制、それで子どもたちを育てていこうよということをやっていければと思っているのですが、考えをお知らせください。

○丸谷教育総合支援センター長 発生主義、予防主義というお話ですけども、発生のところに目を向けると次から次に発生してくる。それを抑え込むという形になります。今、我々がいじめ予防プログラムで行おうとしているのは予防主義のところ、予防をしっかりすれば発生を抑えられる。そういう視点に立って来年度取り組んでいきたいと考えているところでございます。

また、スクールカウンセラーの配置につきましても、これは東京都の配置で週1回に今なっていますが、日頃子どもたちを見ているのはやはり学級担任でありますから、しっかり学級担任が子どもたちに目を向けるということが大切だと考えておりますし、次年度のいじめ予防プログラムでは、日々の健康観察をアプリで行うような予算もあります。そういったものを通して、子どもたちの変化についても気づいていけるように取り組んでまいります。

○石田（秀）委員 今言った予防も知っています。今の話も分かっているし、今言ったように担任の方というのはもちろん分かっているけれども、その中でもしっかりやっていくには、東京都のことも分かっているからあえて言っているから、予算をつけなくてはならないから、人のこともあるから、多分これは区長部局がほんとやらないとこれは多分無理だと思っているから、区長部局に答えてほしいと言っているということです。

○丸谷教育総合支援センター長 スクールカウンセラーは、学校の状況を見ながら必要があれば予算のほうを要望していきたいと考えております。

○まつざわ委員長 会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後3時21分休憩

○午後3時40分再開

○まつざわ委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑に入ります前に、休憩中に田中委員より、先ほどの質疑の際の発言について、取り消したい旨の申出がございました。

お諮りいたします。本件につきましては、会議規則第116条の規定に基づき、申出のとおり取り消すことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長 ご異議なしと認めます。よって、発言の取消しを許可することに決定いたしました。

なお、田中委員の発言につきましては、後刻、記録を調査の上、措置することいたします。

それでは質疑を続けます。ご発言願います。

松永委員。

○松永委員 よろしく願いいたします。私からは、375ページの帰国児童・生徒等支援費、1,364万9,000円について伺いたいと思います。

この事業は、海外からの帰国児童・生徒、また、海外より来日した外国籍の児童・生徒を対象とし、学校生活および社会生活を円滑に営むことができる能力を育成する事業であると認識しております。

現在、全国で日本語教育が必要な児童・生徒は、平成20年から平成30年までの10年間では約1.5倍に増えている一方、約2割の方が日本語教育指導を受けることができていないのが現状だそうです。

そこで、本区では、外国人の人数についてでございますが、2013年では1万411人、2021年では1万3,128人、2023年では1万4,204人であり、その割合は、中国人の方の割合が約35%と一番多く、次に韓国・朝鮮人の方が17%と続き、そして6番目には、米国人の方が4%となっております。

その中で、本区として把握されている児童・生徒は、先ほど述べさせていただいた割合でよろしいでしょうか。現在受講されている方はどのくらいおられるのでしょうか。そして、本区においてどのような教育支援をされ、派遣講師についてであります。外国人の方がされているのでしょうか、併せて伺いたいと思います。

○丸谷教育総合支援センター長 日本語指導についてでございます。現在、IWCというNPO団体に委託をしております。実施をしているところでございます。

児童・生徒の在籍の割合についてですが、センターでは把握していませんけれども、IWCを利用しているのは、令和5年度2月末現在で98名の児童・生徒が利用してございます。

講師は日本人が行っております。

○柏木学務課長 外国籍の児童・生徒数でございますが、学務課で把握している小・中学生合わせまして約740名、そのうち品川区立の学校に通っている方は370名と把握してございます。

○松永委員 そうした中で、教材費について伺いたいのですが、本年度10万円計上されております。これは印刷代なんでしょうか。そしてまた、本年度、前年度も10万円となっており、少し気になったので、その内容についてお知らせください。

また、令和3年に文部科学省から報告ありました児童・生徒についてであります。約2割の方が日

本語指導を十分に受けることができていないそうです。先ほども述べさせていただいたのですけれども、その点についてどのように把握されているのか、また、外国の方が転入届を出された際に、お子さんがいらっしゃる場合に、こうした事業がありますという紹介はされているのでしょうか。また、そうした周知方法についてお知らせください。

○丸谷教育総合支援センター長 まず、教材費についてですけれども、児童・生徒が使用するワークシートの印刷代ですとか、視聴覚資料の準備というところで予算計上しているものでございます。

また、外国籍の方、日本語指導が必要な方が転入した際には、まず学校で校長が面接を行いますので、日本語の習得状況を見ながら、こちらの日本語教室をご案内しているというところでございます。

○松永委員 教材費のほうは理解いたしました。周知方法についても、ぜひ引き続き、誰一人取り残されないような形でよろしく願いいたします。

そこで、現在、教師のご努力で、以前は例えば言葉の壁というものがありまして、なまりがあったりとか、外国の方でもそうしたところでいじめの対象になられるケースがありますので、そうしたところにもしっかりと配慮していただきたいと思います。

その中で、講習の中で初級コースと中級コースというものがありまして、初級では370回、中級が150回でございますが、この差について、どうなのでしょう。初級を受けたら、普通は大体中級を受けるという可能性があるとは思うのですけれども、なぜこのような差が生まれているのかお知らせください。

○丸谷教育総合支援センター長 まず、初級につきましては、日本語の初歩の段階から学ぶ講座となっております。一定程度習得を行いますと、もう学校で授業についていけるというお子さんも、中には出てきます。引き続き中級も受講されたいという方は、教科書を用いながら、また受験にも対応できるような形での指導を行っているところでございまして、学校でもう足りるという方は、中級は受講していないために、このような差が生まれているものでございます。

○松永委員 理解いたしました。ありがとうございます。

次に、外国語通訳者謝礼についてでございますが、今年度と前年度は9万円でありましたが、来年度では7万5,000円と減額されております。その中で、7万5,000円では、3,000円掛ける25回です。これはもしかしたら9万円というところでは、3,000円の30回ということの理解でよろしいでしょうか。その理由についてお知らせください。

また、25回という回数についてですが、1日1回という意味なのでしょう。もしそうであれば、1回に当たり何時間の受講が可能なのでしょうか、併せて伺います。そして、25回というのは1年間の回数なのでしょう。その辺についてもお知らせください。

○丸谷教育総合支援センター長 1回3,000円という形で、年間で30回ということになってございます。1回ということですので、特に時間制限というのは設けておりません。

減額の理由ですけれども、実績に合わせまして、十分足りるということでの判断でこのような結果となっております。

○松永委員 今現在、山中小学校の空き教室のみということなのですが、そうであれば、日本語の言語指導とか適応指導ということで、生徒たちはそれで満足しているのか、少し不安なのですけれども、今後、外国人の方で品川区に転入される方も結構増えてきておりますので、そうしたところの対応はどのようにされていくのでしょうか、お知らせください。

○丸谷教育総合支援センター長 現在、山中小学校で98名の児童・生徒が指導を受けていますけれ

ども、実はかなりキャパが満杯になってきているということで、次年度につきましては、山中小以外の教室を増やして、指導の充実を図るように考えております。現在八潮地区、具体的には八潮学園の中の空き教室を利用して、日本語指導のエリアを増やしていくという考えでございます。

○松永委員 そうした児童・生徒は各地域に住まれている方だと思います。そうした場所で、移動が難しいということで諦めている方もいらっしゃるのではないかと思います。

そこで、今後、教室数を増やしていく一方、例えばスクールバスなどを提案させていただきたいのですけれども、また、学校で貸出ししているタブレットを使った通信教育のような形でも取れるのかどうかということで、この2点、伺いたいと思います。

○丸谷教育総合支援センター長 移動についてのバスの手配等は、行う考えは今ないのですけれども、タブレットを活用したオンラインでの日本語指導というものを、既に令和2年度から実施しております。移動の難しい方はオンラインでの指導もできることになっております。

○松永委員 先ほどの発言で安心いたしました。ぜひこうした言葉の壁を取り除いて、児童・生徒自身も少しでも安心できる、品川区で暮らせるような学校教育を進めていただければと思います。

○まつざわ委員長 次に、西本委員。

○西本委員 371ページの教育振興基本計画策定と、それから学事制度検討関係経費。

まず、人口動向によって、これから学校の在り方というのが大分変わってくると思うのです。今、部分的には非常に増えてきて、教室が足りないといえども、少子化でありますので、その変動によっては、大分変わってくるのではないかと思います。その見込みと見立てというのはどのように考えられているのか。

そして、超大規模校というのに、どうも目が行きがちなのですが、小規模校というのがあります。なかなかお子さんが集まらないという学校も多々あります。その学校に対しての対応をどう考えられますでしょうか。

それから、品川区は、今までも幾つか質疑がありました教育改革「プラン21」がありまして、かなり品川区は改革が進みました。そして、その後、品川教育ルネサンスというのがあって、いろいろな地域と生徒がいろいろ関わってきたのです。この中で、教育振興基本計画を策定する上で、今の品川区の教育はどのような課題があって、どういう方向に持っていきたいと思って策定をしようとしているのかお聞かせください。

それから次に、381ページの特別支援教育です。

品川区は特別支援教育を非常に頑張っておられると思っております。評価しております。その中でも、医療的ケア児の対応をこれからどう考えていくのか。品川区は学校選択と言いながら、医療的ケア児のお子さんたちというのは、バリアもあって、なかなか選択できないという現状もあるのです。そうなってくると、学校改築なども含めて考えなければいけないことがあるので、今後、医療的ケアが必要なお子さんに対する教育をどう考えているかということ。

それから、特別支援教育というのとインクルーシブ教育というのがあります。これは非常に違うのです。特別支援教育というのは分離型の教育です。要は、一人一人の個性を活かしていこう、一人一人の教育に目を向けていこうということに対して、インクルーシブというのは共生社会です。だから、普通教室の中において、お互いに高め合おうという動きがあってということになると、いろいろ考え方、やり方も変わってくるのです。

幾つか質問がありましたけれども、品川区によってのインクルーシブ教育という在り方をどう考えて

いくのか。非常にこれは大変だと思います。簡単に専門家が必要だと言いますけれども、それだけではないのです。いろいろなお子さんがいるので。どういう方向で教育に関して携わっていくのかということをお答えください。

3つ目、375ページのいじめ防止対策費。

これも何回も言っておりますが、今回、対策推進条例が変わって、その中身を見ると、区長の権限、区長室の権限が非常に強くなっています。私はとても危惧しております。先ほどの議論もありましたけれども、教育は教育です。教育委員会でできないこと、難しいという部分については、区長部局に協力も得なければならないということで、スタート、ファーストコンタクトというのは教育委員会です。教育委員会がしっかりやって、それで、去年のいろいろな調査委員会の反省を踏まえて、いろいろ仕組みを変えるなりしていくのだらうと思います。認識も含めて、いろいろ変わると思うのです。

なので、まずは教育委員会。その後、いろいろな関係機関の連携というものを考えていってほしいと思うのですが、教育委員会として、今回の条例の改定に含めて、教育委員会以上に区長部局、区長の権限を強めるということに対してのご意見を伺いたいと思います。

○柏木学務課長 それでは私からは、就学人口の推移についてお答えをいたします。

現在教育委員会で取っております人口推計によりますと、就学人口、小学校・義務教育学校前期課程につきましても、今後若干減るものの、その後また増加して、児童数のピークは令和19年度と推計されております。中学校・後期課程の生徒数のピークは令和22年度に推計がされております。また、就学人口の増加と35人学級の導入に伴いまして、各校の教室数については、まだ若干大丈夫な部分がございますが、なかなか厳しい状況の学校も増えてくると予測してございます。

○宮尾庶務課長 私からは、教育振興計画に関連しての部分にお答えをさせていただきます。

区は、これまでもプラン21ですとか、品川教育ルネサンスといった独自の教育改革を進めること、そして、先進的な取組によって教育施策を推進してまいりました。一方で、これらの取組というのは、総合的・体系的に示すというところで課題があったというところを認識してございまして、今回の計画は、教育基本法が求める計画として位置づけたいと考えているところでございます。

○唐澤特別支援教育担当課長 私からは、医療的ケアの対応についてお話をさせていただきます。就学相談の際に、そうしたお子さんがいるということになったときには、医療的ケア看護師の配置を実施しております。令和5年度は5校で5名の方に医療的ケア看護師を配置しているところでございます。今後も就学相談の際に、そうした情報というのは保護者の方と共有しながら対応していければと思っております。

次に、インクルーシブ教育についてでございますけれども、本区では就学相談の際に、様々な知見から就学について保護者の方とお話をしています。そのときは、保護者の方やお子さんの気持ちというものを最大限尊重しながら、就学先を決定しています。分けるという教育ではなくて、都立の特別支援学校や、区の特別支援学級、または特別支援教室の利用を選べるというところ、今あるシステムの中で、保護者の方、お子さんに寄り添いながらやっていくことが重要と考えております。

また、就学後もお子さんの支援ができるように、今回であれば発達障害教育支援員の配置であるとか、学習支援員、介助員の配置といったものも充実できるように努めていきたいと考えております。

○丸谷教育総合支援センター長 私からは、いじめ対策についてです。

今回、条例が改正になるという見込みですけれども、ファーストコンタクトは教育委員会、もちろんそのとおりでございまして、いじめの発見・認知といったものは学校が、また早期対応というところも

学校・教育委員会が行うものでございます。

区長部局とも連携する部分は今後出てきますけれども、いじめ対応は、まず一義的には学校がやっていくものだというには変わりありませんので、引き続き尽力してまいります。

○森学校施設担当課長 私からは、小規模校の対応についてお答えいたします。

小規模校ですけれども、まず維持管理を当然行っているのですが、さらにそこに、新たに魅力度アップという視点も加えまして、学校に手を加えていく。今、中延小学校では遊具を新しく更新いたしまして、魅力度を上げていくと。そのような考え方を持ちながら、対応していきたいと考えてございます。

○西本委員 教育というのは、時代によって変わっていく必要があるものと、変わらないでやっていかなければいけないことがあると思うのです。人口がかなり品川区の場合、変動があります。先ほどピークになる時期というのが大体予測されてはいるわけでありましてけれども、その後はどうするのかという話なのです。だから、もう少し長期にわたって学校教育の在り方というのを検討していただきたいと思っております。

小規模校については、今までいろいろと策は練っているのです。小規模校は頑張っていると思います。でも、難しいのです。なので、小規模校の、いろいろな考え方はあろうかと思っておりますけれども、整理なども含めて、考えていくべきことがあるのかなと思っておりますので、お願いしたいと思っております。

それから、インクルーシブ教育。これは難しいです。そんな簡単ではないです。分かっておられると思いますけれども、定義はないのです。保護者のほうが、普通学級がいいとか、いろいろな要望があるのです。それに対応する。片や、一人一人しっかり見てほしいという親御さんもいらっしゃるのです。なので、そこをやろうとするときには、本当に専門的な知識が、これからかなり求められると思います。

それから、いじめ。これは教育委員会、しっかりやってください。教育委員会がまずファーストコンタクトです。しっかり反省を踏まえて、頑張ってくださいと思います。

○まつざわ委員長 次に、若林委員。

○若林委員 384ページの学校管理費から、来年度の事業の進捗状況を何点か確認させていただきます。

まず、学校の井戸についてなのですが、学校のそもそもの井戸の数、学校数を教えてください。それから、この目的とか経緯、また、1校当たり、この井戸でどのぐらいのお水が確保できるのか、量的なところも教えてください。それから、災害時とふだんの今ある井戸の使い方はどのようにされているのか教えてください。

それから、1月に区内の学校のグラウンドでスライディングした児童が裂傷した事案について、今年度中に金属探知機点検をやるということで、今、進行形なのか、年度内に終わるのかということの確認と、その結果、ペグ等が見つかったのかどうかという確認もさせていただきます。例えば、人工芝の学校もありますけれども、地中にあった場合の撤去方法というのはどのようにされるのかも教えてください。あと、当時けがをした児童への対応についても併せて確認をさせていただきたいと思っております。

次に、便所改修工事費が1億2,900万円余ということで、小学校2校が計画されております。これについて、学校名、また、この工事が終わると、今年度終了時は洋式化率がどのぐらいになるか教えてください。あわせて、残る学校数とか便器数、いわゆる洋式化されていない、今後やる予定の便器数も教えてください。

続いて、これは金額が多いので、ここで概要をお聞きしたいと思います。教室用照明LED化工事費が4億円以上ということで、小学校1校、義務教育学校2校、3校で4億円ということで、これの学校

名とか、教室用のLED化の必要性とか目的、また事業の概要も確認をさせていただきます。

もう少しお願いします。外壁・屋上改修費が5億5,000万円余ということで、小学校4校、中学校が1校ということです。これについて、別の資料の事項別のほうで、1期とか2期とか3期の「期」というのは学期の「期」のことなのか。1期とか2期とか3期という表示があるので、その「期」とはということなのかの確認をさせていただきます。また、当然これは老朽化に対する対応ですので、計画を立てられて進められていると思いますけれども、外壁・屋上改修費を立てる計画についての基準とか内容についても教えていただきたいと思います。

最後に、舞台照明の取替えが2,800万円余ということで、小学校2校という予算になっております。この事業の概要と、学校名を教えてくださいたいと思います。

○森学校施設担当課長 では、ご質問いただきましたので、お答えをしていきます。

学校の井戸ですけれども、今現在、逆に井戸がない学校が4校でございます。それ以外は井戸が設置されているような状況でございます。井戸がない学校につきましても今後設置ができるのかどうか、調査を含めまして、設置を進めてまいりたいと考えてございます。

井戸の使い方ですけれども、目的につきましては、防災の目的で設置をしていると聞いてございます。災害時は当然、トイレを流したり、あるいは消したりということになるかと思うのですけれども、通常時は訓練で使用していただいていると聞いてございます。井戸の水を使って散水も当然できる。基本的には、訓練であつたりで通常では使っていて、場所も含めて、皆さんにご理解いただけるということも含めて、防災の訓練で使っているところでございます。

続きまして、校庭のくぎの件でございますけれども、現在進行中で撤去を進めております。22校中、残り6校まで進めておりますので、今年度中には終わる予定でございます。出てきているかどうかということにつきましては、本数は出てきていると報告を受けておりまして、結果が出て、また報告したいと考えてございます。地中にあるような状況なのですけれども、基本的には人力で掘って撤去して、埋めてという作業を繰り返しております。人工芝につきましては、そもそもペグで位置を表示したりする必要がないので、調査はしていませんが、そもそも入っていないという判断でございます。

けがをした児童への対応でございますけれども、教育委員会といたしましても、児童の保護者の方へご連絡をして、学校としては校長・副校長が対応してございます。けがをした状況が、学校の管理外とはいえ、当該校の児童でございますので、学校と教育委員会としても対応いたしました。

トイレの洋式化でございますけれども、令和6年度に行うところは、立会小学校と中延小学校でございます。今年度末の時点で86%まで進行してきている状態でございまして、和便器の残りが約360個ほどという個数にはなっておりますけれども、1年間で1ポイントから1.5ポイントずつ上昇していくような形で、令和8年度までに90%以上を目指す状況でございます。

それから、教室のLEDでございますけれども、来年度行う学校は、御殿山小学校、それから荏原平塚学園と品川学園。こちらでLEDの工事は、来年度で全て完了いたします。目的は、蛍光と白熱は生産が、何年か後なのですけれども、止まるということと、SDGsも含めました省エネルギー、それから長寿命にもなりますのでLED化を進めて、来年度で終わらせる予定でございます。

外壁につきまして、外壁改修を行う学校名でございますけれども、三木小学校、伊藤小学校、宮前小学校、鈴ヶ森中学校でございます。

「期」とはどういう意味かということなのですが、一遍に工事をすることが非常に学校に対する負荷が大きいので、分けて工事を行っておりまして、大体3期か4期ぐらいで終わる予定にはなってお

りまして、今、何期目なのかというのを表すために、何期と表現をしてございます。大体夏休みを目がけて工事をしていくのですけれども、1年間に北面、東面というような面で分けて工事を進めている状況でございます。

舞台照明でございますけれども、舞台照明は来年度、台場小学校と京陽小学校で行います。残りが30校になりまして、内容につきましては、今の老朽化しているような状態と、こちら白熱電球を使っておりますので、これもLED化をして省エネルギー、それから安全性を高めるという目的で、舞台照明を取り替えてまいります。

○若林委員 外壁・屋上改修費については、いわゆる老朽化対応ということで、改築をすれば、この対応がまた低減されると思うのですが、現状、さっきの4校と中学校が1校ということで、そもそも、時間がないので確認だけですが、他区の事例を見て、改築する際に周りの道路が狭くて、どうしても拡幅をしないと工事ができないという事例がありまして、品川区においては改築に関しての取組は、道路の幅というのはどのぐらいの基準で設定されているのか、そこだけ確認をさせていただきます。

○森学校施設担当課長 道路の幅員については、特に定めてはいないのですけれども、道路が狭いと工事の期間がとてども延びるとというのがございます。何m以上だとやるとか、やらないとか、そういうのはないのですけれども、道路が狭隘ですと工事期間が延びて、影響が大きいとは考えてございます。

○若林委員 狭くても工事は可能だということを確認させていただきました。

○まつざわ委員長 次に、西村委員。

○西村委員 よろしくお願いたします。379ページ、不登校対策事業費全般より、校内別室指導支援事業や、メタバース、ポータルサイトについて伺います。

まず、メタバースから伺います。

不登校対策に様々新しい施策が必要な中、決算特別委員会で質問したメタバースの実現は本当にうれしく思っております。学校で会えなくなったお子さんを把握し切れないところをどのようにしていくか、先生によっても対応にばらつきがあるはずで、担任に対応が集中しないようになど、以前から提案をさせていただいています。

まずご提案ですが、メタバース内で親の居場所をつくれなにかと思っております。先ほどご答弁がありました、リアルの交流会の機会を増やしていただきたいと思いますが、親同士で悩みを共有できると救われることが多々ありますし、不登校は子どもの問題だけではありませんので、親の意識も変えていけるきっかけにしたいと思っております。メタバース内での親の空間、親が相談できる部屋をつくりまして、相談が来たら、子家セン、カウンセラー、心理士などが対応する。私は固定でなくてもいいと思っております。メタバースで親支援に取り組めないか伺いたいと思っております。

また、メタバースは、子どもたちがやりたくなるビジュアルがいいと思っております。アバターがいて、それぞれが仮想空間の各教室に入っていくような、メタバースの仕様がどのようになるのかお聞かせください。

○丸谷教育総合支援センター長 仮想空間、メタバースを活用した不登校支援についてでございます。

ご提案いただきました親向けの居場所ということですが、今回、子どもたちの居場所づくりということで、東京都のバーチャル・ラーニング・プラットフォーム事業に参画するものでございまして、親向けの空間というのを常時設置することは難しいのですけれども、親向けのイベント、例えば講演会ですとか、そういったものはできるかなと検討しているところです。そんな中で、親同士の一定時間交流ができるような時間帯も設けたいと思っております。

また、子どもたちが自分のアバターを自由に変更できるような仕様にもなっておりますので、その日の気分で髪の色を変えたり、服装の色を変えたり、そういったことも可能になってございます。

○西村委員 子どもたちが入りやすいメタバースの中で、ゲームのような雰囲気だととてもいいなと思っておりましたので、ぜひとも家の外とつながれるきっかけにさせていただきたいと思ひますし、ホームルームに入ってくるだけでもいいと思ひます。きっかけに、大きな変化になるのではないかとと思ひます。

親のイベントですとか講演会は、不登校に子どもがなっていない親御さんも入れるものかどうか伺いたいと思ひますけれども、もし親のルームが今後できましたら、保護者にとっても、実際に子どもたちに関わっている先生方、カウンセラーなどがどのように設置しているかを知る、親としてもヒントを得ることができると思ひています。一方通行ではなくて、交流が肝だと思ひておりますので、親としても具体的な子育ての力を身につけるきっかけにできるといいなと思ひております。

続けて、不登校のポータルサイトとガイドブックについて伺いたいのですが、先日、不登校児童の保護者に、西大井マイスクールができるのを知っているかと聞くと、まだ知りませんでした。お子さんが半年ぐらいたつのですけれども、自分の子どもに合う学びの形が何なのか、いまだに分らないと悩んでおられました。

不登校ポータルサイト、ガイドブックにつきまして、いろいろなケースを出せるといいなと思ひております。不登校になったけれども、八潮のマイスクールに行って元気に通っているなど、もちろん匿名で、いろいろな事例が区内にもあるということが示せると、不登校だったけれども生き生きし始めたということを知るきっかけになるとと思ひます。親子の安心にもつながっていくのではないかとと思ひます。

また、ガイドブックは、せらく委員が先ほど午前中に、ほかの自治体の事例を見せていただいておりますけれども、私も同様に、文字ばかりなのは避けたいなと、拝見して思ひました。ぜひご検討いただきたいと思ひます。

最後に、このサイトなのですけれども、子ども自身もいろいろな情報を知ることができるように、キッズページの開設も求めます。区のご見解をお聞かせください。

○丸谷教育総合支援センター長 まず、メタバース空間内の講演会、イベント等で、どんな保護者が参加できるかということですが、幅広く誰でも入れるような環境というのがつくれないかどうか、今後、事業者とも進めていきたいと思ひます。

また、ポータルサイト、ガイドブックについてですが、様々なお子さんのケースがありますので、そういった様々な子どもの様子に応じた支援先、つなぎ先というのを示していきたいと思ひております。文字だけにならないように、分かりやすい工夫もしてまいります。

また、ポータルサイトについてですが、児童・生徒の皆さんへということで、子どもたちが読むページというのも設ける予定でございませう。また、1人1台タブレットの中にもリンクを貼ることも検討しておりますので、子どもたちがそこに入れるような工夫もしてまいります。

○西村委員 とても安心いたしました。親が忙しくて見られなくても、子どものほうが情報をキャッチアップしているということは私自身もよくありますので、ぜひともお願いしたいと思ひます。

また、どのように届けるかが大事ですので、今回、ガイドブックだけではなくて、ポータルサイトの作成を進めていただいたこと、本当に改めて感謝を申し上げたいと思ひます。

質問は変わりますけれども、不登校児童のお子さんに対して、昭和の時代、私が子どもの頃ですが、あしたは来いよと先生がうちに来てくれることがあったなと、私自身のことを思い返すのですが、現状、

不登校児に訪問支援を実施しているか、また、コロナが明けましてから、オンライン授業を実施している学校があるのか伺いたいと思います。

○丸谷教育総合支援センター長 不登校児童・生徒への支援ということですが、そういったお子さんに対して、担任が家庭を訪問しながら支援に当たるということは、今でも行ってございます。

また、オンラインの授業ですが、子どもたちの状況に合わせて先生から提案をして、了承を得られれば、お互いの了解の下に実施しているケースもございます。

○西村委員 訪問支援が、令和の時代になりまして、双方にとってもハードルが高い時代になったのではないかと感じておりました。学校側から伺うと、ご家庭や児童・生徒のプレッシャーになる場合もあると思いますし、難しいと思うのですが、オンライン授業がコロナが明けてからなくなってしまったという親御さんのお声も聞きまして、不登校対策として引き続き、やめてしまった学校がもしありましたら、再開のご検討をいただきたいのと、また、メタバースがせっかく始まりますから、こちらの中でとか、連携を検討していただきたいと思います。

ちょうど昨日、不登校児童のお母さんとお話したのですが、声が明るくて本当にほっとした一方で、自宅にいる児童・生徒と保護者の様子は見えないものだなと改めて思ったところです。区のご見解とお考えをお聞かせください。

○丸谷教育総合支援センター長 1人1台端末、またオンライン授業についてですが、これはコロナのために行われるということではなくて、不登校支援や、その他何らかの理由で学校に来られない児童・生徒、また、学校には来られているけれども、別室で過ごす生徒が教室の授業を受ける等、様々な活用ができますので、そういった趣旨を改めて学校には周知し、オンライン授業を、コロナが終わったからやらないとか、そういうことではなくて、十分活用するように求めてまいります。

○西村委員 ぜひお願いしたいと思います。

最後に、遅刻をするお子さんに対して教室まで保護者の付添いが必要なのは、区内全校で同じでしょうか。行き渋りぎみのお子さんが遅刻をすれば登校ができる日でも、親が仕事で付添いできないときは、「今日は休みなさい」と欠席せざるを得ないという声が届いておりました。校門まで来たら対応するなど、今後、校内別室指導員がこのような場合にも柔軟に対応することはできるのか、伺いたいと思います。

○丸谷教育総合支援センター長 遅刻をする児童・生徒への対応についてでございます。

教室まで保護者が付き添うかどうかということは、学校によって考え方が違うと思いますが、少なくとも登校に当たっては、途中で何か事故があってもいけませんから、そういった意味では、校門、学校の入り口までであったり、職員室までであったり、各校で取り組んでいるところだと考えております。

○西村委員 学校によって、もしかしたら差があるかもしれませんが、校門まででいいということであれば、改めて、いろいろな学校でそのような柔軟な対応ができるようお願いしたいと思います。

○まつざわ委員長 次に、高橋しんじ委員。

○高橋(し)委員 よろしく申し上げます。383ページの部活動地域移行等推進経費と、383ページ、図書館運営費、395ページ、学校改築推進経費。

先に学校改築推進経費で、今、改築がどんどん進められています。また今後も、源氏前小学校、鈴ヶ森小学校などをスタートしていきます。工事による事故等がこれまで工事関係者の方や児童・生徒に何かあったのか、あったとしたら、今後どのような対応をしていくのかということです。

2つ目は、先ほど源氏前小学校のいろいろな配慮についてお話しいただきました。鈴ヶ森小学校につ

いても、騒音や粉じんなどは同じような対応をしていただけるのかということ。ただ、鈴ヶ森小学校は仮設校舎を造るので、体育館が大きいのではないのですが、その点についてはいかがでしょうか。

それから3つ目は、不登校別室あるいは特別支援教室など、様々教室が必要になっています。設計の段階で少し多めに、先ほども幾つか人口増との関係でお話ありましたが、これから改築するところは、教室の見込みをしっかりと余裕を持って、転用可能な教室という形で対応すると思うのですが、その点についていかがでしょうか。

○森学校施設担当課長 まずは、事故等があったかというところですが、第三者災害、工事関係者以外の災害というのはございませんでした。労働災害、工事の作業員等の災害はございました。7件でございました。熱中症等の事故でございます。

続いて、事故があった場合の対応ですが、事故を繰り返さないように周知していくということと、報告をすぐに求めて、労災隠しということがないように指導しております。

続いて、鈴ヶ森小学校の工事に対する配慮でございますけれども、源氏前小学校と同様に粉じん・振動について低騒音、低振動な工法を採用して、できる限り学校運営に支障がないようにしていきたいと考えてございます。それと、鈴ヶ森小学校につきまして、できる限り全体工期が短くなるように配慮して、工事工程を組んで工事を進めていきたい、そのことか可能かどうか含めて、実施設計を行っていきたくて考えてございます。

不登校の別室だったり、設計の段階での教室の見込みなのですが、鈴ヶ森小学校は区の南端のほうにありまして、鈴ヶ森小学校以外通学する学校がない場合もあるというのは想定してございますので、余裕教室を多めに設計して計画しているような状況でございます。

○高橋（し）委員 承知しました。

では次、383ページ、図書館運営費です。図書館の持つまちづくりの視点における図書館の役割、まちづくり、まちの活性化に果たす図書館の役割というのはどのようなもののでしょうか。

○吉田品川図書館長 図書館を使ったまちづくりについてですが、図書館は単に本を貸し出すとか、収集するとかいう以外にも、区民が自由につながりを持てるような公共施設であり、自由に入れるところもございますので、そういう施設と考えております。

つながりという面では、図書館と映画館であったり、図書館と水族館の立地条件を活かした連携であったりはこの間も進めてまいりました。例えば人の面で言えば、認知症カフェだとか、そういうところで人同士の連携を図るところも進めてきております。あと、他の事例とかでは、地域の文化とか、地域資料などを通じた連携などを図っている事例もあるようなので、これまで以上に地域と共に取り組むことを検討してまいります。

○高橋（し）委員 それぞれ工夫して、図書館運営をしていただいたと思います。

一方、各自治体では、図書館をまちづくりの中心にしております。中心市街地などを含め活性化させた図書館の事例が、先ほど館長からもあった武蔵野プレイス、大和市などありますが、特に有名なのは、北海道の滝川市立図書館は、新庁舎の2階に図書館を置いている。それから、四万十市役所も2階に図書館を置いている。このような図書館が市役所と共に、人の回遊などにあるという状況です。

これは、今までの文科省の補助金ではなく、国交省による交付金制度が制定され、社会資本整備総合交付金の中の効果促進事業、それで、都市再生整備計画事業や暮らし・にぎわい再生事業の中で、公共図書館の整備が含まれます。これは文科省の補助金の比ではない、多くの補助金が入ってくるということで、各自治体で相当力を入れて、まちづくりにつながっていると思います。集客力があって、にぎわ

いを創出し、町なかの回遊という期待ができる公の施設であると。集客の核は公共図書館であり、図書館は普遍的な集客であるということが、岩手県の紫波の、例のオガールの中心になった方がおっしゃっています。

そこで、今、新庁舎が基本設計中であります。残念ながら、2階に図書館とか、そのような状況ではないのですが、幸いにも区民交流スペースが2階・3階・4階にあります。そのようなところに子ども図書館という形で、まちづくりで多くの人を訪れるようなことができるといいかと思えます。大崎の子ども図書室は、小規模ながら大変人気があると伺っています。教育委員会として、ここの部分に子ども図書室を入れたいということは、どこかで主張できるというか、提案したりすることが可能なのでしょうか。

○吉田品川図書館長 新庁舎におけるそういうスペースについてですけれども、区の施設、特に新しい施設については、いろいろな要望が各課からあると思えます。また、必要なものがいろいろある中で、限りある床面積をいろいろな視点から、優先順位と伺いますか、そういうのをつけて、全体の総量を調整するなど、総合的な調整を図った上で判断されるものと考えております。

○高橋（し）委員 今は企画課、財政課の方のご答弁のような気がして、教育委員会の図書館を担当している方として、こんなすばらしい図書館の活力あるいは能力というか、パワーがあるということをお主張していただくと大変ありがたいのですが、もう一回そのところをお願いします。

○吉田品川図書館長 前の事例として、大崎西口の子ども図書室の事例を挙げていただきました。確かにいろいろな意味で、最近是利用人数等も増えているところでございます。図書館としては、新たな意味での施設の試みというのがありますけれども、全体の調整の中では安心・安全が優先されたり、優先される事業もいろいろあると思えますので、全体を含めまして検討していければと思っております。

○高橋（し）委員 全体を見ていただくのはありがたいのですが、教育委員会として強く主張していただいて、あとは企画、あるいはそういったところの、あるいはまちづくり部のところで、実は図書館の自治体におけるものというのは、かなりまちづくり部が主導権を握って、それで教育関係のところとペアを組んで設置していると伺っています。よろしくをお願いします。

それでは、時間があれですが、部活動です。地域移行等推進経費の中で、編成過程の公表のところ、学校地域連携の経費のところ、要求額と予算額の差が1億円あったと。それが学校部活動民間委託経費、委託範囲精査という形で1億700万円あると。これは教育委員会として、あるいは国も都も働き方改革、部活の見直しをしているところで、教育委員会がこれだけやりたいという状況の中で、財政のほうではしごを外したのかとここでは見えてしまうのですが、その点について、どのような事情があったのでしょうか。

○中谷指導課長 経緯のお話になりますけれども、当初はやりたい、希望する教員と、部活動指導員、そのほかを委託でという形を絵図として描いておりました。ただ、地域部活動を先に始めたわけですけれども、一つの種目の運営は非常に難しいということも分かってきました。ですので、段階的にやるということを考えまして、2部活程度ということで進めて、各学校そのような規模で進めてまいりたいと思っております。

今、各学校からの声を聴いております。様々あると思えますので、聴いて、丁寧に対応しながら進めてまいりたいと思っております。

○高橋（し）委員 今、2部活とありましたけれども、3部活、4部活と希望が出てきたら、柔軟に対応していただきたいと思えます。

○まつざわ委員長 次に、松本委員。

○松本委員 よろしくお願ひします。私からは375ページ、平和に関する指導資料作成費、373ページ、修学旅行費、いじめ防止対策費について伺います。

まず、平和に関する指導資料作成費なのですけれども、あと、修学旅行費もここに関連してです。

令和6年度の予算案では、非核平和都市品川宣言40周年の記念事業が計上されています。ただ、これは総務のほうで大体計上されていて、教育費としての計上はほとんど見られないように思います。児童・生徒が関わるような非核平和都市宣言40周年記念事業があるのか、そのようなものがあれば、お答えいただければと思います。

○丸谷教育総合支援センター長 教育委員会で予定している40周年に合わせたイベントというものは、検討というか、予定はないのですけれども、毎年、広島平和使節派遣ということで行わせていただけていますが、そういったところで充実したものを続けていきたいと考えております。

○松本委員 私も拝見していて、平和使節派遣事業も一応、総務費のほうかと思うのですけれども、子どもたちが行くということで、拝見しました。これは中身を拝見すると、目的として、次代を担う子どもたちを被爆地に派遣して、その事業を通して平和の尊さや大切さに対する認識を深めていくことを目的にということで、中学生は15名派遣されているということだと思います。

これ自体はすごくいいなと思うのですけれども、核、原爆の関係で思いますのは、現場といいますか、被爆地をどれだけ多くの子どもたちが見るのかというのがすごく大事だと思っています。私の政党、維新は、核シェアリングを言っておりますので、おまえが言うなというご意見もあるのかもしれないのですけれども、大事なことは、私が思いますのは、思想の押しつけというのはよくないと思うのですが、ただ、過去にあったことをきちんと知った上で、どのように考えていくのかということでは人それぞれでいいのではないかと考えているのです。ただ問題は、繰り返しになりますが、知らないということが極めて大きな問題だと思っています。

私は山口県出身ですけれども、小学校の修学旅行は広島で、中学校の修学旅行は長崎ということで、小・中どちらも被爆地を見に行くということがありました。

40周年ということで、私はこれは決算のときに取り上げるべきだったと反省しているのですけれども、来年度の修学旅行は奈良と京都ということで、なかなかこれは変えられないと思うのですけれども、今後ということで、自治体によっては同じ特別区の中でも、京都・奈良ではなくて京都・広島という修学旅行を計画されているところもありますので、来年度40周年ということもありますので、修学旅行地は被爆地を見る話を、場合によっては被爆された方の話を聞ける機会というのは限られてくると思いますので、ぜひ今後検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○丸谷教育総合支援センター長 中学生15名が毎年広島に伺いまして、貴重な体験をさせていただいております。学校に戻った際に校内で、自分が体験したこと、体験談を話す機会を必ず設けております。そうしたことで、全ての中学生が知るような取組を行っております。また、それを見て、来年は自分が行きたいと思うようなお子さんもいると伺っているところです。

また、修学旅行の行き先につきましては、各学校が定めることになっておりますので、たまたま今、品川区立学校では京都・奈良が多くございますけれども、広島も一つの候補地にはなってくると考えております。

○松本委員 先ほどの広島の派遣ですけれども、事前にかなり学習などもして、実際に行って、それを成果として報告されているというのは、私もホームページで拝見して、すばらしいと思いました。こ

これは来年度以降も続けていただきたいと思うのですが、一方で、これはほかの部分、ほかの人権教育とかでもそうなのですが、どうしても、興味がある人はそういうところに行くけれども、一番大事なのは、興味を持っていない人たちにどう伝えていくかだと思っておりますので、そちらは教育の中で引き続きお願いできればと思います。

次に、いじめ防止対策費について伺います。

昨年の12月に品川区いじめ防止対策推進基本方針が改定されたと発表されておまして、これを私も拝見して、率直に言って驚いたというか、かなり詳しく書いていただいていると思います。これまで議会の中で、かなり私自身はいじめの問題、教育委員会に厳しいことを申し上げたのですけれども、この中身を拝見して、物すごく具体的に書かれていて、ここまで文章として落とし込むというのは大変ご苦労されたのではないかと思います。特に一区民として感謝申し上げます。ありがとうございます。

その上で、中身を拝見して、少し確認していききたいところもありますのですけれども、重大事態の対応フローも記載されています。これを拝見すると、今回、はっきりと学校いじめ対策委員会が方針の中で明記されたということで、その中で、重大事態が発生したときに、区様式3、いじめ重大事態の調査結果についてというのを学校いじめ対策委員会が作成して、教育委員会に提出することになっています。教育委員会はそれを受けて、品川区いじめ対策委員会に提供することになっていると記載があります。

品川区いじめ対策委員会は、学校いじめ対策委員会の提出した調査結果を踏まえて、その後、調査を行っていくのか、これはある意味、予断が生じる可能性もあるので、一応そのフローを見ると、もっと先に諮問をするようになっているので、先行して調査を始めていくのか、この辺りの流れをお願いいたします。

○丸谷教育総合支援センター長 いじめの重大事態の、その後の認定の後のフローということでございますけれども、学校で作成した様式3、これはいわゆる学校での調査結果になりますが、こちらも区の対策委員会に渡して、それを踏まえながら調査を進めます。しかしながら、被害に遭われたご家族へのヒアリングも行います。教員へのヒアリングも行いまして、そうしたものを含めて総合的に調査結果を出していくという流れになってございます。

○松本委員 ここはできるだけ予断が生じないように、客観的にお願いできればと思っております。

それと、区はいじめ対策委員会の、その後、答申を出されるということになると思うのですけれども、答申を出した後に、今度は区教委が、区様式4のいじめ重大事態の調査結果についてというのを作成して、今度これは教育委員会や区長へ報告するということになっています。フローを見ると、それと並列的に、議会への報告という記載もあるのです。そうすると、議会へも区様式4による報告があるということでもいいのかというところを確認いたします。

また、調査結果の公表とありますので、個人情報はもちろんマスキングが必要だと思うのですけれども、ホームページ上にも区様式4による公表が行われるという理解でよろしいでしょうか、お願いいたします。

○丸谷教育総合支援センター長 品川区いじめ対策委員会の調査結果についてですけれども、様式4をかがみ文のような形で作成して、区長への報告を上げる形になっております。あわせて、議会への報告やホームページへの公表につきましては、保護者への理解を得たり、了承を得るという作業が加わりますので、一定程度、そこには時間がかかります。特に公表版につきましては、また議会の報告もそうなのですけれども、プライバシーのところを隠す作業もございますので、そういった作業のために時間をいただいているということになります。

○松本委員　ここで、今度は具体的な個別の話に入っていくのですけれども、現在、区のホームページ上には令和5年度のいじめによる重大事態の発生報告として、10件が載っているということです。そのうち4件は調査終了と書かれていて、時間がある程度たっているのかなと思うのですが、こちらはそういう意味では、今のお話を踏まえると、保護者への説明と区への報告というのは、もうなされたという理解でよろしいでしょうか、お願いします。

○丸谷教育総合支援センター長　調査結果が出ましたら、速やかに保護者にはお送りし、区長報告も併せて行うような形になっておりまして、記載の4件につきましては、その手続を進めているところでございます。

○松本委員　一方で、まだ議会への報告というのはなされていないということなので、恐らく同意のところで時間がかかっているのかなと思います。ただ、どうしても長く時間がかかり過ぎると、我々としても審議できないというか、議論できないというところがありますので、できるだけここは迅速に行っていただきたいと思います。

○まつざわ委員長　次に、須貝委員。

○須貝委員　私は375ページ、いじめ防止対策費についてお聞きしたいと思います。

区長部局は、いじめ早期発見・早期解決に向けた機動的な対応を図っていますが、より一層教育委員会との連携・協力の下、区長部局によるいじめ防止策の対策を総合的かつ効果的に推進していくため、品川区いじめ防止対策推進条例の一部改正を行うものですが、一方で、教育委員会制度は、教育の中立性・継続性・安定性を確保するため、学校などの教育機関を管理する責任は、首長から一定の独立性を持った機関が負うべきであり、引き続き執行機関と位置づけられているとありますが、この教育制度に対して教育委員会は、今回の区長部局の対応についてどのようなご見解をお持ちですか。お聞かせください。

○丸谷教育総合支援センター長　いじめへの対応につきましては、先ほども答弁させていただきましたけれども、一義的には学校、教育委員会が対応するものでございます。そうした中で、今回新しく窓口もできました区長部局とも連携をするケースも出てくるということでございまして、基本的には学校、教育委員会が行っていくものと考えてございます。

区長部局の動きにつきましては、区民にとって、子どもたちにとっては、より充実したものと捉えております。

○須貝委員　今ご答弁されましたけれども、こういう教育委員会制度というものが法律で決まっているならば、本来は教育長か教育次長がしっかり答弁されるほうが私はいいのではないかと、それだけ言っておきます。今回はそれだけ大きな変更があったかと思えます。

それで、今回の改正の発端は、いじめ問題の対応にも私は一因があると思いますが、自分は区長部局が関わるかを、最初は疑問視しておりました。しかし、いじめ問題調査委員会による調査結果報告の内容を読むにつけ、区長部局が関わることを自分なりに納得するに至りました。

その報告内容ですが、被害生徒が何度もいじめ被害に遭っていて、何度も学校に訴えていること、教育委員会も報告を何度も受けていること、さらに、このような事件の解決に詳しい警察のアドバイスを聞かないなどがあり、さらに長期間続いたことで、被害者の体調を悪化させ、他区の中学校へ転出するまで長い間解決できなかった校長と教育委員会の対応には、憤りさえ覚えます。

結果として、被害者・加害者だけでなく、犯人捜しが長く続いたことは、他の生徒にも悪影響を与えたと思います。被害者にとっては、学校生活はさぞつらかったと思いますし、加害者も、ここまで何度

も繰り返しいじめを実行したということは、早く自分を見つけてくださいというシグナルだったと私は思います。そしてクラスの生徒も、先生に疑われたり、生徒同士で疑い合ったり、つらくて嫌な学校生活を送ったと思いますが、こういう場合は本当に迅速な対応が必要だと思いますが、これについて、教育委員会のご見解をお聞かせください。子どもたちの対応について教えてください。

○丸谷教育総合支援センター長 本件いじめにつきましては、いじめの認知は速やかに学校では行われておりました。その後、様々な調査を学校でも行いましたが、結果的に加害者がなかなか見つからなかったという事案でございます。結果的に、被害に遭われたお子さんには、心身に重大な被害を生じさせてしまったということで、反省をしております。そんな中、本来であれば、その時点で重大事態として認定をして、調査をすべきところを、認定ができていなかったというところの反省に、今、立っておりまして、今年度は気を引き締めて取り組んでいるところでございます。

警察への相談につきましては、事案が立て続けに起こることで相談を行っていきまして、それでもなお解決できなかった事案と考えております。

○須貝委員 警察関係者の方は、監視カメラをつけたらどうですかと。一刻も早くこういうことは解決して、早く子どもたちの学校生活から取り除いてやる。そういうことを考えます。それが、何か理由があって、監視カメラの設置については、教育委員会も学校の管理職も、今回は見送るという判断をされています。これはどういうことですか。どういうわけですか。教えてください。

○丸谷教育総合支援センター長 やはり監視カメラの設置ということになりますと、様々なプライバシーの問題ですとか、保護者・生徒への理解というものも必要になってきます。当時はそういうことも考えながら、当時の教育委員会が判断したということでございますけれども、今回、いじめ対策委員会の調査結果につきましても、こういったカメラの設置であるとか、有効な機器は場合によっては使っていきましょうという答申をいただいておりますので、今後、同種のいじめ事案が生じた際には、そういったカメラの設置についても検討していきたいと考えております。

○須貝委員 教育委員会は100年以上も、こういう教育委員会制度に基づいて子どもたちを指導してきたと思います。ですけれども、社会がこれだけ変化している中では、教育委員会も外に出て、一般社会はどうなのか、どういう問題があるのかということ、私は真剣に考えてほしいのです。

これがもし我が子だったらどうなのでしょう。私だったら、すぐ監視カメラをつけてくれ、すぐ見つけてくれ、うちの子はこのままだら病気になるて倒れてしまうと。そう思うのが親心であり、それを知っているのは教育委員会ではないですか。学校ではないですか。学校長もそう。それを、こうやって何か月も分からないと。そして、ほかの子どもたちに、何か見ていなかったか、知らないか。子どもたち同士もお互いに疑い合ったり、先生からも、おまえは見ていないか、誰か知っていないかと、そのように疑いの目で子どもたちを見て調査するというのは、そちらのほうが絶対止めなければいけないでしょう。

それが、このようなやり方をしつづけて、今度は監視カメラをつけることを考えます。それでおかしくありませんか。今までこう言っていました。きちんといろいろな対応をしてくる。いじめに対しても、不登校に対しても、それから学級崩壊、学校崩壊でも、きちんと教育委員会はやっています。そういう指針があって、方針があってやっています。でも、現実には違うではないですか。それを自分のお子さんと思ったら、全然対応は違うと私は思うのです。もう一度お聞きします。

○丸谷教育総合支援センター長 そういった意味では、保護者、本人のお考え、要望に寄り添うことができなかつたと考えております。カメラを設置するにしても、工事に一定程度の時間がかかる等、そ

ういうことも当時検討されておりまして、あしたからできる対策は何なのかということで検討した結果、見守りの強化であるとか、そういった方法を取ったと捉えてございます。

○須貝委員 先ほどからも見守りの強化とおっしゃいます。先生は現実に忙しいのでしょうか。自分の学習指導もある、生活指導もある。それで先生に見守ってくれと。中には拒否した先生もいました。実際、そんなことはできないではないですか。げた箱をずっと誰かが張っているのですか。自分の教室の、例えばいろいろなものを置くところにも、誰かがついていなければいけない。そうではなくて、先生が学校できちんと自分たちで管理して、監視できて、後で一部の人がそれを見て、そして、早く加害者も見つけてやる。そして被害者に対しても、早くその痛みから解放してやる。そういう仕組みが私は大事だと思います。いろいろやっているのだと思いますが、私はそういうところはしっかり対応してほしいと思います。

そして、今の教育委員会には、本当に区長も関わり、子どもたちを私も守っていただきたいと思いません。これだけ100年以上続いた制度に対して、どうしても我々は変わっていつていきますけれども、学校の中、それから教育委員会の制度というのは、従来どおりのやり方ですと来ているというのが現実です。私は何度も聞きました。きちんとやっています、いろいろなことも対応しています。でも、そういうお子さんが逆にどんどん増えているのです。

我々は、周りでも見えています。ですけれども、現実に向に改善できないというのは、私は問題があるのではないかと思います。区民からしてみれば、学校に問題があれば、区の責任になり、区長の責任となってしまいます。でも、今回区長がその責任から逃げず、逆に明確に示した、意思表示をしてやっていくのだということには、私は感謝しています。そして、今回の決断には本当にエールを送るとともに、区長がここまで教育に関わる姿勢を示した姿というのは、私もありがたいと思います。

ただ、ここで一つ、もっと驚いたのは、公務員の方は、法律に従って仕事をするのが公務員だと私は思うのです。ところが、ここまで教育制度に踏み込んだ対応を、どなたか指導した人がきつといるのです。これはこうやって直しましょうと。その方がすごいなと、すみません、これは意見だけ言っておきます。普通は法律があったら、それを覚えてとか犯してまで、なかなか進もうということはないと思うのですけれども、それは驚きました。

それで、次はいじめ対策について、一言申し上げます。

1点目は、あるクラスに、嫌がらせをしたり、いじめをする児童がいたので、何度もやめてと注意しましたが、やめないで、ほかの3人の児童はその児童を無視することにしたそうです。そして、その児童が泣いていたところに、理由をよく知らない、理由を聞かない担任が来て、その3人に仲よくするように注意・指導したそうです。結果、担任への信頼はなくなり、その児童も別の中学校に行ったそうです。こういうことがありました。

2点目は、あるスポーツクラブの練習中に、児童が泣いていました。ある児童にたたかれたと、泣いている子は指導者に言いましたが、たたいた児童と、その近くにいた児童に聞いたところ、泣いていた児童が先にたたいてきたので、たたき返したということでしたので、指導者は皆のいる前で、その2人に注意と指導と和解をさせて、解決したそうです。

このように、いじめの原因を判断するには、すぐにその場で素早く判定できる人が、私は必要だと思います。何日もたってしまうと分からない。あとは監視カメラ、ビデオしかないのですけれども、スポーツの世界には必ずプレー中、そばに審判がいて、監視カメラも利用して素早く判定していますから、あまり問題が起きない。こういうことは、私は考えておいていただきたいと思います。

そして、先ほどから驚いたのですけれども、学級崩壊、学校崩壊の実態と増加傾向には驚かされました。学校長や教育委員会は、一部の児童や生徒により教員がクラスの規律を守れない状況にあり、学校が荒れている事態に対して様々な対応をしていますが、先ほどもいろいろところで答弁しておりましたが、現実的に対処できていない、解決できていないなら、その一部の児童や生徒により授業が成り立たないならば、その子どもたちに別室で授業を受けさせて、他の大半の子どもたちの教育の場を、教育委員会として、学校もそうですけれども、守るべきではありませんか。それについてお答えください。

○丸谷教育総合支援センター長 授業を妨害してしまう児童・生徒への対応についてですけれども、一時的に授業から抜き出しをして指導をするといったことは、これまでも行ってまいりました。ただ、その児童・生徒を継続して授業に戻さないといった別室授業というのは適していないと考えておまして、一方で、授業をしっかりと真面目に受けたい子どもたちへの授業が成立するよにということも大事にしながら、授業をなぜしっかりと受けられないのか、そういった声にしっかりと耳を傾けながら、そういった子どもたちとの信頼関係を教員が築くことで、学級運営を正常化していくということが大事だと考えております。

○須貝委員 今の答弁もそうなのですけれども、そんなにすぐ、私が悪かったのです、一緒に皆さんと、これからは仲よくやって授業を受けますという世界ではないではないですか。大半の人はきちんと授業を受けて、みんなと仲よく学校生活を送りたいと言っている子どもが大半だと思います。その子どもたちがいたら、いつかだけやって、指導して戻しますという考えではなくて、当面落ち着くまでは別室で授業をして、ほかのお子さんに迷惑がかからないように対処するべきだと私は思いますが、もう一度お聞かせください。

○丸谷教育総合支援センター長 もちろん、落ち着いた授業を行うために、妨害する児童・生徒を別室で指導するということが大切だと考えております。しかしながら、授業を妨害してしまう落ち着かない児童・生徒も、本当はみんなと授業を一緒に受けたいのだとか、何らかの心の中のSOSを発信していると捉えておまして、そういったところを丁寧にケアしていく、そして授業に戻していく、そのプロセスは大事にしていきたいと考えています。

○須貝委員 今までそうやってきて、結局、このまま学級崩壊、学校崩壊になっているのですか。そして、一向に学校の規律がよくなるというならば、保護者の方は敏感です。これでは区立学校に通学するより、私立学校に通学したほうが良いということになります。私立学校はこういうお子さんがいたら、簡単ではないですけれども、一応説明して、きちんと注意して、そして退学させます。ですけれども、区立はできない。このジレンマもあると思うのですけれども、できないならできないなりの対策を、きちんと考えるべきではないですか。そして、多くの方を、大半の子どもたちを救ってあげるという方法を取って、今までの従来のやり方は、私は間違っていると思いますので、それは明確に指摘しておきます。

そして、いろいろな方が学校の教育に関わっておりますけれども、なかなかうまくいかないという実態に対して、私は、新しい手法と考え方で子どもたちを守るような仕組みをつくってほしいと思います。

そこで教育委員会にお聞きします。今、様々な問題がありますけれども、これに対して抜本的な対策というのはお持ちなのですか。どうすれば学校生活はよくなるのですか。その対策というのはお考えなのですか。将来はこうしたいというものがあるのですか。それは教員の能力が足りない、教員が少ないからだ、学校長の能力が足りない、教育委員会の指導方法が悪いのか、子どもたちが悪いのか、ほかに悪くなる原因があるのでしょうか。こういうことは、何か原因と対策というのは考えておかなければい

けません。いつも同じような回答を我々に答弁してくださいますけれども、それは違っているのではないですか。お答えください。

○丸谷教育総合支援センター長 荒れた後の対応を繰り返すのではなくて、そうならないような学校づくり、学校風土を醸成していくことが大事だと考えております。そのために、今回、いじめ予防プログラム、こちらは不登校や学校の荒れにも効果があると期待をしております、これは予防ですので、最初は痛みを伴うというか、先生方の研修等も多数行いますので、ワクチンを打つときの痛みを感じながら予防に努めていくと。そういったことを今後しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○須貝委員 私たちは小・中学校のときは先生にたたかれ、廊下に立たされ、バケツを持っているだけでも、みんなそれなりに成長して、仲よく暮らしていきました。今は何も、どなってもいけないのです。もちろん、立たせることもいけない。たたくなんて、とんでもない話。こんなことで本当にいい子どもたちを立派な社会に押しつけていけるのですか。羽ばたかすようにできるのですか。

もう時間がないので、一応その辺について、また次回質問します。

○まつざわ委員長 次に、鈴木委員。

○鈴木委員 私からは、372ページの教育指導費から、教員の働き方改革について伺いたいと思います。

今もいろいろな発言がありまして、不登校、いじめ、それから学級崩壊など、学校の現場は本当に大変だと思います。私は今のセンター長の答弁には、ほっとする思いがしています。学校で子どもたちを守るのは先生です。その先生が守られなければ、子どもも守れないと思います。子どもの育ちを守るためにも、教員の働き方、長時間労働の改善が必要だし、先生にゆとりのある労働環境をつくることこそ必要だと思います。

先日、法政大学名誉教授の佐貫浩先生を迎えての、品川の教育を語る集いというのに参加しました。そこで、現場の区内の小学校の先生から、教員が一日どのように過ごしているかというご報告を受けました。少し紹介したいと思います。

私の学校は、朝6時過ぎから働き始めています。通勤時間1時間以上かかる先生たちが、電車の混雑を避けて始発に乗ってやってくる。7時を過ぎれば大体3割の教職員が出勤しています。そして7時半になれば8割の教員がいて、朝の授業の準備を始めます。7時45分に校門が開きます。そうすると、元気な子どもたちが入ってくる。校庭で遊びます。ぱっと見ると、1年生の小さな男の子が、誰かに声をかけてほしくて校庭の真ん中に座り込んで、なかなか動こうとしない。それを、そばにいた先生が優しく声をかけて、手をつないで校舎の中に入っていき姿も毎日のように見られます。中には、登校を渋って泣いている子をお母さんから引き受けて、教室へ向かう先生もいます。

8時半からは朝の会、そして授業が5時間、6時間と続きます。昼の給食の時間も、給食指導です。子どもたちを見ながら、それぞれに声をかけていきます。若い先生は、休み時間には子どもたちと遊ぶ姿も見られます。3時半、6時間目が終了。なかなか帰ろうとしない子どももいます。先生と話がしたいのです。そういう子どもたちに対応しながら、今度は会議に出ていきます。本来なら3時45分から、やっと休憩時間に入ります。でも、休憩時間をゆっくり過ごすなんてことは到底できなくて、やらなければならない会議がそこに入ってくる。そして4時半からは、教職員全員が集まって連絡事項を伝える夕方の会があります。

そして、4時45分には勤務時間が終了になるのですが、そこで帰る先生はほとんどいません。それから自分たちの時間になって、不登校児への連絡をしたり、保護者への連絡、子どもたちへのノート

の赤ペンを入れたり、テストの採点、学級通信を書いて印刷、そしてあしたの授業の準備も。仕事は本当に尽きません。はっと気がつくと、7時は優に過ぎている。機械警備になる9時過ぎまで現場で仕事をする先生も多くいます。学校がやっと静かになるのは9時半を過ぎてから。先生たちが家路につくのは10時過ぎ。こんな毎日が繰り返されています。

そういう毎日の中で、先生たちは心を病んだり、体を壊したりして、休む先生もいます。先生が休めば、学校全体でそれをカバーしていきますが、そこにも限界はあります。副校長先生が担任をしてクラスに入って、子どもたちが帰った後に、今度は副校長としての仕事をする。校長先生の机は本当に山のように、オーバーではなく山のように書類がてんこ盛りになっていて、それを、日が落ちてから黙々とこなされています。もう限界なのだけれども、気力だけで何とか日々を送っているのだよねと、校長先生はおっしゃっています。私たち教員には、ゆとりはほとんどありません。やることを精いっぱいやっている。

子どもたちは、先生に1人でも振り向いてほしいのです。先生、僕のほうを見て、私のほうを見てという子どもたちは、クラスの中で必要以上にはしゃいでみたり、暴れてみたり、時にはトラブルが起きます。担任は丁寧に話をして対応していくのですけれども、それでも教室に入れない子は保健室に行きます。保健室は、教室に入れない子の駆け込み場所になっています。

こういう状況を伺って、本当に先生たちが子どもたちに寄り添って、必死に頑張っている姿を想像して、胸が熱くなる思いがしました。こんな限界のような現場の状況を抜本的に改善するためには、国の対策も含めて、私は本当に必要になったと思います。国の対策も含めて何が必要と考えるのか、伺いたいと思います。

○中谷指導課長 学校の現場を、しっかりと環境をつくり、子どもたちをしっかりと見つめて教育を行うというところに向けて、今、課題となっております教員の働き方というところで、取組を幾つかお話しさせていただきたいと思っております。

東京都教育委員会から、この3月に働き方改革実行プログラムというものが示されております。その中に、主な取組としまして3つございまして、教員の応募人員の増加策、増やすという取組。そして、2つ目といたしまして、教員支援体制の充実、教員を減らさないという取組。そして最後、3つ目としまして、教員の負担軽減というところになっております。

こちらの東京都からの取組ということも併せてやっていくところなのですが、特にそのことと並行して、品川区としてもやっていきたいというところで申し上げさせていただきますと、固有教員につきましては、今、活躍していただいているところですが、採用枠というところで、東京都が先にやっているものに倣う形で、大学3年生の前倒し選考というものを取り入れていきたいと思っております。少しでも教員になりたいという思いを持ってきてくださっている方に対して、少しでも早いうちに間口を設けるということを考えております。

それから、減らさないという取組につきましては、東京都がこれから作成をしていきます若手教員等とのコミュニケーションの手引、こちらが作成される予定です。教員の悩みに対応できるように、管理職がどのように若手教員とお話し、配慮していくべきなのかといったところを、しっかり手引を基に活用し、実践できるようにしてまいりたいと思います。

負担軽減につきましては、午前中にも申し上げましたとおり、スクール・サポート・スタッフや副校長の補佐、エデュケーション・アシスタントなどを考えております。

○鈴木委員 今もありましたように、根本的には教員の増員だと思います。

それと、給特法です。どんなに残業しても、残業代を払わずに働かせ放題となる給特法を廃止して、働いた分の残業代を出す仕組み、これは国の仕組みとして、このようなどころをしていくことがとても必要だと思っています。

それと、先生の、今ご紹介しましたような形で具体的に知らせるといこととともに、多忙化の働き方を見える化して、世論にしていくということが必要だと思っています。

それと、自治体としてできることに取り組んでいくということが必要だと思うのですが、改めて、現時点で病休を取られている方が何人いるのか、そしてその中で、メンタルで休まれている方が何人いるのか、欠員の状況を教えていただきたいと思います。それから、病休を取られている方に対しての補充ができていない欠員、それから産休・育休の補充ができていない人数も教えていただきたいと思っています。

あと、今、区の固有教員というもののお話もありましたけれども、これをぜひ増やしていただきたいと思うのですが、現在何人いて、これを働き方改革のためにも増やしていただきたいと思うのですが、この点もいかがでしょうか。よろしくお願ひします。

○中谷指導課長 まず、令和6年2月1日時点で、病気休職者29名、うち精神面は25名となっております。途中退職者は8名。病気休職、退職、産育休代替等の欠員は、義務教育学校を含めて小学校で20名、中学校で3名、計23名となっております。

そして、固有教員ですけれども、現在25名でやっておりますが、次年度、まず30人を満たすためにという目標とともに、段階的に、行く行くは各学校に1人配置できるようなシミュレーションで増員をしてまいりたいと思っております。

○まつざわ委員長 次に、大倉委員。

○大倉委員 お願いします。ページ379ページ、保幼小の連携については、改めて、子ども同士の交流とか、先生同士の交流、また小1プロブレムの解消の視点から、効果についてどのように捉えているか伺います。

また、今も保育園では非常にスムーズな、シームレスな接続等、有効だというお話を聞いていて、区内でも保育園、私立・区立合わせて80園ぐらいが受け入れてもらっているのですが、まだ実際は、手を挙げて希望しているけれども、学校のスケジュール等の都合でなかなかできないという声も聞いていて、効果があるものであれば、ぜひ受け入れてもらいたいと思うのですが、課題も併せて教えてください。

383ページの図書館運営費では、お話が様々、今までもありました。非常に子どもたちにとって、また、大人にとっても居心地のいいところということで、面白い図書館が、この間たまたま行政視察で行った岐阜市にあって、「みんなの森 ぎふメディアコスモス」というところがありまして、大変面白い図書館になっていまして、天井から大きなロープ状の傘がぶら下がっていて、それをグローブと呼ぶらしいのですが、その下に非常に本を読みやすい環境が整っていて、その傘が11個あるのですが、傘ごとにいろいろなテーマになっていて、私もこういう本があると面白いなという本を見つけながら、冒険しているようなわくわく感や、見つけたとき、ここでゆっくり読んで、ずっといられるような環境があって、非常に面白いと思いました。

そういった環境づくりが品川区にも欲しいとは思っているものの、なかなかここまで大規模な施設を造るというのは難しいと思うところで、一ついいなと思ったのが、子ども同士が図書館でグループ学習できるような環境があって、部屋が個別につくられていて、そこで話し合いながら、子どもたちが勉強できる

というところがあるので、そういったところもぜひ今後、つくっていただきたいというところがあったので、そういった考え方について、ぜひ教えていただければと思います。

次に、午前中最初に、弁護士を活用した犯罪防止の対策の授業というところで、品川学園でやられていた授業だと思いますが、私も見に行きまして、弁護士の方が、より分かりやすく中学生に説明をしていて、誰でも加害者になる可能性があるという、すごく分かりやすく説明をしてくれていて、実際の事件も、当然、弁護士としての判例も含めて、いろいろご指導いただいていた。ぜひこういった活動に取り組んでいただきたい、さらに進めていっていただきたいと思いますので、その辺を教えてください。

あと、学校の改築のところと言うと、以前も少しお話をさせていただいた、学校自体が地域の歴史だと私は思っていて、今までの学校を卒業した卒業生も含めて、コミュニティ・スクールも進めていく中で、そういった歴史を新しい子どもたちもしっかりと知っていくということは必要だと思っていて、その際に、VRを活用してインドアビューみたいな形で、学校をアーカイブとして、記録として残していくという取組は、非常にいいのかなと思っているのですが、改めてその取組について、お考えを伺わせてください。

○中谷指導課長 保幼小連携についてでございます。

成果につきましては、令和4年度、5年度の2年間にわたりまして、八潮わかば幼稚園が研究園として、八潮南保育園や八潮学園との連携・接続の取組を研究しまして、12月に研究発表を行いました。研究の発表内容によりますと、一緒に遊ぶ、一緒に学ぶことで、幼児は1年生の様子を見ることができ、自分も1年生になったら、このように学園で生活したり学習したりするのだなといった、自分の未来を見通すことができるという憧れの気持ちが育まれています。また、児童にとっては、自分の幼稚園・保育園の頃を思い出して、ご自身を振り返る機会となっており、自分が大きく成長していることを実感できるようなこととなっております。こういった互惠性というところが最大の成果だということで捉えて、他校、他園にも広げていきたいと思っております。

そのための取組というところになりますけれども、保幼小の先生方が一堂に会して、どういった取組をやっていこうかといったご一緒の場をつくって、学んでいくという機会をつくる必要があると思っております。次年度、そのような研修会を実施していきたいと思っております。

○吉田品川図書館長 冒険しているようなわくわく感のある図書館ということですが、例えば、特別区の館長会とかで現地視察に行った多摩の図書館とかもそうなのですが、真つすぐ見渡せなくて、カーブになっている通路をゆっくり書架を眺めながら歩いていくとか、あとはカウンターが実は建物の真ん中にある、どこからでも見渡せる。かつ、そこに来て何でも相談したり、貸出しを含め、いろいろな対応ができるとか、そういう新しい取組というのは今、各図書館、それぞれ進んでいるところがございます。

この辺は、ハードに依存する部分も確かに大きいと思いますので、今後そのような機会がありましたら検討していくとともに、子ども同士のグループ学習、同じような場所でも、また、別な図書館でもそうなのですが、グループ学習とか、あとは子どもが話しながらというところもあるのですが、確かに図書館というのは今まで、静かにしてくださいというところで中心にやってきたところも文化としてございます。ただ、今は逆に、話していい場所と、ここはみんなが静かに本を読むから、静かに読みましょうという場所と、仕切ることでわいわい騒げるといいますか、話せるとか、あとは、グループで研究とかをできるようなエリアを設けているとか、そういうことをやっている図書館もございます。

また、この辺もハード、建物に依存してしまう部分もありますが、品川区内の図書館でどのようにできるかということについては、今後検討してまいりたいと思います。

○丸谷教育総合支援センター長 弁護士のような専門性の高い講師による授業でございます。

今年度も、弁護士をお呼びした授業は3校で実施しているという実績がございますので、こうした実績を踏まえながら、多くの学校で実施できるように周知していきたいと考えております。

○森学校施設担当課長 学校は地域の歴史であるというお話ですけれども、改築校におきましては、校歴室であったりとか、学校の様々なものを展示するようなスペースを設置したりもしております。

委員ご紹介のVR等につきましては、区長部局では導入するというお話も聞いておりますので、導入したところの状況等を確認しながら、学校で活用ができないかどうかを含めて、研究を進めてまいりたいと考えてございます。

○大倉委員 学校改築のほうは、できるだけ早く検討していただければと。どんどん学校改築が進んでいくので、ぜひ早めにご検討いただければと思います。

弁護士活用のほうですが、今後も進めていくということなので、ぜひ進めていっていただければと思います。

保幼小連携のほうは、課題感を教えていただければと思います。実際、手を挙げて希望しているのだけれども、なかなか入れない、連携ができないというところがあるので、そういったところが受け入れられるようにしていただきたいというところで、課題もあれば、スケジュールというお話は保育園で聞いたので、学校としてはどういった課題感があるのか教えてください。

図書館のほうですが、グループ学習とかが進むと、子どもたちもより身近な図書館になると思いますし、落ち着いて読めるとか、ゆっくりできるとかといえば、わくわく感も含めて、さらに図書館の利用が進んでいくかなというところで、ここの図書館が面白いのは、私たちが大切にしたいことということでビジョンを出していて、子どもの声は未来の声ですということで、先ほどおっしゃったように、静かにする場所ではなくて、しゃべってもいいと。そういうのを周りの方は見守ってくださいというメッセージもあったりして、このような取組が図書館でも進めばいいなと思っていますので、よろしくお願いします。

次に行きます。市民科でしょうか、地域の方とかに学ぶ学習があると思うのですが、そういったところの費用、予算化のところ、現状どうなっているのかというところ、学校で必修科になっている授業において、予算化がなかなかできていないところがあると思っております、そこはしっかりと必修授業としてある中では、予算もつけながら実施をしていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

次に、タブレットについて伺いたいと思うのですが、タブレットは今、導入されて、GIGAスクール構想の中で進んできて、一定の期間が過ぎてリースが切れるというところだと思います。今、リースの状況がどうなっているのか。様々、今、取組が進んでいく中で、いい事例もあると思うのですが、課題感もあれば教えてください。

○丸谷教育総合支援センター長 市民科における地域の方をお招きしての授業でございます。

地域の歴史文化学習ということで実践しているものがございまして、こちらは謝礼として、1回3,000円の商品券をお渡ししているものでございます。また、例えば市民科で、武道を今、やることになっておりますけれども、予算化という形ではないのですが、実績に応じて一定程度、差が出ないような形でお支払いできるような体制は組んでいるところでございます。

○柏木学務課長 私からは、タブレットのリースの件でございますが、タブレットのリースは、令

和2年度に最初に導入いたしまして、その後、児童・生徒数の増に伴って追加をしてございますが、リースの終わりは基本、合わせてございまして、令和8年3月末で、今ある機器はリースアップするという状況でございます。

それと、今やっている課題等でございますが、運用自体は、今はもう軌道に乗っているということで、大きな課題は出てきてございません。ただ、活用方法等で差があったりというのがございまして、今、ICT支援員が、試行ではございますけれども、実際、学校の使い方によかったこととか、時期的にこういうのをやったほうがいいですよという形で、ICT活用のヒントというA4・2枚物なのですが、そういうものを各校に配付したりして活用を広めている状況でございます。

○中谷指導課長 保幼小連携についてでございます。

まず、連携の頻度というところを上げていく必要があるかなと思っております。そのためにも、研修会から顔の見える関係をとというところで、まず教員同士がしっかりコミュニケーションが取れるようにしてまいりたいと思っております。

○大倉委員 市民科の武道のところは、学校によっても取組が結構違うというところでは、学校にある商品券みたいなのをもらうところもあれば、ないところもあるというところでは、必修授業だというところではしっかりと予算化しながら、協力していただいた外部の指導者等にはしっかりと対応できるようにしていったほうがいいと思いますので、お願いします。

保幼小は分かりました。顔の見えるというところで、これからもしっかり進めていっていただければと思います。お願いします。

タブレットについては、リースが令和8年ということになると、今後どうしていくかというところでは、今、運用はある程度、軌道に乗ってきているというところでは、このままタブレットでいくのかなというところは理解しました。今後、高校に行くとパソコンに切り替わるというところでは、中学校もパソコン教室があったりするものの、皆が全部使えるというわけではなかなかないのかなというところで、その課題感があると思っております。

また、DX化をどんどん進めていくというところでは、渋谷区や岐阜市とか、様々なログを使った情報の見える化というのを進めていっていると思います。子どもたちの体調や学習を見える化していく。先ほど来あったいじめも定量化して、この子が少しいつもとより体調が悪そうとかと分かれば、いろいろな人の目に触れると思いますので、そういったところも今後お願いしたいと思っております。

○まつざわ委員長 次に、あくつ委員。

○あくつ委員 私からは395ページ、学校施設建設費、城南第二小学校、373ページ、修学旅行費について伺ってまいります。

款別審査の最終日ということで、少しプライベートなことから始めます。

明日3月16日、私の娘も高校の卒業式を迎えます。小学校から、通学に電車と徒歩で自宅から2時間近くかかる学校に通っており、小学校6年間、中学・高校6年間、合計12年、妻と共に朝5時頃、娘を起こして朝食を食べさせて、少し離れた駅まで送るという生活をずっと続けてきました。この間、痴漢を捕まえるために私が電車で張り込んだり、また、学校の先生に夫婦で悩んで相談に行ったり、様々な我が家のドラマがありました。今朝も元気に電車に乗り込む娘の背中を見終わったときに、本人はけろっとしていましたが、夫婦としては、ここまでは何とかやり切れたのかなという感慨深いものがありました。

子育ては親育てと言いますけれども、教育費の款に当たり、1人の親として、そして議員として、未

来を担う宝物である大切な品川区の子どもたちの未来に思いをはせて、質問に入ります。

昨年の決算特別委員会で、校舎を改築中である東品川の城南第二小学校について、通学路の安全について要望させていただきました。昨年8月から始まりました改築によって正門が閉鎖をされまして、大通りのがっちりしたガードレールで守られた通常の通学路が使用できなくなっております。現在、校舎を挟んで正門の真裏にあります北門が面する狭い道路が、臨時の通学路として使用されておりますが、昨年9月、保護者、そして交通指導員、学校長に声をかけていただいて、ご相談を賜りました。

そのときも申し上げましたが、警察に相談したものの、諸般の事情からスクールゾーンの設定はできないとの回答がありました。そこで決算特別委員会で、地元の皆さんから要望があつて、学校側からの要望もあつて、そして私も現場を拝見して、議会からも要望させていただきました。心配している事態が発生をする前に、城南第二小学校の通学路の交通安全対策をぜひ取っていただきたい。このボールは、品川区教育委員会に確かにお渡ししましたという趣旨のことを申し上げました。

そのお預けした交通安全という地域課題につきまして、どのように対応していただいたのか、それとも対応されなかったのか、教えてください。

○森学校施設担当課長 城南第二小学校の工事中の通学路の件でございます。

委員ご指摘のとおり、様々なご意見を賜りまして、まず道路課で、北側の道路の学校敷地側の40cmほど、路肩の部分を広げて、ラバーポールも移設した上で、ペイントをし直し、児童が歩きやすいように道路を改修してございます。そのほか、教育委員会といたしましても、交通誘導員を北側に現在配置しておりまして、児童の通行の安全を確保しているところでございます。

○あくつ委員 11月18日に、私も交通誘導員から連絡をいただいて、あとは校長からも連絡をいただいて、現場を見に行つてまいりました。今おっしゃったように、2倍ぐらい歩道部分を広げていただいて、ラバーポールも隙間がないぐらい敷き詰めていただいて、車が突っ込めないような形に設置をしていただきました。建設会社の協力もありまして、朝夕の交通誘導員の方にも警備に立っていただいて、子どもの登下校をしっかりと守っていただいているということで、保護者の皆様も大変喜んでおられました。

もう1点加えまして、城南第二小学校の区内の学校建築現場についても、通学路の安全をご確認いただいたということですが、これは後で聞いたのですけれども、城南第二小学校のように交通安全の工夫が必要であったところがあったのか、また、どのような確認をされたのか教えてください。

○森学校施設担当課長 現在工事中の他の学校についてです。

教育委員会から道路課に情報提供して、確認をしていただきました。道路課で確認していただいたところ、安全対策を取るところは特にはないと聞いてございます。

○あくつ委員 予算計上のとおり、来年度以降も区立の学校の改築が続きますけれども、誰のための改築といえば、これは間違いなく子どものための改築で、大人のための改築ではありません。冒頭、私もプライベートな話を申し上げましたが、かけがえのない我が子の通学路の安全確保というのは、まもるっちもそうなのですけれども、保護者にとっては非常に重要ですので、今回も本当に素早い対応を取っていただきましたが、教育委員会、関係各課には、保護者の思いにはせていただきまして、安全体制の不断の検証をお願いしたいと思います。

次に、ベーシックサービスの観点から、教育に係る費用の無償化について伺つてまいります。

昨年の区議会議員選挙前の3月に、区民の声を集めまして、区議会公明党として、エネルギー価格・物価の高騰対策に関する緊急要望というものを、森澤区長へ直接申入れをさせていただきました。私も

政調会長として、当時その取りまとめを行って、5点の要望を申し上げました。その中で、教材費・学用品の負担軽減を図るよう提案させていただきましたが、来年度予算案の中で、都内初となる学用品の無償化を新規計上していただいたことは高く評価しております。

先ほど質疑の中で、憲法第26条、義務教育はこれを無償とするとの範囲について、質疑がありましたけれども、これについてはご存じのように、学説で少数派と多数派の2通りの考え方があります。学説少数派については、給食費や修学旅行費、ノートといった副教材の費用など、義務教育段階で必要になるお金は全て、本当ならば国が負担すべき無償の対象だと考える、それが少数派です。それに対して、学説の多数派と最高裁の判例は、公立学校の授業料に限られると考えています。

学説ですから、どちらが正しいとか間違っているとかというのは、裁判でしか判断ができないのですけれども、ただ、憲法で言う義務教育の範囲ということに拘泥すればするほど、自治体として、だったら最高裁の判例と反する立場を取りなさいということなのか、それとも、少数派でも取れという話になると、議論として実益がないということで私は申し上げたいと思います。

私ども公明党は、共に支え合い生きていく社会の具現化として、人間の生存、生活の基盤となる医療や介護、教育、障害者福祉などを所得制限なく無償化して、さらに所得の保障が必要な方には、品位ある最低保障、ディーセントミニマムという言い方をしますけれども、例えば生活扶助とか失業給付を拡充して、一部住宅費なども助成すべきだというベーシックサービスということ、国においても自治体においても進めるべきだと考えております。

2018年からベーシックサービス論を提唱されている、この方だけではないのですが、慶應大学の財政社会学の井手教授という方を品川区議会公明党としてお招きして、区内で直接数回、またオンラインでも数回にわたってお話を伺いました。財源の課題であるので、地方自治体としての取組の方向性、国がもちろんやるというのは分かるのですが、品川区として何をやればいいのでしょうかと。

そのときに先生のお話は、品川区をはじめ、都内自治体が所得制限なく給食費の無償化に着手をしたことで、ドミノ倒しのように各自治体が後を追いました。この動きを見て、東京都は補助金をつけた。国についても手をつけざるを得ない状況となり、議論が始まったと。品川区は、学用品の無償化も都内で初めて成し遂げようとしている。この動きも間違いなく、各自治体へ波及を与えることでしょうと。

国の動きを注視するのではなく、品川区が明確なビジョンを持って、できる限り可能なベーシックサービスを行うことで、東京都や国を動かしていく。そのような時代に入っているのではないのでしょうかとの教示がありました。午後一番の質疑の中で学務課長が、学用品の無償化によって、国等で議論が起ることを期待したいという答弁をされましたが、私たちも同一の方向であると感じました。

ちなみに、一応、時間があるから言っておく。最近知らない人がいるかもしれないので、念のため申し上げておきますけれども、教科書の無償化は、憲法からそのままできたものではありません。教科書の無償化は、1963年3月13日の参議院の本会議で、公明党の柏原ヤスさんという参議院議員が当時の池田勇人総理に対して、何はさておいても中学3年までの教科書代を無償にすべきですと質問したことに対して、池田総理が義務教育の教科書を全部出したいと、初めて政府全体の方針として言明をして、実現をしたことです。これは、昔の人はみんな知っていたのですけれども、最近知らない人が増えたので、一応、念のために申し上げておきます。

経済の負担が厳しいご家庭は、就学援助で教材費や修学旅行費等は支援をしていますけれども、義務教育の係る経費である給食費と学用品費の無償化に加えまして、品川区では修学旅行費というところも

しっかりと見て、今後、子育てと教育で選ばれる品川区として、ここをベーシックサービスとして取り上げていくことがふさわしい取組ではないかと考えております。

そうしたところで、もし分かれば教えていただきたいのですが、中学校における修学旅行費ですけれども、平均をするとどれぐらいの金額になるのかということと、また、区立中学校における修学旅行費の総額の推計があれば教えてください。また今後、修学旅行費についても、品川区としても、教育におけるベーシックサービスとして所得制限なく無償化する方向について、検討する必要があるのではないかと考えますけれども、その辺り、先ほども、まずは来年度からの事業について検証していくというご答弁がありましたので、そのことについて伺います。

○柏木学務課長 初めに、修学旅行費の平均でございますが、中学校の平均でございますと、1人当たり約6万円弱でございます。総額の推計は、すみませんが、持ち合わせてございません。

今後の修学旅行費の無償化の検討でございますが、まず、委員からもございましたが、給食の無償化、あと、補助教材の負担軽減事業をしっかりと行って、その上で修学旅行の無償化について検討する必要があるれば、財源も含めて検討したいと考えてございます。

○あくつ委員 答えにくいところをいろいろ答えていただいて、ありがとうございました。

時間も限られておりますので、最後、学校施設の改築、公共工事における働き方改革2024年問題についてお伺いをしてまいります。

先日、新庁舎、款は違いますが、基本設計中間報告で全議員向けの説明会がありました。そこで、基本計画では400億円以上となっていた事業費が、約560億円、事業スケジュールについては令和10年下旬に移転する予定が、令和11年1月上旬へと9か月延伸をすることになったと。主な要因として、働き方改革、物価上昇等への対応、そして4週8休等を考慮した工事期間の設定が挙げられています。

時間がないので質問に参ります。

品川区において、これは新庁舎だけではなくて、全ての公共工事、これからこの予算書に載っている工事も始まります。それについては当然、4週8休とか働き方改革適用になると思うのですが、一方で、品川区においてはこの4月の以前から、既に改築工事に着工している浜川小や第四日野、浜川中学校、城南第二小学校等においても、本規制が適用されるのかというところを伺います。

国からは、発注者である自治体に対して、既に着工している公共工事について、工期や予算等の見直し等について何らかの通知はあったのか。

最後になりますけれども、こうした厳格な働き方改革の適用によって、工期とか予算等に影響が生じた場合、そのしわ寄せが現場や下請に行かないように、受注者である事業者の申出があった場合、発注者である自治体が柔軟な対応を取る必要があると思いますが、発注者である教育委員会のご見解を伺います。

○森学校施設担当課長 働き方改革ですけれども、これは建設業の魅力度アップも含めまして、非常に重要な課題だと感じております。従来から学校の改築につきましては、4週8休で契約をしているところなのですが、なかなか天候が不良であったりとか、様々な要因で土曜日、日曜日、祝日等出てきていただいている状況でございます。

今後につきましては、4週8休ができるように、様々な対応を取っていきたくと考えております。委員ご発言のとおり、下請業者にしわ寄せが行かないようにということにつきましては、丁寧に協議を重ねながら、そういうことがないように、区としてできることで対応していきたいと考えています。

○あくつ委員 国からの通知があったかどうかというのを確認させてください。

○森学校施設担当課長 国からもそのような通達が出ておりますので、それを踏まえまして、しっかり考えてまいります。

○まつざわ委員長 次に、高橋伸明委員。

○高橋（伸）委員 375ページ、いじめ防止対策費についてお伺いします。

来年度、いじめ防止に向けた予算が大幅に増額されております。区はいじめ根絶に向けた強い意気込みを本当に感じております。大前提として、いじめの認知件数および出現率が3年連続増加していることは、非常に大きな課題だと私は思っております。その原因というのは何と考えているのか、お知らせいただきたいと思えます。

○丸谷教育総合支援センター長 いじめの認知件数、出現率の増加の原因でございますけれども、いじめそのものが増えているとは捉えておりませんで、各学校がいじめを見逃さず、適切に認知して対応している結果だと捉えております。

○高橋（伸）委員 分かりました。そうすると、それぞれの学校長の下に、そういうことをやっていくということで、私なりに認識をしました。

次に、プレス向け発表の資料では、根本的ないじめの未然防止に努めて、いじめを許さない学校風土を醸成と記されております。本年度予算においても、学校風土に関する調査費が計上されていると思うのですが、現段階で調査から分かったことがあったら教えていただきたいと思えます。

○丸谷教育総合支援センター長 今年度まで実施をしまいたのは、学級風土調査という調査でございます。中学校、義務教育学校7年生を対象に、学級の様子を分析し、各学校の担任が学級の実態を把握し、その後の指導に活かしてきたところでございます。担任の実感と同じ傾向の結果となる場合もあれば、調査によって把握できることもあり、有効にこれまで活用してまいりました。

○高橋（伸）委員 そうしますと、来年度も、対象は7年生とおっしゃっていましたが、同じような内容でいくのかどうかというのを確認させてください。

○丸谷教育総合支援センター長 来年度につきましては、学校風土調査ということで実施をまいります。学級に注目するのではなく、学校全体に注目をしていくものでして、これは1年生から9年生、全ての学年で年2回実施するものでございます。

○高橋（伸）委員 先ほどこしば委員からも質疑があったと思うのですが、道徳という質疑がありました。これは私も思っているところがありまして、学校任せの保護者が一定数おられると思えます。これは、家庭教育というのが私は重要だと思っております。それは学校任せではなくて、本当に保護者が子どもの教育をしなければいけないというのが大前提だと私は思っております。

それと、来年度、いじめ予防の教職員向けの段階別研修実施があると思うのですが、これも、来年度新しく転入されてくる教職員の方、あるいは新卒の先生がおります。本当に品川の教育について意気込みがある先生が、ほぼ全員いらっしゃると思うのですが、ただ、教育だけではなくて、今いろいろ、いじめの様々な課題がありますけれども、子どもたちのために、ぜひ転入された先生、新卒の先生には、段階的に研修を実施していただいて、いじめ根絶に向けてやっていただきたいと思えます。これは要望で収めさせてもらいます。

あと、今申し上げたように、学校は本当に教育の場だと思っております。いじめ等々、今申し上げたとおり、様々な課題があります。教育長はじめ、教育委員会、学校の教職員、学校長を含めた教職員の方々は、本当にご苦労されていると思えます。改めて感謝を申し上げたいと思えます。ありがとうございます。

います。

教育の広報の「教育のひろば」で、教育長が、一人一人の可能性を引き出す教育の価値を高めていくと述べておられます。そこで、来年度に向けて、品川の教育について、改めて来年度の教育についてお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○伊崎教育長　　ただいま、来年度の教育についてご質問をいただきました。

様々予算にも反映させていただいておりますが、来年度4月から適用するため教育目標を一部改定いたしました。その前文に、誰一人取り残さず全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けて、子どもたちの未来を切り開く力を育てるという文言を入れさせていただきました。これまでもこのことを念頭に置きつつ、様々な教育改革、近年では教育ルネサンスとして、地域と共にある学校づくり、3校種体制における学校教育の推進、9年間の一貫したカリキュラム、この3つの柱で進めてきたところでございます。

この3つの柱は仕組みでございますので、これまでの改革の中で、この仕組みがきちんと整ってきました。その上で、今申し上げた、誰一人取り残さない、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けての教育を進めていく、すなわち、これは人と社会のウェルビーイングをどう実現していくかということになってくると考えております。ウェルビーイングはご存じのとおり、一人一人の幸せだけではなく、社会や地域も将来にわたって幸せな状態にあるということです。子どもたちも自分だけではなく、地域や社会に広く目を向けて、社会を新しく、持続可能な社会をつくっていくという視点を持って育ててもらいたいと思っております。

そのためには、子どもだけではなくて、教員のウェルビーイングも大事にしていかなければならないと考えております。今回の予算で、教員の働き方改革につながる様々な専門職の配置も計上させていただいております。また、子どものウェルビーイングの向上ということでは、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に実現していくということに加えて、多様性のある子どもたち一人一人をどう育てていくか、どう支援していくかということが、とても大事だと思っております。この点については併せて、来年度教育委員会として進めていきたいと思っております。

教育は家庭が第一義的に行い、学校教育は学校が行うものでありますが、教育委員会、学校がチームで、子どもたちを中心に据えて進めていきたいと考えております。ほかの関係機関や専門機関との連携を取りながら、一人一人の可能性を引き出すことのできる品川区の教育を進めていきたいと考えております。

○まつざわ委員長　　以上をもちまして、本日予定の審査は全て終了いたしました。

次の会議は、3月21日木曜日、午前10時から開きます。

本日はこれをもって閉会いたします。

○午後5時50分閉会

委員長　まつざわ　和昌